

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月12日

【事業年度】 第21期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社 T & Dホールディングス

【英訳名】 T&D Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森山 昌彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03-3272-6104

【事務連絡者氏名】 執行役員 本田 孝宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03-3272-6104

【事務連絡者氏名】 主計部長 佐々木 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	1,783,369	1,781,952	2,178,203	2,474,555	2,579,821
資産運用収益 (百万円)	453,706	476,904	500,793	642,076	488,335
保険金等支払金 (百万円)	1,308,157	2,174,187	2,547,969	2,165,126	2,968,213
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	174,649	57,029	74,144	159,809	198,595
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	24,429	24,284	22,378	25,050	25,917
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	108,512	14,180	132,150	98,777	126,411
包括利益 (百万円)	418,061	36,079	335,943	493,358	13,361
純資産額 (百万円)	1,501,796	1,389,506	993,681	1,409,926	1,306,829
総資産額 (百万円)	17,826,238	17,813,408	16,773,877	17,207,110	16,619,009
1株当たり純資産額 (円)	2,530.07	2,461.66	1,803.27	2,648.22	2,540.17
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	181.54	24.39	237.31	183.13	241.72
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	181.34	24.36	-	183.01	241.60
自己資本比率 (%)	8.4	7.8	5.9	8.2	7.8
自己資本利益率 (%)	8.3	1.0	11.2	8.3	9.3
株価収益率 (倍)	7.9	68.5	-	14.2	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	500,485	396,882	307,631	262,754	359,867
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	261,463	283,196	665,960	180,245	94,269
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	72,125	57,747	106,580	79,227	87,340
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,085,565	915,275	1,165,567	1,172,006	823,096
従業員数 (内務職員) (営業職員) (名) [外、平均臨時従業員]	7,373 12,242 [995]	7,409 12,236 [960]	7,420 12,596 [987]	7,459 12,949 [945]	7,599 13,297 [884]

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 Fortitude Group Holdings, LLC (以下、「旧フォーティテュード社」) におけるグループ組織再編に伴い、米国会計基準上、旧フォーティテュード社において、2020年6月2日に遡って同社の負債が新たな計算方式で再評価されており、第17期に係る各数値は当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載しております。

3 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 第19期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
営業収益	(百万円)	44,136	132,007	51,827	110,298	87,829
経常利益	(百万円)	39,424	126,932	46,426	103,988	80,329
当期純利益	(百万円)	39,277	126,842	46,273	103,918	79,400
資本金	(百万円)	207,111	207,111	207,111	207,111	207,111
発行済株式総数	(千株)	633,000	589,000	589,000	544,000	544,000
純資産額	(百万円)	736,345	787,217	774,933	803,282	794,563
総資産額	(百万円)	913,299	957,122	985,650	1,000,720	984,941
1株当たり純資産額	(円)	1,246.11	1,401.80	1,415.35	1,514.97	1,551.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	46.00 (22.00)	56.00 (28.00)	62.00 (31.00)	70.00 (35.00)	80.00 (40.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	65.71	218.13	83.10	192.66	151.83
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	65.64	217.92	83.02	192.54	151.75
自己資本比率	(%)	80.5	82.2	78.6	80.2	80.6
自己資本利益率	(%)	5.3	16.7	5.9	13.2	9.9
株価収益率	(倍)	21.7	7.7	19.7	13.5	20.9
配当性向	(%)	70.0	25.7	74.6	36.3	52.7
従業員数 [外、平均臨時従業員]	(名)	118 [4]	117 [5]	123 [6]	129 [8]	160 [8]
株主総利回り (比較指標：TOPIX [配 当込])	(%) (%)	166.5 (142.1)	200.6 (145.0)	204.2 (153.4)	320.3 (216.8)	394.6 (213.4)
最高株価	(円)	1,532.0	1,856.0	2,187.0	2,783.5	3,358.0
最低株価	(円)	798.0	1,274.0	1,327.0	1,620.0	2,005.0

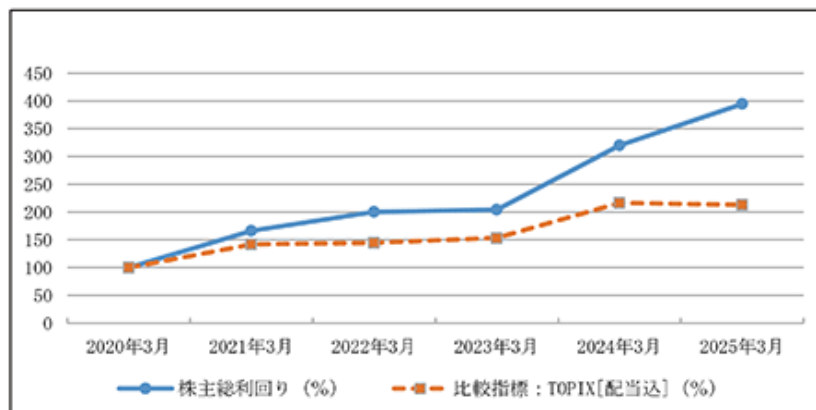
(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 第21期の1株当たり配当額に含まれる期末配当(1株につき40円)につきましては、2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として付議する予定であります。

4 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。

なお、株主総利回りは、(各事業年度末の株価+当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額)/当事業年度の5事業年度前の末日の株価にて算出しております。



2 【沿革】

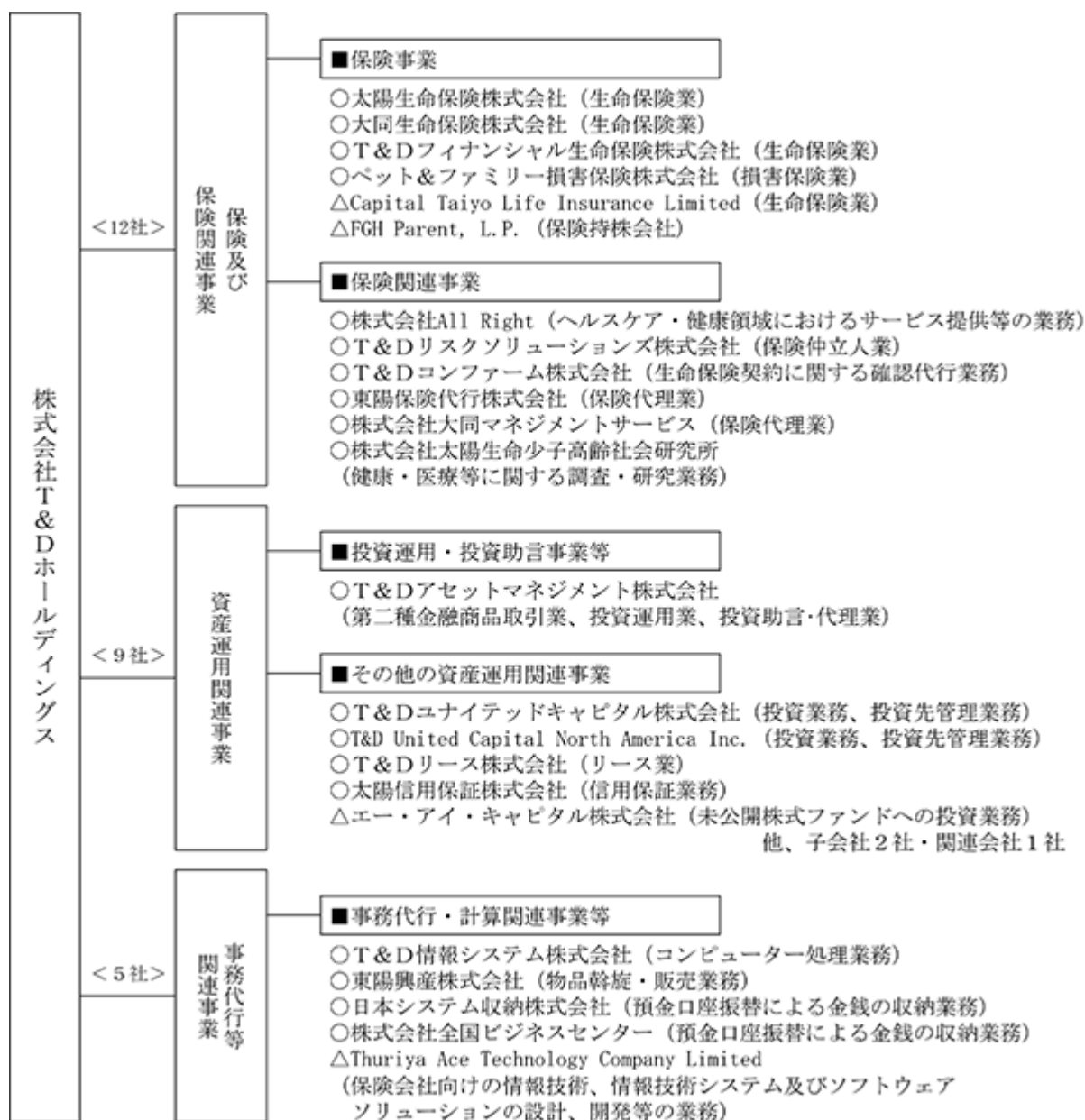
- 1999年1月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)は、全面的な業務提携のための基本協定を締結いたしました。
- 2001年10月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)は、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社(旧東京生命保険相互会社)の株式を取得いたしました。
- 2002年4月 大同生命保険相互会社は、大同生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 2003年4月 太陽生命保険相互会社は、太陽生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 2004年4月 太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社は、共同して株式移転により、当社を設立いたしました。また、当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場いたしました。
- 2007年1月 当社は、日本ファミリー保険企画株式会社(現ペット&ファミリー損害保険株式会社)を子会社化いたしました。
- 2007年3月 当社は、T & Dアセットマネジメント株式会社を直接子会社化いたしました。
- 2019年4月 ペット&ファミリー少額短期保険株式会社は、少額短期保険業者から損害保険会社へ移行し、商号をペット&ファミリー損害保険株式会社へ変更いたしました。
- 2019年6月 当社は、T & Dユナイテッドキャピタル株式会社を設立いたしました。
- 2022年4月 当社は、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、プライム市場へ移行いたしました。
- 2022年9月 当社は、株式会社All Rightを設立いたしました。
- 2024年9月 当社は、T & D情報システム株式会社を直接子会社化いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは2025年3月31日現在、当社、子会社21社及び関連会社5社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っております。

当社グループの報告セグメントは、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」、並びに生命保険事業と親和性の高い事業領域への投資を行う投資子会社である「T & Dユニテッドキャピタル(連結)」の4つとしております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



凡例 ○：連結子会社 △：持分法適用の関連会社

4 【関係会社の状況】

当連結会計年度に係る関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
太陽生命保険株式会社 (注) 2、3、6	東京都 中央区	62,500	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を 締結しております。 役員の兼任等 3名
大同生命保険株式会社 (注) 2、3、6	大阪府大阪市 西区	110,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を 締結しております。 役員の兼任等 2名
T & D フィナンシャル 生命保険株式会社 (注) 2、3、6	東京都 港区	56,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を 締結しております。 役員の兼任等 1名
T & D ユナイテッド キャピタル株式会社 (注) 2	東京都 中央区	5,500	資産運用関連事業	100.0	当社と経営管理契約を 締結しております。 役員の兼任等 1名
T & D アセット マネジメント株式会社	東京都 港区	1,100	資産運用関連事業	100.0	当社と経営管理契約を 締結しております。
ペット&ファミリー 損害保険株式会社	東京都 台東区	3,656	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を 締結しております。
株式会社 All Right	東京都 中央区	750	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を 締結しております。
T & D 情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	300	事務代行等 関連事業	100.0	当社と経営管理契約を 締結しております。
T&D United Capital North America Inc.	米国 ニューヨーク州	10 米ドル	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
T & D リスク ソリューションズ 株式会社	東京都 中央区	50	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
T & D コンファーム 株式会社	東京都 北区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
T & D リース株式会社	東京都 港区	150	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
太陽信用保証株式会社	東京都 豊島区	50	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
東陽保険代行株式会社	東京都 北区	70	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
株式会社太陽生命少子 高齢社会研究所	東京都 中央区	20	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
東陽興産株式会社	東京都 豊島区	100	事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
株式会社大同 マネジメントサービス	東京都 中央区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
日本システム収納 株式会社 (注) 5	大阪府 吹田市	36	事務代行等 関連事業	50.0 (50.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社全国ビジネス センター	東京都 中央区	12	事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
持分法適用関連会社					
Capital Taiyo Life Insurance Limited	ミャンマー ヤンゴン	9,230 百万 チャット	保険及び 保険関連事業	35.0 (35.0)	
Thuriya Ace Technology Company Limited	ミャンマー ヤンゴン	2,351 百万 チャット	事務代行等 関連事業	49.0 (49.0)	
エー・アイ・ キャピタル株式会社	東京都 千代田区	400	資産運用関連事業	36.0 (36.0)	
FGH Parent, L.P.	英領 バミューダ諸島	5,305 百万 米ドル	保険及び 保険関連事業	26.4 (26.4)	

- (注) 1 当社の連結される子会社及び持分法適用の関連会社のうち重要なものについて記載しております。
- 2 主要な事業の内容欄には、事業部門（保険及び保険関連事業、資産運用関連事業、事務代行等関連事業）の名称を記載しております。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & D フィナンシャル生命保険」、並びに生命保険事業と親和性の高い事業領域への投資を行う投資子会社である「T & D ユナイテッドキャピタル（連結）」の4つを報告セグメントとしております。
- 3 特定子会社に該当いたします。
- 4 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数であります。
- 5 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 6 経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超える子会社があります。当連結会計年度における当該子会社（生命保険会社3社）の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	太陽生命保険 株式会社	大同生命保険 株式会社	T & D フィナンシャル 生命保険株式会社
(1) 経常収益	1,716,301百万円	1,148,473百万円	959,073百万円
(2) 経常利益	79,486百万円	113,562百万円	7,783百万円
(3) 当期純利益	51,859百万円	72,613百万円	5,585百万円
(4) 純資産額	373,453百万円	934,490百万円	79,781百万円
(5) 総資産額	6,692,604百万円	7,964,439百万円	1,861,932百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
太陽生命保険株式会社	12,215 [558]
大同生命保険株式会社	7,550 [243]
T & Dフィナンシャル生命保険株式会社	284 [40]
T & Dユナイテッドキャピタル(連結)	12 [0]
その他	835 [43]
合計	20,896 [884]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
160 [8]	47.0	21.8	1,107

(注) 1 当社従業員のうち、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社からの出向者の平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

2 従業員数は就業人員数であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 提出会社の従業員は、当社グループ内からの出向者も含んでおります。セグメント情報上では、主たる業務のある会社を含んでおり、内訳は以下のとおりです。

「太陽生命保険株式会社」 14名

「大同生命保険株式会社」 14名

「T & Dフィナンシャル生命保険株式会社」 4名

「その他」 128名

5 前連結会計年度末に比べ従業員数が31名増加しております。主な理由は、グループ一体経営の加速化、および業務の高度化に対応するための、グループ内兼務を含む人員増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度										
名称	管理職に占める女性労働者の割合		男性労働者の育児休業取得率(注5)	労働者の男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)(注4)						
	(注3)	(注4)		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	正規雇用労働者うち内務職員等	補足追加項目		
								内務職員のうち総合職	管理職	非管理職
太陽生命保険株式会社	24.2%	10.4%	100%	36.9%	37.8%	14.8%	49.8%	84.6%	79.6%	- (注7)
大同生命保険株式会社	25.6%	10.8%	100%	55.1%	55.3%	56.1%	62.7%	82.1%	83.6%	80.8%
T & D フィナンシャル生命保険株式会社	12.5%	3.8%	100%	60.1%	69.3%	67.5%	69.3%	94.9%	79.3%	
T & D アセットマネジメント株式会社	27.8%	27.8%	- (注6)	75.8%	73.6%	90.3%	73.6%	83.9%	77.3%	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」といいます。)に基づき開示が求められる会社を記載しております(基準日:2025年4月1日)。

2 他社への出向者は出向元の労働者に含めて算出しております。

3 女性経営幹部の計画的、段階的な育成に向けて、初級管理職層を含めた数値を算出しております(基準日:2025年4月1日)。

4 女性活躍推進法の規定に基づき算出しております(基準日:2025年4月1日)。

5 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

その算出方法は、分母は当事業年度中に配偶者が出産した男性従業員数、分子は当事業年度中に育児休業等を取得した男性従業員数(前事業年度以前に配偶者が出産し、当事業年度中に育児休業等を取得した場合も含む)として算出しております。

6 T & D アセットマネジメント株式会社は当事業年度中に配偶者が出産した男性従業員数が0人のため、「-」としております。

7 太陽生命の営業職員は女性のため、男女の賃金の差異は「-」としております。

<男女の賃金差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)について>

○当社グループでは、「グループ人事基本方針」を制定し、価値創造を通じ人と社会に貢献するグループとして、従業員は最も大切で最大の原動力と位置づけております。

グループ人事基本方針では、従業員一人ひとりに対して、果たすべき役割や成し遂げた成果、及び当社グループ並びにグループ各社の成長への貢献等に公正を報いる賃金制度を導入しており、性別を要因として差が生じる制度はありません。

○正規雇用労働者には内務職員と営業職員が含まれており、それぞれの業務内容・役割は以下のとおりです。

内務職員:生命保険に関連する業務やグループ会社の固有業務など業務全般に従事しており、グループ人事基本方針に基づいた賃金制度が適用されております。

一部の内務職員は、顧客対応や事務的業務など限られた業務に取り組んでおりますが、入社時の職種が固定されるのではなく、入社後の生活環境の変化等を理由とする職種変更が可能です。

営業職員:生命保険の募集やそれに関連するお客さま対応等に関わる業務に従事しております。

基本給部分と、生命保険の募集や契約者等の顧客対応の成果に連動して支給される賃金制度が適用されております。

○男女の賃金の差異に関する補足

内 務 職 員：男女の賃金の差異は、管理職に占める男性と女性の人数割合が異なることを主な要因として発生しております。なお、総合職（業務全般に従事する者）を管理職・非管理職で比較した場合、賃金の差異は縮小します。

パート・有期労働者：医師等の報酬水準の高い専門分野における有期雇用者と、正規雇用労働者よりも勤務時間が短く定型的な事務作業を担当するパートタイマー等が混在しております。
医師等の専門分野における有期雇用者は人数が少ないものの男性が多い一方、パートタイマーは人数が多く、かつ女性が多いことが主な要因となり、男女の賃金の差異が発生しております。

<女性の活躍を支援する取組み>

当社グループでは、女性の更なる能力発揮は持続的な企業価値向上の源泉であり、女性活躍はグループの重要な経営課題と認識しております。

女性活躍推進に向けた取組みについては、「第2 事業の状況 - 2 サステナビリティに関する考え方及び取組み - (3) 戦略並びに指標及び目標 - 人的資本 - ア. 戦略 - 女性活躍の推進」をご確認ください。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営環境

今後の日本経済は、「金利のある世界」における賃金と物価の好循環により、緩やかな改善期待が続くものの、米国の関税政策による各国経済や企業活動等への悪影響が懸念され、先行きへの不透明感が高まっております。

生命保険業界におきましても、人口減少・少子高齢化の進展、価値観・ライフスタイルの変容に伴うお客さまニーズの多様化、ITの高度化や生成AIの活用拡大に伴うデジタル化の加速、金融市場における不確実性の増大等により経営環境が変化しており、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化、資本コストを踏まえた資本効率の向上及び社会課題を踏まえた企業経営等、業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

(2) 経営方針

当社グループは、「Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念として事業運営を行っております。この経営理念のもと、グループ経営ビジョンを「保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。」と定め、これを実現するために、2021年4月を始期とする5年間の『グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～』に取り組んでおります。

このグループ長期ビジョンでは、資本効率の向上を伴った成長ストーリーの推進を全体方針として掲げており、グループKPIとグループ成長戦略を以下のとおり設定しております。

(3) グループKPI

グループ長期ビジョンの策定にあわせて、定量的な目標指標であるグループKPI（Key Performance Indicator）を以下のとおり設定しております。

（グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」におけるグループKPI）

	KPI	2025年度目標水準
財務的指標	グループ修正利益（注）1	1,300億円
	修正ROE（注）2	8.0%
	新契約価値	2,000億円
	ROEV（注）3	7.5%
非財務的指標	お客さま満足度	2020年度水準以上
	従業員エンゲージメントスコア	2020年度水準以上
	CO ₂ 排出量	2025年度までに 2013年度比40%削減

（注）1 グループ修正利益 = 当期純利益 ± 資産・負債の会計処理のアンマッチ等による評価性損益等
+ 負債性内部留保の超過繰入額

2 修正ROE = 修正利益 / ((前年度末純資産 + 当年度末純資産) / 2)

3 ROEV = EV増減額 / ((前年度末EV + 当年度末EV) / 2)

4 「EV」、「新契約価値」については、「第2 事業の状況 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (5) その他重要事項 - (参考4) 市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV)」をご参照ください。

(4) グループ成長戦略

強固な経営基盤と競争優位性を確保するため、具体的な経営戦略としてグループ成長戦略における5つの重点テーマを以下のとおり設定しております。

コアビジネスの強化

当社グループは、「複数の独自性のある生命保険会社がそれぞれ特化戦略を追求」していることが強み・特徴となっております。引き続き、社会課題の解決に向けた商品・サービスの拡充や顧客接点の拡大・生産性向上に取り組み、各社の特化戦略追求を通じた事業の領域拡大・強化により、保険収益力を強化し、グループ収益基盤の強靭化を図ってまいります。

会社	特化市場	主力チャネル	主力商品
 太陽生命	家庭市場	営業職員	生活保障 (医療・介護等 第3分野保障中心)
 大同生命	中小企業市場	営業職員 代理店 (税理士等)	定期保険 就業不能保障保険 等
 T&Dフィナンシャル 生命	乗合代理店市場	乗合代理店 (金融機関、 一般代理店)	円建て定額保険 外貨建て定額保険 変額保険

< 各社の具体的な取組方針 >

太陽生命

「生産性の向上による収益力強化 ～一人ひとりのお客さまの元気・長生きを支える会社～」という経営方針のもと、家庭市場を主なターゲットに収益の向上に取り組んでまいります。TVCMやWeb広告等によるプロモーションを通じて収集したダイレクト情報の活用や、DXの推進による業務改革等を通じて、新たなお客さまとのアプローチ機会を増やし、顧客基盤の強化に取り組んでまいります。健康寿命の延伸に向けて、より多くのお客さまの元気・長生きをサポートするとともに、マーケットの拡大や生産性の向上を図り、サステナブルな成長を目指してまいります。

大同生命

「法人・個人を一体としたトータルな保障の提供」を通じて中小企業をお守りするとともに、中小企業が直面する様々な課題の解決（健康経営の実践や社会課題の解決）を支援するサービス等を開発・提供していくことで、提供価値を進化・拡大させ、「つながる力」を強化し、日本の経済・家計・雇用を支える中小企業の事業継続や成長・発展に一層貢献してまいります。これからも中小企業に「期待を超える価値」をお届けし、「中小企業に信頼されるパートナー」として、より良い未来社会の実現を目指してまいります。

T & Dフィナンシャル生命

乗合代理店市場を通じて、「お客さまの人生に豊かさと安心をお届けする」ため、お客さまの最善の利益に適った商品提供等（プロダクトガバナンス）を踏まえ、「円建て定額保険」・「外貨建て定額保険」・「変額保険」の3つの商品カテゴリーを主軸に、お客さまの安定的な資産形成に貢献してまいります。また、独自性の高い商品・サービスや人材力の向上を通じて、成長のパートナーである代理店のサポート体制を強化することで、企業価値の持続的な向上に取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの多様化・最適化

国内生命保険事業をコアとするグループ既存事業での利益拡大に加え、グループの経営資源を成長事業に配賦

し、資本効率の向上に取り組んでおります。この方針のもと、生命保険事業と親和性の高い領域でグループの強みを発揮するべく、クローズドブック事業における事業展開を拡大・発展させるとともに、新規事業の創出や育成にも取り組んでまいります。また、資本を有効活用することで、グループ全体の資本効率を向上させるべく、グループの事業ポートフォリオマネジメントを通じた低ROE事業の改革にも取り組み、グループ収益基盤の強化を図ってまいります。

資本マネジメントの進化

資本マネジメントにおきましては、資本十分性を確保しつつ、ERMの一層の活用を通じて収益性の向上に取り組むことで、資本の効率性を高めていくことを基本としております。経済環境の変化や金融市場の変動等にも的確に対応しながら、グループ経営資源の最適化や成長投資と株主還元のバランスを図り、資本コストを踏まえた資本効率の向上に努めてまいります。

また、リスクマネジメントにおきましては、経済価値ベースの資本規制の導入（2025年度末を予定）を見据え、金利リスクや株式リスク等の削減を着実に進めております。これにより、資産運用リスクをコントロールする一方で、事業投資によるリスク量の拡大を進め、保険引受リスクとの最適なバランスを図っていく方針です

（注）ERMとは、エンタープライズ・リスク・マネジメントの略で、資本・収益・リスクを一体的に

管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを指します。

グループ一体経営の推進

不確実性の高い経営環境に対応していくため、グループ全体のフィールドを活用した経営資源の最適化を進め、既存の枠組みにとらわれない挑戦を続けることでグループ各社間の協働による事業シナジーをこれまで以上に追求してまいります。また、それを実現していくための土台となる役職員のグループ意識の醸成を図り、ガバナンスの強化、人的資本の向上、グループ共通業務の高度化といった観点で、引き続きグループ一体経営を推進してまいります。今後もグループ内におけるコミュニケーションの活性化を図り、役職員一人ひとりがグループの一員であることに誇りを感じて業務に取り組めるよう、一体経営をより強固なものとしてまいります。

SDGs 経営と価値創造

グループの事業を通じて、「健康で豊かな暮らしの実現」、「多様な人材が活躍できる環境づくり」、「地球環境保全・気候変動の緩和と適応への貢献」、「投資を通じた持続可能な社会への貢献」というサステナビリティ重点テーマ（4つのマテリアリティ）に取り組むことで共有価値を創造し、SDGs達成への貢献を推進してまいります。



以上、2025年度も、グループ長期ビジョンの実現に向けた取組みを継続するとともに、更なる企業価値の向上に向けて、2026年度を始期とする次期グループ長期ビジョンの策定に取り組んでまいります。

今後もお客さまや金融市場から選ばれ続けるために、これまで以上に経済的価値と社会的価値の双方を追求する共有価値の創造を実践してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) ガバナンス

取締役会による監視

取締役会は、サステナビリティ及びCSRに関する基本方針や、地球環境や社会的課題に関連する施策等を審議・検討することを任務とする「グループサステナビリティ推進委員会」を取締役会の下部機関として設置しております。

グループサステナビリティ推進委員会は、取締役会議長である代表取締役社長が委員長を務め、グループ各社のサステナビリティ・CSR担当部門及び資産運用部門の担当役員、部長を構成員とし、SDGsなど地球環境や社会的課題に関連する基本方針・気候変動対応の目標と取組施策を定めています。取締役会の監督を受けており、半期ごとに取組状況のモニタリングを実施し、取締役会に報告しています。

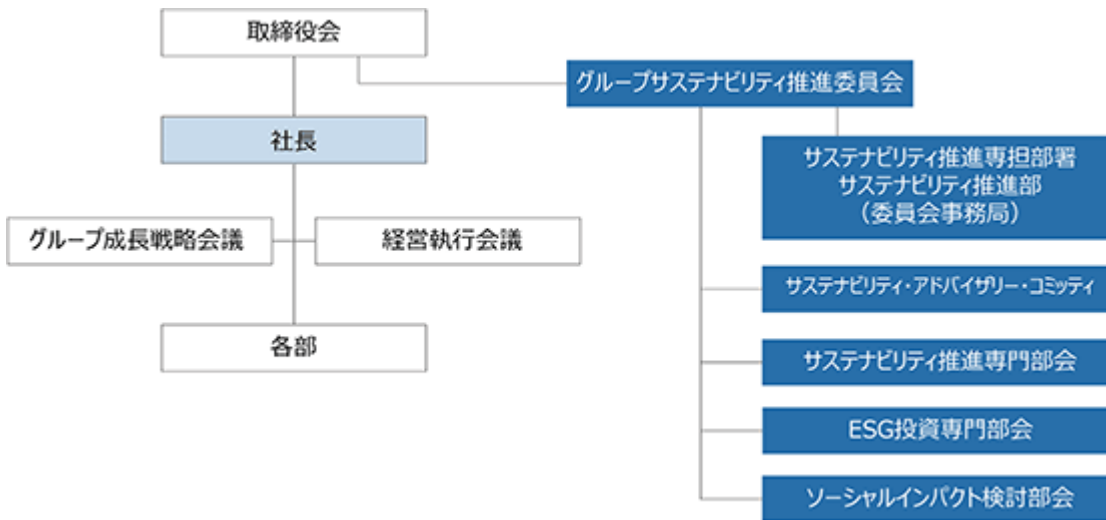
このグループサステナビリティ推進委員会の取組みを推進するため、グループサステナビリティ推進委員会の下部機関として「サステナビリティ・アドバイザー・コミッティ」「サステナビリティ推進専門部会」「ESG投資専門部会」「ソーシャルインパクト検討部会」を設置しております。サステナビリティ推進専門部会は、気候変動リスクや様々なサステナビリティ課題の状況と必要な対応を調査・検討し、グループサステナビリティ推進委員会に報告しています。ESG投資専門部会は、収益性向上と社会課題解決の同時追求を目指すESG投資への対応について、グループ内の情報連携を強化することで、グループ全体のESG投資の着実な遂行及び持続的強化を支援しています。ソーシャルインパクト検討部会は、当社グループの事業活動が環境・社会に与えるポジティブなインパクトを測定する仕組み・ルールを整備しています。加えて、外部有識者の参加するサステナビリティ・アドバイザー・コミッティを設置し、外部有識者の視点や最新の動向を取り込み、当社グループのサステナビリティ対応の向上を図っています。

また、監査等委員がグループサステナビリティ推進委員会にオブザーバーとして参加するとともに、内部監査部門がサステナビリティ課題への対応の適切性に関する内部監査を実施しています。

経営の役割

当社は、当社の経営及び当社グループの経営管理に関する重要な事項を審議及び決議するための機関として経営執行会議を設置し、それに並列して、グループ企業価値の持続的な向上を実現するため、グループ全体の視点から、グループ成長戦略等に関する事項及びそれに付随する重要な事項を審議するための機関としてグループ成長戦略会議を設置しております。また、気候変動対応を含むグループ全体のサステナビリティ推進の専担部署として「サステナビリティ推進部」を設置しており、各種サステナビリティ課題に対する基本方針の策定や具体的施策の推進、また進捗状況のモニタリングを実施しています。サステナビリティ推進部はグループサステナビリティ推進委員会の事務局であり、当該委員会で審議される地球環境や社会的課題に関する基本方針と取組施策の内容はすべて経営執行会議及び取締役会に報告されます。

<サステナビリティ推進体制>



(2) リスク管理

リスクの特定・評価プロセス

当社グループではリスクの多様化・複雑化に対応するためリスクプロファイルを用いてグループを取り巻くリスクを網羅的に整理しています。リスクカテゴリー別にリスクを網羅的に洗い出し、当該リスクを把握・評価するとともに、各リスクの重要性、影響度、コントロール状況等を勘案し、取組事項の優先順位付けを行い、必要に応じ経営計画等への反映を行います。当社グループでは、気候変動関連リスクを管理すべき重要なリスクとしてリスクプロファイルに登録し、リスクの洗い出しとリスクの把握・評価を行っています。気候変動関連リスクは、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスク、風評リスクのほか、経営全般に広く影響を及ぼすリスクとして把握・評価されます。

<当社グループの気候変動関連リスク>

ア．物理的リスク

熱ストレスによる死亡者数、熱中症搬送者数の増加や、自然災害の激甚化による災害犠牲者数の増加に起因する保険収支への影響等を物理的リスクとして認識しています。

イ．移行リスク

温室効果ガス排出に対する規制の強化や炭素税の導入、脱炭素に対応した新規技術への入れ替え、消費者の価値観や行動様式の変化等により生じる、当社グループの投融資先への財務的な影響に起因する資産運用収益の毀損等を移行リスクとして認識しています。

リスクの管理プロセス

リスクの発生や既に認識しているリスクの変更を的確に認識・把握するため、年2回リスクプロファイルの見直しを行い、グループリスク統括委員会及び取締役会に報告しています。

リスクプロファイルを通じた全社のリスク特定・評価のプロセスにおいて、気候変動に関連するリスクは次に示すような観点で管理されています。

<気候変動関連リスクの管理>

ア．物理的リスク

- ・大規模災害リスク（保険引受リスク）とあわせ、再保険の活用等による保険収支悪化の緩和を検討
- ・既存商品をモニタリングし、商品改定等の対応を適切に実施

イ．移行リスク

- ・責任投資原則（PRI）に基づき、気候変動関連リスクを考慮した投融資を実施
- ・エンゲージメントにより、投融資先企業の脱炭素化に向けた対応を促進
- ・経済政策や法規制等の変動動向をモニタリングし、「グループサステナビリティ推進委員会」や「グループ経営推

進委員会」において、グループ全体で情報を共有。当社グループの対応が上場企業として求められる水準から劣後しないよう取組みを実施

(3) 戦略並びに指標及び目標

気候変動リスク

当社グループは「TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース」の提言に賛同を表明するとともに、TCFDのフレームワークに則り、わかりやすい気候関連財務情報の開示に積極的に取り組んでいます。

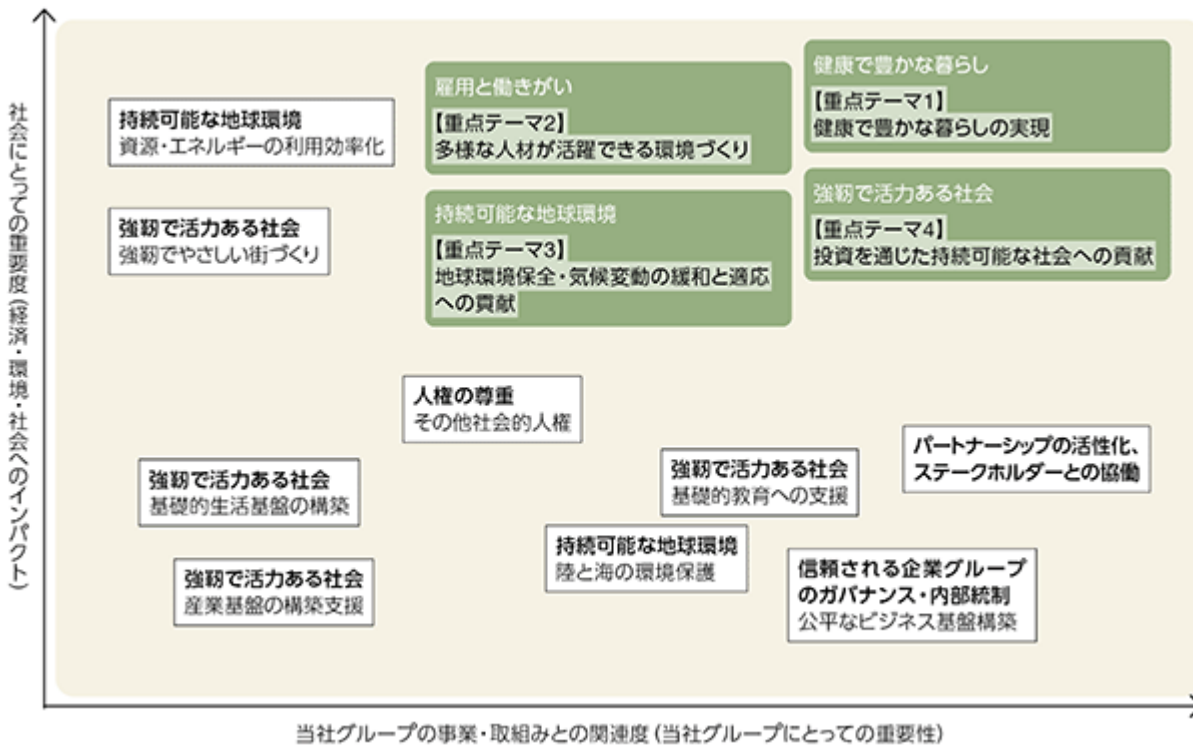
ア．戦略

当社グループは、事業活動に関わるさまざまなサステナビリティの分野から、社会にとっての重要度が高く、また当社グループの事業との関連が大きい重要な社会課題の優先度を確認し、重点的に取り組む4つの「サステナビリティ重点テーマ」を定めています。

この重点テーマの1つに「地球環境保全・気候変動の緩和と適応への貢献」を掲げており、地球環境の保護、地球温暖化対策への貢献は、当社グループにとって極めて重要な果たすべき役割と認識しています。当社グループは、環境への取組姿勢を明確に示すため、「T & D保険グループ環境方針」を制定するとともに、具体的な目標設定を行い、着実に成果を挙げていきます。

気候変動リスクへの対応としては、物理的リスク、移行リスクにより生じる当社グループへの影響を検証するため、シナリオ分析を実施しています。物理的リスクに関しては保険収支への影響を、移行リスクに関しては資産運用収益への影響を分析するとともに、気候変動に関連する当社グループの事業機会も分析しております。

< T & D保険グループ サステナビリティ重点テーマ >



<各サステナビリティ重点テーマのリスク及び機会>

サステナビリティ 重点テーマ	リスクと機会 / 主な取組み	
健康で豊かな 暮らしの実現	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化により顧客基盤が脆弱になるリスク ・廃業等による中小企業数の減少 ・新たな保険商品・サービスの開発において、競合他社に劣後するリスク ・将来の規制変更に伴い、業績等に悪影響を受けるリスク
	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・老後を見据えた保障及び資産形成ニーズの増加 ・デジタル化による新たな商品・サービスの提供手法の台頭 ・中小企業の事業承継時における保険の活用 ・健康増進型保険・サービスの提供による社会課題解決と収益獲得
	主な 取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の予防をサポートする保険、要介護状態を幅広く保障する保険の提供 ・中小企業による「健康経営®(注)」の普及・推進や福利厚生制度の充実を支援 ・人々の健康増進に寄与する事業を応援するファンドへの投資 ・インターネットによる保険申込みと人によるサービスの融合 ・シニアのゆとりあるセカンドライフのための資産形成型商品をお届け
多様な人材が 活躍できる 環境づくり	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・価値観の多様化・社会構造の変化に対応していない職場環境により、人材の流出や人材確保が困難となるリスク ・必要な専門人材が不足することによる事業の停滞や後退
	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の活躍推進による新たな価値創出 ・柔軟な働き方の提供による人材の有効活用、生産性向上 ・多様な人材の育成によるマネジメント力の向上、経営基盤の強化
	主な 取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT・集合研修・自己啓発支援・リスクリング・学び直しを柱とした教育研修 ・障がい者雇用の促進、LGBT(性的マイノリティー)に関する研修の実施や各種ハラースメントに関する相談窓口の設置による多様性尊重と促進 ・女性活躍推進行動計画と女性管理職登用目標を設定し、取組みを実施 ・育児休業後の職場復帰など、育児から職場復帰への体制を整備
地球環境保全・ 気候変動の緩和と 適応への貢献	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・平均気温の上昇や異常気象の増加により、負傷・死亡者が増加することによる保険収支への影響 ・媒介生物の生息域拡大により、感染症罹患リスクが上昇 ・規制への対応の遅れや不十分な情報開示によるレピュテーション悪化
	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動等による新しいリスクに備える保障ニーズに対する商品・サービスの提供 ・気候変動の緩和と適応に関する新しい事業領域を開拓・参入
	主な 取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ共通目標を設定し、CO₂排出量、電力使用量、事務用紙使用量を削減 ・節電への各種取組み、デマンド監視システムの活用、「早帰り日」実施による省エネ ・環境保護に資する「グリーン購入」の推進、廃棄物の削減とリサイクルの推進 ・使用電力の再生可能エネルギーへの切り替えの推進

(注)「健康経営®」は、「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

<各サステナビリティ重点テーマのリスク及び機会>

サステナビリティ 重点テーマ	リスクと機会 / 主な取組み	
投資を通じた 持続可能な 社会への貢献	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ課題への対応ができない投資先の業績悪化による当社グループの保有資産価値低下 ・サステナビリティ課題への対応ができない企業への投融資機会の縮小
	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ課題への取組促進のための投融資の拡大、長期・安定的な運用収益の拡大 ・投融資先企業に対するエンゲージメントを通じた投融資先企業の成長 ・脱炭素社会の実現に寄与するクリーンエネルギー事業等への投融資により、長期・安定的に運用収益を拡大
	主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・責任投資原則（PRI）に則り各種のESG投資を実施するとともに、「責任ある機関投資家」の諸原則に則り投融資先企業との対話や適切な議決権行使を実施 ・ESG課題を考慮し、持続可能な社会の実現に貢献できるテーマを持った投融資の実施 ・投融資先CO₂排出量の削減、ネットゼロの実現に向けた取組みを実施

イ．指標及び目標

グループとしての環境保護関連の目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。目標は、「CO₂排出量の削減」「電力使用量の削減」「事務用紙使用量の削減」「グリーン購入比率の向上」の4つです。その成果は半年ごとに計測し、各種レポート・ホームページ上で開示しています。

< T & D保険グループ CO₂排出量削減目標 >

対象	目標
自社排出 (Scope 1 + 2)	2025年度：40%削減（2013年度比） 2030年度：70%削減（2013年度比） 2040年度：ネットゼロ
投融資先 (Scope 3、カテゴリ15)	2030年度：50%削減（2020年度比） 対象は国内上場企業の株式、社債、融資 2050年度：ネットゼロ

当社グループでは、2040年度までに自社排出のCO₂排出量を実質ゼロ（ネットゼロ）とする長期目標を掲げるとともに、2025年度までにCO₂排出量の40%削減、2030年度までに70%削減（いずれも2013年度比）を目指す中間目標を設定しています。CO₂排出量の削減を推進するため、当社グループは、事業活動における全消費電力を再生可能エネルギーで賄うことを目指すグローバルイニシアティブ「RE100」に2022年4月に加盟しています。当社グループでは、「2030年度までに使用電力の60%を再生可能エネルギー由来とする」ことを中間目標とし、再生可能エネルギーの利用を積極的に進めていきます。

また、責任ある機関投資家として、投融資先のCO₂排出量についても2050年度までにネットゼロとする削減目標を設定し、社会全体の排出量削減に貢献することを目指しています。その削減目標の達成に向けた取組みを着実に加速させるため、2030年度までに投融資先のCO₂排出量を50%削減（2020年度比）する中間目標を設定しています。

シナリオ分析及び環境目標・実績数値等の詳細については、当社のサステナビリティレポートをご覧ください。

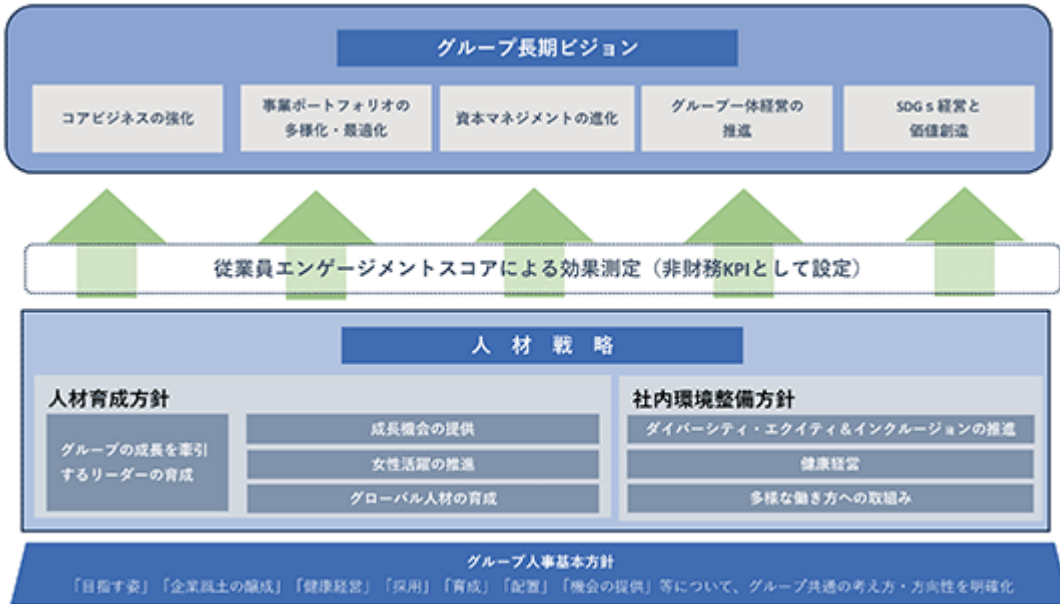
サステナビリティレポート <https://www.td-holdings.co.jp/csr/report/>

（2024年4月1日～2025年3月31日を報告対象期間とするサステナビリティレポートは、2025年9月発行予定です。）

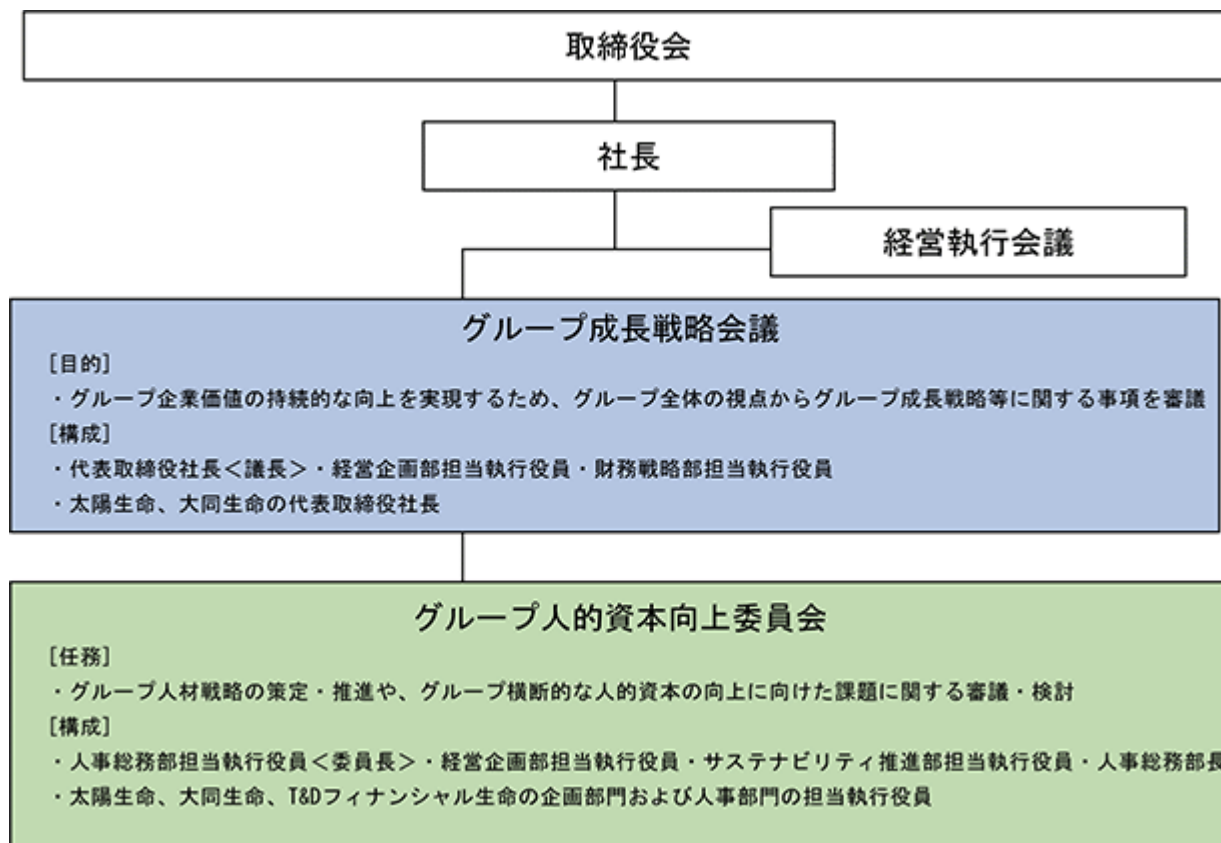
人的資本

当社グループは、「ともに働く『人材』こそが、グループ経営理念『Try&Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します』の実現に向けた事業活動を担う、最も大切にすべき最大の原動力である」と位置づけ、当社グループにおける人材マネジメントの基本的な方針としてグループ人事基本方針を定めております。

このグループ人事基本方針に基づいた中長期的なあるべき姿を実現していくために、経営戦略であるグループ長期ビジョンと連動した人材戦略を策定しております。この人材戦略は、人材育成方針と環境整備方針を踏まえた具体的な各施策により構成されますが、これら個々の施策の効果を継続的に確認するためのKPIの一つとして「従業員エンゲージメントスコア（社員の働きがい等を測る指標）調査」を活用しております。この調査結果の分析・課題把握を通じて各施策の見直しを行う等、人的資本向上に向けたP D C Aサイクルの実践にグループ一体となって取り組んでおります。



< 人的資本に対する推進体制 >



ア．戦略

< 人材育成方針 >

経営戦略であるグループ長期ビジョンを実現するためには、グループ内の人材育成が不可欠であると考えております。そのため、グループ人事基本方針において、以下のとおり育成に関する方針を定め、様々な人材育成に取り組んでおります。

[グループ人事基本方針抜粋]

「当社グループの一員として高いインテグリティ（誠実・真摯・高潔）と社会の変化や多様な価値観を受け容れる柔軟性、およびグローバルな視野を有し、当社グループの方向性を理解した上で自身の業務に対し真摯に取り組む、自ら考え、能動的に行動し、期待される成果を出せる自律型人材を育成する。」

グループの成長を牽引するリーダーの育成

当社グループでは、役職員のグループ内人事ローテーション、社外エグゼクティブプログラム（研修）等の派遣、当社の社外取締役との面談等を実施し、次世代のグループ経営人材を計画的に育成しております。

成長機会の提供

当社グループでは、自身の業務に対し真摯に取り組む、自ら考え、能動的に行動し、期待された成果を出せる自律型人材の育成に取り組んでおり、公募型のビジネススクール、MBA、語学留学派遣やオンラインツールを使用した教育機会の提供を実施しております。また、ITリテラシーの向上を目的としたITパスポートの資格取得推進、新たな価値の提供や業務の生産性向上等に向けたデータ分析、AIに関する教育を実施しております。

当社グループでは事業領域の異なる様々な会社が存在しており、幅広いフィールドで活躍できる環境を提供しております。その一環として、グループ内の各社からT & Dホールディングスへの異動・公募による配置転換やグループ内で人材交流派遣を実施し、グループ内の人材流動化を促進しております。

加えて、太陽生命及び大同生命における営業職員の育成については、入社初期層の育成支援体制を拡充するなど、制度・組織・体制の整備を通じて、サステナブルな成長を促す仕組みづくりに取り組んでおります。

女性活躍の推進

社会の変化や多様な価値観がますます重要視される現代において、企業の持続的成長にはダイバーシティ・エク

イティ&インクルージョンを推進することが不可欠であると考えております。とりわけ、女性のさらなる能力発揮は持続的な企業価値向上の源泉であり、女性活躍はグループの重要な経営課題と認識しております。当社グループでは、初級管理職層を含めたグループ共通の女性管理職比率目標を設定し、管理職登用に向けた研修を行うなど、女性経営幹部の計画的な登用に向けた人材育成に取り組んでおります。

グローバル人材の育成

当社グループでは、クローズドブック事業等への取組みを中心に、グローバルに活躍できるフィールドが拡大しております。海外現地法人での業務や海外企業への派遣（トレーニー）、語学留学等を通じて、グローバル人材の育成に取り組んでおります。

<社内環境整備方針>

多様な人材が活躍できる環境づくりを進めるためには、すべての人の人格と多様性が尊重されるとともに健康で安全な職場環境の実現が必要であると考えます。そのため、グループ人事基本方針では、以下のとおり環境整備に関する方針を定め、様々な取組みを実施しております。

[グループ人事基本方針抜粋]

「グループ経営理念の実現と当社グループの成長を追求し続けるための基盤は、従業員とその家族の心身の健康であると考え、従業員が安心して業務に従事でき、いきいきと働くことができる環境を構築する。」

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

当社グループは、人材の多様性（ダイバーシティ）を受け容れ、一体感を醸成する（インクルージョン）ことで、従業員同士が相互に信頼でき、感謝し、尊重する企業文化を構築し、当社グループの一員であることの誇りと責任を感じることができる企業グループを目指し、女性活躍の推進、障がい者雇用、シニア人材の活躍推進に取り組んでおります。

健康経営

すべての従業員が心身ともに健康で、いきいきと働ける職場の実現を目指し、当社グループ各社では健康増進に向けた取組みを実施しております。各社の取組み（太陽生命では「太陽の元気プロジェクト」、大同生命では「DAIDO - ココカラ」、T & Dフィナンシャル生命では「T & Dフィナンシャル生命の健康宣言」）により、太陽生命、大同生命、T & Dフィナンシャル生命は、経済産業省が従業員の健康増進に取り組む「健康経営」を普及させることを目的とし定めた健康経営優良法人認定制度に基づき、「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されております。

多様な働き方への取組み

当社グループ各社では、従業員が家事や育児、介護等の家庭の責任を果たしながら仕事で十分に能力を発揮し、パフォーマンスを高めるために、育児休業等の制度の充実や総労働時間の縮減、多様な働き方を可能とするための在宅勤務制度やサテライトオフィス勤務制度の導入等、さまざまな取組みを強化しております。また、出産等のライフステージの変化に対応しながら長く働き続けることができる職場づくりの一環として男性の育児参加を奨励し、男性育児休業の取得を推進しております。

<参考指標（生命保険会社3社合計）>

	2022年度	2023年度	2024年度
T & Dホールディングス業務経験者数（累計）	429名	462名	562名
グループ人材交流実施者数	40名	92名	117名
有給休暇平均取得日数	16.7日	17.1日	18.2日
障がい者雇用率	2.48%	2.58%	2.57%
男性育児休業平均取得日数	12.6日	20.1日	20.9日

イ．指標及び目標

<人的資本関連指標の実績・目標（生命保険会社3社合計）>

対象	目標	2023年度	2024年度
従業員エンゲージメントスコア(1)	前年度水準以上	3.80	3.90
男性育児休業取得率(2)	100%	100%	100%

1 設問は5肢選択（評点は最大5.0～最小1.0）

2 分母は当事業年度中に配偶者が出産した男性従業員数、分子は当事業年度中に育児休業等を取得した男性従業員数（前事業年度以前に配偶者が出産し、当事業年度中に育児休業等を取得した場合も含む）として算出しております。

対象	目標	2024年4月	2025年4月
女性管理職比率(3)	2027年：25%以上 2030年：30%以上	23.0%	24.6%

3 女性経営幹部の計画的な育成を実施するため、初級管理職層を含めた目標・実績を開示しております。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。当社グループでは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努めております。なお、本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます。)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます。)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます。)の3社を「生命保険会社3社」、「生命保険会社3社」とともに当社が直接保有している「T & Dユナイテッドキャピタル株式会社」(以下「T & Dユナイテッドキャピタル」といいます。)、「T & Dアセットマネジメント株式会社」(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます。)、「ペット&ファミリー損害保険株式会社」(以下「ペット&ファミリー損害保険」といいます。)、「株式会社All Right」(以下「All Right」といいます。)及び「T & D情報システム株式会社」を併せた8社を「直接子会社」といいます。

(1) リスク管理

リスク管理の基本的な考え方

当社グループでは、当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、直接子会社は当方針のもと、関連会社を含めたリスク管理体制を整備しています。

当社は、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一した経済価値ベースのリスク管理指標等に基づくリスクの状況について、直接子会社から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しています。また、当社は、グループ各社のリスクの状況を取締役に報告するとともに、必要に応じて直接子会社に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

リスク管理体制

当社グループでは、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題の一つと位置づけ、持株会社である当社の統括管理のもと、グループ各社は自己責任原則に基づき事業特性に応じて適切なリスク管理を実施しています。

リスクの分類と対応

当社グループでは、金融市場の混乱、巨大災害、パンデミック、気候変動、サイバー攻撃など、経営上の様々なリスクを下記のとおり分類し、リスク分類ごとに管理方針を定め、リスクの発生を防止又は一定の許容範囲内にコントロールするよう努めています。

当社及び当社グループの事業その他に関して、重要であると考えられるリスクは次のとおりです。

持株会社のリスク	事業のリスク
生命保険事業の業績への依存等に関するリスク	保険引受リスク
配当収入に関するリスク	資産運用リスク
業務範囲の拡大に伴うリスク	流動性リスク
規制変更のリスク	オペレーショナルリスク(注)
	風評リスク
	関連会社等リスク

(注)オペレーショナルリスクは、事務リスク(個人情報の漏えいリスクを含みます)・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクに分類して管理しています。

リスクの認識と評価（リスクプロファイル）

当社グループでは、リスクの多様化・複雑化に対応するため、リスクプロファイル(注)を用いて、当社グループを取り巻くリスクを網羅的に整理しています。リスクカテゴリー別にリスクを網羅的に洗い出し、当該リスクを把握・評価するとともに、各リスクの重要性、影響度、コントロール状況等を総合的に勘案し、取組事項の優先順位づけに活用し、必要に応じて経営計画等へ反映しています。なお、新たな重要なリスクの発生や、既に認識しているリスクの大きな変更、社内・業界慣行の世間からの乖離等を的確に認識・把握するため、原則として半期ごとにリスクプロファイルの見直しを行い、グループリスク統括委員会及び取締役会に報告しています。

(注)「リスクプロファイル」とは、リスクの性質、規模など各リスクの特性を表すさまざまな要素により構成されるものの総称です。

統合的リスク管理の取組み

当社グループでは、グループを取り巻く様々なリスクをリスク種類毎に定量化し、損失発生時の影響を把握するとともに、定量化していないリスクも含めた事業全体のリスクの適切なコントロールを通じて、経営目標の達成等に繋げる統合的リスク管理に取り組んでいます。

ア．リスクの定量化

当社グループでは、資産運用リスク、保険引受リスク、オペレーショナルリスク等について、内部モデルを用いてリスクを計測しています。具体的には、これらのリスクについて、バリュエーション・アット・リスクという指標を用いて計測し、計測期間1年、信頼水準99.5%の損失額をリスク量としています。

イ．リスクコントロール

上記の通り定量化したリスク（エコノミック・キャピタル）を、経済価値ベースの資産から負債を差し引いた純資産（サープラス）の一定の範囲内にコントロールするとともに、健全性に係る監督規制も踏まえつつ、財務の健全性、資本の十分性の確保を図っています。

2025年3月末のエコノミック・キャピタルは1兆6,698億円であり、サープラス4兆511億円に対して一定の範囲内にコントロールしています。

ウ．ストレステストの実施

定量化したリスクをコントロールしつつ、定量化で捉えきれないリスクにも適切に対応できるよう、幅広くリスクの把握に努めています。幅広く洗い出したリスクや、金融市場の大幅な悪化、大規模災害等、想定を上回る大きなショックが発生した場合の影響を確認するため、ストレステストを実施しています。ストレステストの結果を分析し、事前に対応策等を確認することにより、様々な局面においても健全性を維持できる態勢を構築しています。

(2) 持株会社のリスク

生命保険事業の業績への依存等に関するリスク

当社グループは、生命保険事業を主たる事業とする生命保険会社3社の業績に大きく依存しております。そのため、生命保険会社3社の経営状況が大きく変動した場合、又は生命保険会社3社の役割及び位置付けに大きな変更が生じた場合等は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。生命保険会社3社の業績については、当社取締役会等において予算実績差異管理や経営計画等の進捗状況をモニタリングするとともに、必要な助言・支援を実施しております。また、「事業ポートフォリオの多様化・最適化」をグループ長期ビジョンの成長戦略の柱の1つに掲げ、推進しております。

配当収入に関するリスク

当社の収入の大部分は、当社が直接保有している生命保険会社及びT & Dユナイテッドキャピタルが当社に対して支払う配当となっております。このうち生命保険会社については、一定の状況下で、保険業法及び会社法上の規制等により、生命保険会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、生命保険会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

こうしたリスクに対し、生命保険会社の財務の健全性に関するリスクを適切にコントロールするとともに、予算実績差異管理や経営計画等の進捗状況に係るモニタリング等を通じて生命保険会社が当社に対して支払う配当の財源が確保できるよう管理しております。

また、2025年3月期分より、T & Dユナイテッドキャピタルからの配当が実施される予定であり、配当財源の多様化に寄与していきます。

業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、今後も持株会社の利点を活かし、法令その他の条件の許す範囲内で、生命保険事業以外の分野に業務範囲を広げていくことを検討しております。当社グループは、拡大する業務範囲について全く経験がないか、限定的な経験しか有していないことがあります。また、業務範囲の拡大が進展しないか、又は当該業務の収益性が悪化した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。業務範囲の拡大にあたっては、生命保険事業に親和性のある分野を対象にするとともに、当該業務に経験がある団体・企業との提携・協業を通じて事業を推進することで、リスクの抑制を図っております。また、実施計画を事前に検証し、実施後は適宜、モニタリングすることで、適切にリスクコントロールを実施しております。

規制変更のリスク

当社及び当社グループの事業は、保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。また、その他の規制(法令、実務慣行、解釈運用及び財政政策等の影響を含みます)の制約の下で業務を遂行しております。そのため、将来における規制の変更及びそれらによって発生する事態が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。法令・規制改正情報を継続的に確認し、当社グループの事業運営に与える影響が大きいと想定される変更については、グループ各社と情報を連携しながら影響を検証・対応する態勢としております。

(3) 事業のリスク

直接子会社における主なリスクは以下のとおりです。これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があり、特に、生命保険事業における保険引受リスク及び資産運用リスクの影響が大きいと考えられています。

生命保険事業のリスク

ア．保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクであり、感染症の拡大等により保険金や給付金等の支払いが急増するリスクも含まれます。

当社グループでは、保険引受が長期にわたって経営に重大な影響を与えることを認識したうえで、保険引受リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスクコントロールを行っています。

保険料の検討段階では、経済情勢の変化や保険事故発生率等の推移を考慮した適切な保険料が設定されていることを検証するとともに、ご加入者の公平性・モラルリスク防止の観点から、保険商品の特性に応じた適切な引受基準を設定しています。販売開始後は、保険事故の発生率等の実績の分析や、責任準備金の積立に関する適切性や十分性の確認を定期的に行い、必要に応じて保険商品の販売方針、引受基準及び保険料率の変更等の措置を講じています。

大規模災害や感染症の大流行が発生した場合に多額の保険金等の支払いが発生するリスクに対して、保険業法に基づく危険準備金を積み立てておりますが、この準備金が実際の保険金等の支払いに十分でない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、再保険契約を活用しております。再保険契約はカウンターパーティー・リスク（再保険会社の信用リスク）を有しており、カウンターパーティーに債務不履行が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があるため、出再先の健全性に関するアラーム管理、カウンターパーティーの債務不履行時に担保される金額の設定及び再保険の取引量のコントロール等により、カウンターパーティー・リスクを適切に管理しております。

イ．資産運用リスク

資産運用リスクは、市場リスク、信用リスク及び不動産投資リスクに分類し、それぞれの資産特性に応じて適切なリスクコントロールを行っています。

市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動することにより損失を被るリスクをいいます。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。

不動産投資リスク

賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、グループ全体での特定の業種・グループ等に対する与信集中の状況や、問題債権の管理・回収状況等についてモニタリングを行っています。

ウ．流動性リスク

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに区分されます。

資金繰りリスク

事業収支の悪化、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、生命保険会社3社が資金繰りの状況をその逼迫度に応じて区分したうえで、各区分に応じた管理方法を定め、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行えるよう体制を整備することにより適切なリスクコントロールを行っています。

エ．オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクは、事務リスク（個人情報の漏えいリスクを含みます）・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクに分類して管理しております。

事務リスク

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、すべての業務に事務リスクが存在することを認識し、グループ各社ごとに事務リスクの管理体制を整備することにより事務リスクの発生防止・軽減に努めています。

また、個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」及びその特別法である「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に対応し、個人情報保護に関する方針や個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の制定、各種規程・マニュアルの整備、個人情報保護に関する統括推進組織の設置、教育・研修の実施等を通じて、個人情報の保護・情報セキュリティ管理の徹底等に努めるなど、細心の注意を払っております。

万一、個人情報が漏洩した場合には、当社グループへの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、すべての業務を取扱うシステムに、システムリスクが存在することを認識し、システムリスクの管理体制を整備することにより、システムリスクの発生防止・軽減、及びリスク発生時の損失の極小化に努めています。

また、ファイアウォールやウイルス対策ソフト等による不正侵入・不正使用防止等のサイバーセキュリティ対策等を講じ、コンピュータシステムの安定稼働の確保に努めています。

システムに重大な障害が発生した場合には、各種業務において支障をきたすとともに、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

法務リスク

諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、コンプライアンスを推進することにより、リスクの発生防止に努めています。また、訴訟等の紛争が生じることにより損害賠償費用等の損失を被る懸念が生じた場合は、弁護士等と連携することなどにより早期解決を図り、損失の極小化に努めています。

当社グループは、「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定のうえ、役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、当社及び直接子会社では、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を事業年度ごとに策定・実施し、コンプライアンスの徹底を図っているほか、業務遂行において遵守すべき法令等の解釈などを具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、手引書及び研修教材として活用しております。さらに、内部通報制度として「T & D保険グループヘルプライン」を設置し、グループ内のすべての役職員からコンプライアンス違反等の通報を受け付け、早期発見・未然防止に取り組んでおります。

これらの取組みにもかかわらず、今後当社グループの役職員により、法令・諸規則の違反、詐欺的行為その他不適切な行為等が行われ、それに伴う処分や訴訟提起など、法令等違反に起因した様々な問題が生じた場合には、当社グループの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

労務人事リスク

雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルの発生防止を含む、人的資本投資への対応が不十分な場合により損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、労務人事リスクの存在を認識し、労務人事リスクの管理体制を整備することにより、労務人事リスクの発生防止・軽減に努めています。

災害リスク

大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、大地震や風水害等の災害や、感染症の流行を想定し、予防対策及び発生時の緊急対応体制を整備することにより、災害リスクの発生防止・軽減に努めています。

オ．風評リスク

当社グループ又は生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、株価の下落、グループ各社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、風評リスクに関する情報、噂の収集を図るとともに、風評に接した場合の対応・報告体制を明確にすることにより、風評リスクの発生防止・軽減に努めています。

カ．関連会社等リスク

直接子会社の子会社・関連会社及び事業投資先において収支が悪化あるいは各種リスクが顕在化すること等により損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、生命保険会社3社等の子会社・関連会社及び事業投資先における収支の状況、各種リスクの発生状況を把握し、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、グループの関連会社の子会社である再保険会社（Fortitude International Reinsurance Ltd.等）に対する当社グループの生命保険会社3社による再保険の実施に伴い、当該再保険会社に対するカウンターパーティー・リスクは拡大しておりますが、T & Dユナイテッドキャピタル及び生命保険会社3社におけるリスク管理に加え、グループ全体の再保険取引量の上限設定や担保設定等に基づくモニタリング等により、リスクを適切に管理しております。

キ．その他

競合について

a 生命保険会社の状況

競合する生命保険会社

国内で「生命保険業免許」又は「外国生命保険業免許」を受けている会社は、当社グループの生命保険会社3社を含めて、合計41社あります(2025年3月末現在)。これらの保険会社は、生命保険契約を募集・維持管理する上においてはすべて当社グループと競合関係にあるといえ、これらの会社との競争が激化することにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

生命保険業界の動向

少子高齢化の進展や労働力人口の減少等により、将来的には新契約高や保有契約高が減少する可能性があります。その中であって、新たなチャネルを有する保険会社の新規参入や様々な形態での業界再編、戦略的提携が行われており、今後さらに国内市場における業界再編等が進展する可能性があります。また、自由化・規制緩和の動きが今後も進むことが予想されます。その結果、生命保険の商品価格、サービス面等の競争激化が予想され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

b 生命保険事業における競合関係

民間生命保険会社が提供する生命保険と類似する機能を持つものとして、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会及び全国生活協同組合連合会等による生命共済等があり、生命保険会社3社が従事している生命保険事業と競合関係にあります。

また、金融機能に関わる分野では、企業年金資産の管理及び運用等の受託については主として信託銀行と、その資産運用の受託については主として投資顧問会社と競合関係にあります。

他社と競合関係にある事業について、生命保険会社3社の競争力が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

生命保険契約者保護機構に係る負担金について

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、生命保険会社が破綻した場合の保険契約者の保護を充実させるため、保険業法に基づいて、1998年12月に設立された法人であり、国内で営業を行うすべての生命保険会社(外国保険会社の日本支店を含みます)が会員として加入しております。保護機構は、保険契約者等のための相互援助制度として、生命保険会社が破綻した場合に、破綻生命保険会社の保険契約の移転等における資金援助、承継生命保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助及び保険金請求権等の買取り等を行います。保護機構が行う破綻生命保険会社に係る資金援助等の財源は、会員各社の負担金からまかなうこととなっております。ただし、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、会員各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされております。会員は保護機構に対して負担金を保護機構の定款に定める基準により上限額に達するまで毎年納付しており、支出した年度毎に事業費として計上しております。

なお、保険契約者保護資金の残高が上限額に達していることに伴い、現在は保険契約者保護資金への負担金の拠出は停止されていますが、前記のとおり保護機構からの資金援助を要する生命保険会社の破綻が生じた場合等には当社グループの負担額が増加する可能性があります。

繰延税金資産について

当社グループは、日本の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺したうえで連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含め様々な前提に基づいており、実際の課税所得は前提とは異なる可能性があります。また、今後、会計基準等の変更や、当社グループの将来の課税所得の見積額の変更等により、当社グループの繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。なお、法人税制の改正により、法定実効税率が引き下げとなった場合には、繰延税金資産の計上額を減額することとなります。それらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

格付けについて

生命保険会社の保険金支払能力等に対して、格付機関が格付けを付与しております。今後、生命保険会社3社の支払余力、収益力、資産の質等の悪化により保険金支払能力格付け等が引き下げられた場合又は引き下げの検討を行うことが公表された場合、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

その他事業のリスク

ア．アセット・マネジメント事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるT & Dアセットマネジメントを通じて、第二種金融商品取引業や投資運用業、投資助言・代理業により、国内外の年金・機関投資家及び個人投資家に資産運用サービスを提供しております。これらのサービスの対価である委託者報酬や運用受託報酬は、投資家より受託した運用資産の残高に基づいているため、市場価格の変動、又は解約が増加するなどにより運用資産残高が減少する場合には、同社の収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

運用資産残高は、同社の執行役員会、取締役会での月次報告等により現状を把握し、リスク発生の予兆把握又は影響軽減等の管理に努めております。また、持株会社である当社においても、四半期毎に経営計画進捗状況についての定量面、定性面を含めたモニタリングを行っております。

イ．損害保険事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるペット&ファミリー損害保険を通じて、ペット保険事業を営んでおります。同社の市場は拡大傾向にあり、今後も成長ポテンシャルを有していると考えていますが、一方で近年支払保険金の増加傾向が継続しており、収支の圧迫要因となっています。当社は同社の財務基盤強化を目的として、2021年12月に17億円の資本増強を実施しました。今後も同社の財務基盤の強化又は事業拡大のための支援のために、同社への追加投資、その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。また、他社との競合が激しくなった場合、若しくはペット保険への需要が減少した場合、又はペットの伝染病発生等により損害率が上昇した場合には、同社の収益が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

同社の業績及び財務健全性の基準であるソルベンシー・マージン比率の状況に関しては毎月、また、保険引受リスクに関しては四半期ごとに、同社取締役会等の会議体において確認しており、それらの情報は当社に報告されております。実績が予算に対して著しく悪化している場合には、適宜必要な対応策を講じることとしております。

ウ．クローズドブック事業に関するリスク

クローズドブックとは、新規引受を停止した保険商品の保有契約ブックを指します。また、クローズドブック事業とは、他の保険会社が事業環境の変化等に応じて事業戦略・商品ポートフォリオを見直した結果として分離されるクローズドブックを取得・集約し、事業の効率化等による価値向上の取組みを通じて収益を獲得する保険会社の事業形態・ビジネスモデルです。なお、欧米では、事業環境の変化等に応じた事業戦略・商品ポートフォリオの見直しの一環として、クローズドブック取引の市場が普及しており、大きな市場となっております。

当社は、直接子会社である T & D ユナイテッドキャピタルを通じて、クローズドブック専門保険会社である FGH Parent, L.P.（以下「フォーティテュード社」といいます。）を当社の持分法適用の関連会社としております。

フォーティテュード社において、新たなクローズドブックの取得が順調に進捗しない場合や、保険・運用収支が悪化した場合等には、フォーティテュード社の収益が減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、T & D ユナイテッドキャピタルの北米拠点である T&D United Capital North America Inc. からフォーティテュード社へ取締役を派遣するなど、フォーティテュード社事業への直接的関与・牽制・モニタリングを行うとともに、グループの知見を活用した継続的なリスク管理態勢の強化を行っています。

なお、フォーティテュード社は、ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）を通じて経済価値ベースの企業価値及び規制上の健全性の安定化を図っておりますが、米国会計基準を採用していることから、会計上は、子会社で保有している再保険貸資産（再保険取引に関連して元受保険会社に留め置かれている社債等に対する債権）等の時価変動を当期の損益として認識する一方で、再保険貸資産に対応する保険負債については対応する資産との間で評価方法に相違（例えば、金利上昇局面では計算前提となる割引率の見直しを行わない等）があり、市場の変動によっては、会計上の利益に一時的な影響を与える場合があります。

そのため、親会社株主に帰属する当期純損益に対し、市場変動等により会計上生じる経済実態を伴わない損益や負債内部留保の超過繰入（戻入）額を調整した「グループ修正利益」をグループの経営実態を表す当社独自の指標として導入しています。

また、当社は、フォーティテュード社への出資に次ぐクローズドブック事業投資の「もう一本の柱」として、ドイツの生命保険会社である Viridium Group GmbH & Co. KG（以下「ヴィリディウム社」といいます。）を当社の持分法適用関連会社とすることを予定しておりますが、必要な許認可が取得できない等の事情により、関連会社化を実行できない可能性があります。その場合は、当社において、予測していた将来の利益が実現できない一方で、違約金を含む買収関連費用を負担する可能性があります。

ヴィリディウム社は、ドイツにおいて生命保険に特化したクローズドブック事業を営んでおり、取得したクローズドブックを先進的な IT・オペレーション基盤に統合することによる効率性改善等を通じて、保険契約者にメリットを提供するとともに安定的な株主リターンをこれまで実現してきております。

ただし、関連会社化を実行できた場合であっても、今後、ヴィリディウム社において新たなクローズドブック取得が順調に進捗しない場合や、保険・運用収支が悪化した場合、IT・オペレーションを含む経営効率化が想定通り進まない場合等には、ヴィリディウム社の収益が減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、ガバナンス上の諸権利を活用したヴィリディウム社事業への関与・牽制・モニタリングを通じた継続的なリスク管理を実施いたします。

エ．少額短期保険事業に関するリスク

当社の直接子会社であるAll Rightは、同社の提携先顧客等の多様なニーズに対応する新たな保険商品の開発・提供を目的として、2025年4月1日にアフラック生命保険株式会社より「アフラックペット少額短期保険株式会社」のすべての発行済株式を取得いたしました（同日付で「株式会社All Right少額短期保険」に商号変更）。

ペット保険について、株式会社All Right少額短期保険（以下「All Right少額短期保険」といいます。）は新規の募集を行っておりませんが、既契約の損害率が高く、経常損失を計上していることから、2025年3月7日に前株主のアフラック生命保険株式会社より13億円の増資を受け、財務基盤を強化しております。

なお、ペット保険の既契約は2025年10月31日をもって更新（保険期間1年）を終了することとしていることから、既契約がAll Rightの収支に与える影響は限定的と考えております。また、既契約者が希望される場合は、当社の直接子会社であるペット&ファミリー損害保険の商品に無選択で加入可能としておりますが、加入プランを限定するなどにより、同社の収支に与える影響も限定的と考えております。

All Right少額短期保険の保険引受リスク及び収支の状況は、定期的に同社取締役会等に報告されるとともに、親会社であるAll Rightを通じて当社でもモニタリングすることとしており、財務状況に応じて適宜必要な対応策を講じることとしております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況

2024年度の日本経済は、人件費や物流費の価格転嫁等による物価上昇の影響を受けつつも、堅調な企業業績を背景とした雇用・所得環境の改善等に個人消費が支えられて、景気は緩やかに回復しました。

金融市場につきましては、日本銀行による2024年3月のマイナス金利政策の解除やその後の追加利上げを受けて、国内長期金利は大幅に上昇しました。一方、欧米では金融政策が利下げへ転換されたものの、根強いインフレ圧力等から海外長期金利は高水準での推移となりました。また、国内株式は、日経平均株価が史上最高値を更新した後、米国経済の減速懸念等により夏場に一時急落するなど、変動幅の大きな動きとなり、年度では下落となりました。

生命保険業界におきましては、国内金利の上昇により、一時払円建て保険の販売が増加するなど、新契約業績は前年度より増加しました。

当社グループは、グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」に基づく、グループ成長戦略に取り組み、絶えず変化する人と社会の課題の解決に貢献することで、社会とともに成長する保険グループを目指しております。

つきましては、2024年度の当社グループの主な取組みについてご報告いたします。

コアビジネスの強化

当社グループは、「お客さま本位」をグループ共通の価値観とし、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T & D 保険グループお客さま本位の業務運営に係る基本方針」を定め、基本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組んでまいります。この基本方針のもと、生命保険3社は、それぞれの特化市場における独自のビジネスモデルに基づき、コアビジネスである生命保険事業の強化に取り組んでおります。

太陽生命

家庭市場を主なターゲットとし、高品質の商品・サービスを通じてお客さまに一生にわたる安心を提供するため、商品・サービス内容の充実を図っております。

商品面では、予防保険シリーズにおいて、「ひまわり認知症予防保険」はシニアのお客さまを中心に、「ガン・重大疾病予防保険」は責任世代をはじめとする幅広い年齢層の方に、多くのご支持をいただいております。さらに、2024年12月には、より多くのお客さまニーズに対応するため、新シリーズ「保険組曲Best MY WAY」を発売いたしました。

サービス面では、お客さま専用インターネットサービス「太陽生命マイページ」にて、各種変更手続きや情報提供等を行うなど、お客さまとのコミュニケーションの拡大を図るとともに、継続的に利便性や満足度の向上に取り組んでおります。

また、営業面では、AI機能を搭載した営業端末(T-AI-Face)の導入により、営業力をより一層向上させるとともに、対面・非対面を融合したハイブリッド型営業を推進することで、対応可能地域・時間の広がりによるマーケットの拡大を図っております。

大同生命
<p>提携団体との強固な関係をもとに、中小企業の持続的な発展に一層貢献するため、中小企業の事業継続をお支える商品と、経営課題の解決に資するサービスの拡充に取り組んでまいりました。</p> <p>商品面では、法人のお客さまへの死亡保障・就業不能保障と経営者の個人保障の推進による法人・個人を一体としたトータルな保障の提供に注力しております。</p> <p>サービス面では、中小企業における健康経営の重要性が一層高まるなか、「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM（注1）」の提供と機能拡充等を通じて、中小企業で働く方々の健康リスクの把握や生活習慣の改善等、健康経営®（注2）実践の支援に取り組んでおります。また、中小企業経営者とともに課題解決に取り組むことを目的としたWebコミュニティ「どうだい?」を提供し、多くの方々にご利用いただいております。</p> <p>こうした保険にとどまらない提供価値の進化・拡大を続け、今後もお客さま接点の深化・多様化につなげてまいります。</p>

- (注) 1 企業の健康診断の受診促進の支援、経営者・従業員個々の生活習慣病等の発症リスク分析、継続的な健康増進の取組みを促す健康促進ソリューションとインセンティブの提供等、健康経営に必要なPDCAサイクルの実践を一貫してサポートするWebサービスです。
- 2 「健康経営®」は、「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

T & Dフィナンシャル生命
<p>金融機関等の乗合代理店チャネルを通じて、保険商品を販売することをコアビジネスとしており、金融市場環境やお客さまニーズを踏まえた独自性のある新商品の開発及びデジタルを活用したお客さま・代理店向けサービスの拡充により、企業価値の向上に取り組んでまいりました。</p> <p>商品面では、昨今の金融市場環境の変化を踏まえて、円ならではの安心感でそなえる「生涯プレミアムジャパン」シリーズと、海外金利と為替を活用する「生涯プレミアムワールド」シリーズを一体化させ、より幅広いお客さまのニーズに応えられるようにリニューアルした終身保険「生涯プレミアムワールド6」を2024年9月に発売いたしました。</p> <p>サービス面では、「生涯プレミアムワールド5・6」における「目標値到達時継続プラン」への変更手続きにて、クラウド型電子契約サービスを活用したスマートフォンによるご請求手続きを開始するなど、お客さまの利便性向上に向け取り組んでおります。</p>

事業ポートフォリオの多様化・最適化

当社グループでは、生命保険事業が創出する安定的な収益をクローズドブック事業等の成長事業に配賦することで、収益源の多様化を進めるとともに、新規事業領域の開拓やグループシナジーの追求等により、事業ポートフォリオの最適化を図っております。

T & Dユナイテッドキャピタル
<p>持分法適用関連会社であるFGH Parent, L.P.（以下「フォーティテュード社」）を通じて、クローズドブック事業に取り組んでおります。</p> <p>フォーティテュード社は、米国やアジアを中心とする保険会社から生保・損保・年金等の多様な保険負債を獲得してきました。その結果、その事業規模は設立当初の目標水準に近づき、2024年11月には設立以来初めてとなる株主配当（T & Dユナイテッドキャピタルは約80億円を受領）を実施いたしました。</p> <p>また、T & Dユナイテッドキャピタルは、ドイツの生命保険持株会社Viridium Group GmbH & Co. KG（以下「ヴィリディウム社」）をAllianz SE及びBlackRock, Inc.等と共同で買収（注）する契約を2025年3月に締結いたしました。ヴィリディウム社は、新契約引受を停止した状態の生命保険会社を買収し、IT・オペレーションの効率化等により、コスト削減を図ることに強みを持ちます。当社グループは、クローズドブック事業投資戦略において、本取引をフォーティテュード社への出資に次ぐもう一つの柱と位置づけております。加えて、フォーティテュード社との間の地域及びビジネスモデルの分散を通じて、事業ポートフォリオの多様化・最適化の実現に大きく寄与するものと考えております。</p>

- (注) T & Dユナイテッドキャピタルの出資規模は約1,200億円（取引完了時の価格調整等によって変動の可能性あり）を見込み、持分の29.9%を取得することにより、ヴィリディウム社は当社及びT &

Dユナイテッドキャピタルの持分法適用関連会社となる予定です。なお、本取引は関係当局の承認等を前提とし、2025年後半の完了を予定しています。

資本マネジメントの進化

当社グループでは、資本コストを踏まえた資本効率性指標（修正ROE、ROEV）をグループ財務KPIに設定し、資本マネジメント・リスクマネジメントの進化を通じて、利益水準、資本効率の向上に取り組んでおります。

（資産運用分野での取り組み）

太陽生命及び大同生命では、保有資産のリスク対比リターンの改善を図るため、超長期国債の購入等による金利リスクの削減や内外株式の売却による株式リスクの削減を通じて資産運用ポートフォリオの改善を進めております。これらの取り組みにより、資産運用収益の変動抑制を通じた株主資本コストの低減を図るとともに、成長事業を中心としたリスク対比リターンの高い事業への資本配賦を推進してまいります。

（株主還元の充実）

株主還元につきましては、現金配当において安定的・持続的な増配を目指すとともに、資本充足率の水準や成長投資の可能性、株価水準等を踏まえ、継続的に自己株式取得を実施する方針のもと、2024年度の1株当たり年間配当は、10期連続の増配となる、前年度比10円増配の80円（中間配当40円を含む）を予定しております（注1）。また、2024年度の株主還元として、2025年3月に1,000億円を上限とした自己株式取得を決定いたしました。

当社は、これまで修正DOE（注2）4%を現金配当の目安としてきましたが、今後の安定的な利益成長を見据え、2025年度より「利益成長が直接的に配当金の増額に繋がる」配当性向（注3）を基準とした株主配当方針へ変更し、現金配当を充実させてまいります。

- （注）1 2024年度の期末配当については、2025年6月26日に開催予定の第21回当社定時株主総会において承認されることを前提としています。
- 2 「配当金総額」を、貸借対照表上の「株主資本」から「資産・負債の会計処理のアンマッチ等による評価性損益の累計額」を控除した値で除して算出します。
- 3 2025年度帰属分以降の配当性向については、グループ修正利益（5年平均）の60%程度の水準とし、2025年度の年間配当予想は1株当たり124円としています。

グループ一体経営の推進

生命保険・損害保険・アセットマネジメント等の事業の垣根を越えた新たなグループシナジーを追求するべく、グループ一体経営の推進及びグループガバナンスの強化に取り組んでおります。

（グループ総力の向上）

全従業員を企業価値向上のための人的資本と認識し、グループ人材交流・グループ内公募等によるグループ全体のフィールドを活かした人材の育成・活用を進めるとともに、経営資源をより成長性・収益力の高い領域へ配分することで、グループ総力の向上を追求しております。また、企業価値の持続的成長をグループ一体で推進するため、グループ内IRや従業員向け株式付与制度を通じて、従業員の株主意識も高めてまいります。

（グループ共通業務の高度化）

太陽生命、大同生命及びT & Dアセットマネジメント株式会社の協働を通じた資産運用体制の一体化の推進により、業務の効率化や資産運用利回りの向上・専門人材育成の強化等を図っております。協働対象の運用資産は、開始当初のオルタナティブ資産から外国国債、内外株式等に順次拡大しておりますが、資産運用分野における投資環境や競合動向を踏まえ、今後も資産運用機能の更なる高度化を推進してまいります。

また、DX・IT分野におけるグループシナジーの創出やAI・クラウド等の先進技術の調査・研究をより一層推進するべく、T & D情報システム株式会社の株式を太陽生命及び大同生命より譲り受け、2024年9月に当社の直接保有子会社といたしました。ガバナンス変更に伴うグループ目線の強化により、システムのグループ全体最適や横断的なデータの利活用による価値創造を進め、生産性・効率性の更なる向上を図ってまいります。

共通業務の高度化を通じて、グループのフィールドを活かした人材活躍の場を拡大することで、強靱なグループづくりを目指してまいります。

SDGs 経営と価値創造

当社グループでは、事業を通じて社会課題を解決し、経済的価値と社会的価値の双方を創出する共有価値の創造により持続可能な社会に貢献するという考えのもと、SDGs 経営に取り組んでおります。

(地球環境保全・気候変動への対応)

当社グループでは、グループ全体で気候変動の緩和と適応に貢献するため、2040年度までに自社のCO₂排出量を実質ゼロ(ネットゼロ)とする長期目標を掲げ、当社、太陽生命、大同生命及びT & Dフィナンシャル生命の本社ビルで使用する電力を100%再生可能エネルギー由来化するなど、使用電力の再生可能エネルギーへの切替えを積極的に進めております。加えて、責任ある機関投資家として、自社の投融資先によるCO₂排出量もネットゼロ目標(2050年度まで)の対象としており、目標達成に向けた建設的な対話(エンゲージメント)等の取り組みを行っております。

また、当社グループでは、「T & D保険グループ環境方針」を制定し、森林保全活動等、地球環境の保護に取り組んでおります。2024年度には、投融資先企業の自然関連リスクについて分析結果を開示するなど、自然資本に関する情報開示を進めております。

(人権尊重の取組強化)

当社グループでは、「T & D保険グループCSR憲章」において人権の尊重を掲げており、グループすべての役員及びすべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しております。その具体的な行動の一つとして「T & D保険グループ人権方針」に基づき、当社グループの事業活動が及ぼす可能性のある人権に対する負の影響を特定し、予防・軽減するために、毎年、人権に関するデューデリジェンスを実施しております。人権に関する主要な国際規範を参照し、定期的に内容を更新することで、人権デューデリジェンスの高度化を図っております。

当連結会計年度の業績は、次のとおりです。

(連結収支)

区分	前連結 会計年度 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
経常収益	32,079	37,304	5,224	16.3
保険料等収入	24,745	25,798	1,052	4.3
資産運用収益	6,420	4,883	1,537	23.9
その他経常収益	913	6,623	5,709	625.0
経常費用	30,481	35,318	4,837	15.9
保険金等支払金	21,651	29,682	8,030	37.1
責任準備金等繰入額	2,467	0	2,467	100.0
資産運用費用	3,052	2,160	891	29.2
事業費	2,507	2,654	147	5.9
その他経常費用	779	809	29	3.8
持分法による投資損失	23	12	11	49.8
経常利益	1,598	1,985	387	24.3
特別利益	106	82	23	22.5
特別損失	103	122	19	18.6
契約者配当準備金繰入額	250	259	8	3.5
法人税等合計	350	412	62	17.8
親会社株主に帰属する当期純利益	987	1,264	276	28.0

経常収益

ア 保険料等収入

保険料等収入は、契約業績好調等により前期比で増加しております。

イ 資産運用収益

資産運用収益は、主に金銭の信託運用益、為替差益の減少等により、前期比で減少しております。

(当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の資産運用収益の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命		T & Dユニテッド キャピタル(連結)	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
利息及び配当金等収入	3,564	288	1,486	10	2,062	269	54	1	2	1
金銭の信託運用益	-	774	-	-	0	0	-	774	-	-
売買目的有価証券運用益	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-
有価証券売却益	1,157	269	595	134	551	152	-	4	10	10
金融派生商品収益	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
為替差益	92	581	9	113	90	407	-	52	0	0
貸倒引当金戻入額	13	13	0	0	12	12	0	0	-	-
その他運用収益	45	8	0	1	27	2	0	0	-	-
特別勘定資産運用益	9	203	0	0	0	35	8	167	-	-
計	4,883	1,537	2,091	239	2,744	318	63	999	13	9

ウ その他経常収益

その他経常収益は、太陽生命の終身認知症・生活介護年金保険の既契約ブロックの再保険取引に伴い責任準備金戻入額が増加したこと等により、前期比で増加しております。

経常費用

ア 保険金等支払金

保険金等支払金は、再保険取引に伴う再保険料（ ）が増加したことにより、前期比で増加しております。再保険契約に基づいて再保険会社へ支払う保険料。

イ 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、再保険取引に伴い責任準備金戻入となったこと等により、前期比で減少しております。

ウ 資産運用費用

資産運用費用は、為替ヘッジコスト低下等に伴う金融派生商品費用の減少等により、前期比で減少していません。

(当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の資産運用費用の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命		T & Dユナイテッド キャピタル(連結)	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
支払利息	24	9	17	9	0	0	0	0	11	0
金銭の信託運用損	68	68	-	-	-	-	68	68	-	-
売買目的有価証券運用損	2	2	-	-	2	2	-	-	-	-
有価証券売却損	873	121	310	150	558	37	5	9	-	-
有価証券評価損	108	55	4	33	92	78	-	-	8	8
金融派生商品費用	743	772	332	320	411	446	-	4	-	-
為替差損	-	-	-	-	-	-	8	8	-	-
貸倒引当金繰入額	-	44	-	0	-	44	-	0	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	64	3	35	0	32	2	-	-	-	-
その他運用費用	274	91	46	2	237	85	0	0	-	-
計	2,160	891	747	498	1,335	455	82	61	20	8

エ 持分法による投資損失

持分法による投資損失は、前期比で減少しております。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前期比で増加しております。

特別利益・特別損失

特別利益は、固定資産等処分益の減少等により、前期比で減少しております。

特別損失は、固定資産等処分損の増加等により、前期比で増加しております。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比で増加しております。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益に対し、市場変動等により会計上生じる経済実態を伴わない損益や負債内部留保の超過繰入(戻入)額を調整したグループ修正利益は、1,415億円(前期比36.7%増)となりました。

(セグメントの収支)

生命保険会社3社

<太陽生命>

区分	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
経常収益	9,892	17,163	7,270	73.5
保険料等収入	7,028	8,055	1,027	14.6
資産運用収益	2,330	2,091	239	10.3
その他経常収益	533	7,015	6,481	-
経常費用	9,339	16,368	7,028	75.3
保険金等支払金	6,923	14,352	7,428	107.3
責任準備金等繰入額	9	11	2	22.1
資産運用費用	1,245	747	498	40.0
事業費	905	969	64	7.1
その他経常費用	255	287	32	12.6
経常利益	553	794	241	43.7
特別利益	98	34	63	65.1
特別損失	38	43	5	13.4
契約者配当準備金繰入額	136	143	7	5.8
法人税等合計	86	122	36	41.7
当期純利益	389	518	128	33.0

経常収益

ア 保険料等収入

保険料等収入は、円貨建て一時払商品の販売増加等により、前期比で増加しております。

イ 資産運用収益

資産運用収益は、有価証券売却益の減少等により、前期比で減少しております。

ウ その他経常収益

その他経常収益は、終身認知症・生活介護年金保険の既契約ブロックの再保険取引に伴う責任準備金戻入額の増加等により、前期比で増加しております。

経常費用

ア 保険金等支払金

保険金等支払金は、再保険取引に伴う再保険料の増加等により、前期比で増加しております。

イ 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、前期比で増加しております。

ウ 資産運用費用

資産運用費用は、ヘッジコスト低下に伴う金融派生商品費用の減少、有価証券売却損の減少等により、前期比で減少しております。

エ 事業費

事業費は、前期比で増加しております。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前期比で増加しております。

特別利益・特別損失

特別利益は、固定資産等処分益の減少により、前期比で減少しております。

特別損失は、固定資産等処分損の増加により、前期比で増加しております。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前期比で増加しております。

<大同生命>

区分	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
経常収益	11,837	11,484	353	3.0
保険料等収入	8,437	8,412	24	0.3
資産運用収益	3,063	2,744	318	10.4
その他経常収益	337	327	9	3.0
経常費用	10,821	10,349	472	4.4
保険金等支払金	5,883	6,110	226	3.9
責任準備金等繰入額	1,674	1,342	331	19.8
資産運用費用	1,791	1,335	455	25.4
事業費	1,240	1,317	76	6.2
その他経常費用	230	242	11	5.2
経常利益	1,016	1,135	118	11.7
特別利益	0	29	29	-
特別損失	49	58	8	17.9
契約者配当準備金繰入額	114	115	0	0.7
法人税等合計	243	265	21	9.0
当期純利益	609	726	117	19.2

経常収益

ア 保険料等収入

保険料等収入は、概ね前期並みとなっております。

イ 資産運用収益

資産運用収益は、為替差益の減少や有価証券売却益の減少等により、前期比で減少しております。

ウ その他経常収益

その他経常収益は、前期比で減少しております。

経常費用

ア 保険金等支払金

保険金等支払金は、解約返戻金の増加等により、前期比で増加しております。

イ 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、前期比で減少しております。

ウ 資産運用費用

資産運用費用は、為替ヘッジコスト低下に伴う金融派生商品費用の減少等により、前期比で減少しております。

エ 事業費

事業費は、前期比で増加しております。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前期比で増加しております。

特別利益・特別損失

特別利益は、主に固定資産等処分益の増加により、前期比で増加しております。

特別損失は、主に固定資産等処分損の増加により、前期比で増加しております。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前期比で増加しております。

< T & Dフィナンシャル生命 >

区分	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
経常収益	10,282	9,590	691	6.7
保険料等収入	9,175	9,217	41	0.5
資産運用収益	1,062	63	999	94.0
その他経常収益	44	310	265	595.8
経常費用	10,209	9,512	696	6.8
保険金等支払金	8,785	9,152	366	4.2
責任準備金等繰入額	1,095	0	1,095	100.0
資産運用費用	20	82	61	303.5
事業費	247	227	20	8.3
その他経常費用	59	50	9	15.3
経常利益	73	77	4	6.5
特別利益	0	-	0	100.0
特別損失	6	5	0	6.1
契約者配当準備金繰入額	0	0	0	27.6
法人税等合計	18	16	2	13.9
当期純利益	48	55	7	16.1

経常収益

ア 保険料等収入

保険料等収入は、再保険収入の増加により、前期比で増加しております。

イ 資産運用収益

資産運用収益は、金銭の信託運用益の減少や特別勘定資産運用益の減少等により、前期比で減少しております。

ウ その他経常収益

その他経常収益は、為替の変動等に伴う責任準備金戻入額の増加により、前期比で増加しております。

経常費用

ア 保険金等支払金

保険金等支払金は、主に解約返戻金の増加等により、前期比で増加しております。

イ 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、為替の変動等に伴う責任準備金繰入額の減少により、前期比で減少しております。

ウ 資産運用費用

資産運用費用は、主に金銭の信託運用損の増加等により、前期比で増加しております。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前期比で増加しております。

特別損失

特別損失は、概ね前期並みとなっております。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前期比で増加しております。

T & Dユニテッドキャピタル(連結)

親会社株主に帰属する当期純損益は、前期から2億円減少し、27億円の親会社株主に帰属する当期純損失(前期は24億円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。なお、修正利益については、前期から83億円増加し、141億円(前期比145.1%増)となりました。

なお、フォーティテュード社への出資及び出再の状況は以下のとおりです。

出資

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)
既出資額	1,394	1,357

グループ内出再(出再責任準備金残高)

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)
太陽生命	3,240	9,383
大同生命	1,477	1,425
T & Dフィナンシャル生命	5,001	6,579
合計	9,720	17,387

出再責任準備金の大部分について、担保を設定しており、フォーティテュード社の信用リスクが顕在化した場合の影響は限定的と考えております。

再保険取引のリスク管理については、「3 事業等のリスク - (3)事業のリスク - 生命保険事業のリスク - ア.保険引受リスク」をご参照ください。

(生命保険会社3社の契約業績等(単体))

生命保険会社3社(合算)の契約業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料(新契約には、転換による純増加を含みます。以下同じ)は、個人定期保険や円貨建て一時払商品等の主力商品の販売好調により2,132億円(前期比7.5%増)となり、前期比で増加しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、433億円(同3.3%増)となり、前期比で増加しました。

また、当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は1兆7,039億円(同4.3%増)となり、前期比で増加しました。

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高(新契約には、転換による純増加を含みます。以下同じ)は、4兆7,957億円(同6.8%増)となり、前期比で増加しました。

また、当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は50兆8,352億円(同1.8%減)となり、前期比で減少しました。

以下、生命保険会社3社の契約業績に重要な影響を与えた要因について説明いたします。

太陽生命

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、円貨建て一時払い商品の販売増加により、472億円(前期比45.7%増)となり、前期比で増加しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、202億円(同4.1%増)となり、前期比で増加しました。また、当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、5,669億円(同0.5%増)となり、前期比で増加しました。

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、5,931億円(同146.2%増)となり、前期比で増加しました。また、当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は10兆3,993億円(同9.3%減)となり、前期比で減少しました。

大同生命

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、お客さまの幅広い保障ニーズにお応えする丁寧なコンサルティング営業を実践したこと等により、764億円(前期比3.9%増)となり、前期比で増加しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、208億円(同14.8%増)となり、前期比で増加しました。また、当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、8,127億円(同0.8%増)となり、概ね前期並みとなりました。

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、3兆4,556億円(同2.2%増)となり、前期比で増加しました。また、当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は36兆2,379億円(同0.3%減)となり、概ね前期並みとなりました。

T & D フィナンシャル生命

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、外貨連動型の一時払商品の販売は減少したものの、円貨建て一時払商品の販売が好調に推移したことにより、896億円(前期比2.9%減)と、前期並みとなりました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料については、22億円(同48.7%減)となり、前期比で減少しました。また、当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、3,242億円(同23.3%増)となり、前期比で増加しました。

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、7,469億円(同13.9%減)となり、前期比で減少しました。また、当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は4兆1,980億円(同6.2%増)となり、前期比で増加しました。

以下、[保険引受業務] ア 保有契約高明細表、イ 新契約高明細表、ウ 保有契約年換算保険料明細表、エ 新契約年換算保険料明細表、オ 保険料明細表及びカ 保険金等明細表に記載の各数値は、太陽生命、大同生命及び T & D フィナンシャル生命の合算数値であります。

[保険引受業務]

ア 保有契約高明細表

区分	前連結会計年度末 (2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)
個人保険	47,668,832	46,773,372
個人年金保険	4,088,090	4,061,898
小計	51,756,922	50,835,270
団体保険	15,450,036	15,386,893
団体年金保険	1,680,954	1,657,496
その他	8,705	8,473
計	68,896,620	67,888,133

当連結会計年度末のセグメント別保有契約高

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)
個人保険	8,119,301	8.4	35,293,084	0.2	3,360,986	2.8
個人年金保険	2,280,013	12.3	944,830	5.0	837,054	70.0
小計	10,399,315	9.3	36,237,914	0.3	4,198,040	6.2
団体保険	9,806,728	0.4	5,580,163	1.8	0	10.0
団体年金保険	1,085,790	0.3	570,146	3.4	1,559	8.1
その他	4,485	3.5	3,768	1.4	220	6.6
計	21,296,319	4.6	42,391,993	0.5	4,199,820	6.2

- (注) 1 個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、変額個人年金保険は、責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。
- 2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。
- 3 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、責任準備金額(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

イ 新契約高明細表

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)
	個人保険	4,061,025
個人年金保険	429,268	374,946
小計	4,490,293	4,795,791
団体保険	11,889	10,641
団体年金保険	84	377
その他	4	98
計	4,502,271	4,806,908

当連結会計年度のセグメント別新契約高

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	582,142	159.9	3,449,862	2.2	388,839	15.7
個人年金保険	11,053	34.6	5,789	7.5	358,103	11.8
小計	593,196	146.2	3,455,652	2.2	746,942	13.9
団体保険	9,152	15.7	1,488	44.2	-	-
団体年金保険	377	347.3	-	-	-	-
その他	1	45.4	94	-	2	9.3
計	602,728	139.3	3,457,235	2.2	746,944	13.9

- (注) 1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。
2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。
3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。
4 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

ウ 保有契約年換算保険料明細表

区分	前連結会計年度末 (2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)
個人保険	1,235,528	1,256,824
個人年金保険	398,129	447,091
計	1,633,657	1,703,916
うち医療保障・生前給付保障等	296,851	308,857

当連結会計年度末のセグメント別保有契約年換算保険料

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)
個人保険	311,699	4.0	749,029	1.0	196,096	0.8
個人年金保険	255,208	3.5	63,732	2.2	128,150	87.2
計	566,908	0.5	812,761	0.8	324,246	23.3
うち医療保障・生前給付保障等	141,685	3.5	157,557	3.5	9,615	25.5

(注) 1 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

エ 新契約年換算保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)
個人保険	137,734	150,666
個人年金保険	60,614	62,630
計	198,348	213,297
うち医療保障・生前給付保障等	41,984	43,351

当連結会計年度のセグメント別新契約年換算保険料

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	46,748	48.3	76,145	3.9	27,772	15.7
個人年金保険	515	43.7	262	8.9	61,852	4.1
計	47,263	45.7	76,408	3.9	89,624	2.9
うち医療保障・生前給付保障等	20,232	4.1	20,893	14.8	2,225	48.7

(注) 転換による純増加を含みます。

オ 保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) (百万円)
	個人保険	1,484,529
個人年金保険	431,136	380,519
団体保険	48,323	47,523
団体年金保険	259,150	100,914
その他	2,172	2,251
計	2,225,313	2,231,210

当連結会計年度のセグメント別保険料

区分	太陽生命		大同生命		T & Dフィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	602,560	82.6	751,713	0.1	345,727	14.3
個人年金保険	24,215	22.9	17,914	7.9	338,389	11.0
団体保険	27,824	2.2	19,698	0.9	-	-
団体年金保険	69,545	69.3	31,242	3.0	126	11.6
その他	915	4.6	1,318	10.3	16	3.6
計	725,062	17.4	821,887	0.2	684,260	12.7

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

カ 保険金等明細表

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	278,225	15	73,091	628,139	15,009
個人年金保険	281	288,958	15,775	38,538	54,470
団体保険	21,509	363	117	40	0
団体年金保険	8,603	31,348	80,061	8,289	4,140
その他	282	188	150	477	346
計	308,902	320,873	169,197	675,485	73,966

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	272,331	10	75,901	805,702	14,187
個人年金保険	293	308,919	14,070	32,777	90,640
団体保険	21,973	333	133	7	0
団体年金保険	3,569	31,309	86,763	12,351	4,701
その他	335	174	113	640	359
計	298,504	340,747	176,981	851,478	109,889

当連結会計年度のセグメント別保険金等
保険金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	59,279	24.0	137,637	3.1	75,414	13.1
個人年金保険	281	2.5	12	81.0	-	-
団体保険	12,335	2.4	9,637	1.9	-	-
団体年金保険	3,569	58.5	-	-	-	-
その他	12	-	308	14.0	14	20.3
計	75,479	23.7	147,595	3.0	75,429	13.1

年金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	-	-	10	33.0	-	-
個人年金保険	238,981	8.6	59,022	2.2	10,916	2.8
団体保険	304	7.6	29	14.7	0	57.8
団体年金保険	24,924	0.7	6,343	3.0	41	11.4
その他	57	9.3	100	7.1	15	2.1
計	264,267	7.8	65,505	1.6	10,973	2.9

給付金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	43,507	0.7	12,466	1.8	19,927	12.8
個人年金保険	6,060	29.4	6,678	0.9	1,331	196.0
団体保険	55	45.3	77	2.2	-	-
団体年金保険	40,702	16.1	45,870	2.3	189	9.8
その他	95	13.4	17	56.3	0	22.3
計	90,422	4.0	65,110	1.8	21,448	17.3

解約返戻金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	217,148	31.7	307,465	5.4	281,089	63.8
個人年金保険	19,574	28.0	9,855	3.4	3,346	82.7
団体保険	7	80.9	-	-	-	-
団体年金保険	11,590	52.4	733	7.1	26	-
その他	334	63.4	296	9.3	9	317.4
計	248,656	24.4	318,351	5.4	284,470	64.0

その他返戻金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	6,848	12.4	7,100	1.6	238	19.9
個人年金保険	87,461	70.2	614	99.6	2,563	8.1
団体保険	-	-	0	-	-	-
団体年金保険	3,121	82.7	1,574	35.1	5	1.9
その他	33	19.7	326	7.0	-	-
計	97,465	59.9	9,616	4.1	2,807	6.2

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

資本の財源及び資金の流動性については、「(2) 財政状態の状況」及び「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は16兆6,190億円(前年度末比3.4%減)となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券12兆2,120億円(同0.6%減)、貸付金1兆6,537億円(同5.1%減)、金銭の信託1兆1,154億円(同3.5%減)、現金及び預貯金7,786億円(同31.6%減)、有形固定資産3,736億円(同1.1%減)であります。

負債合計は15兆3,121億円(同3.1%減)となりました。その大部分を占める保険契約準備金は13兆7,211億円(同4.1%減)となっております。

純資産合計は1兆3,068億円(同7.3%減)となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は5,269億円(同21.1%減)となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入によるキャッシュイン、保険金等支払によるキャッシュアウトが大半を占めております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前期から6,226億円支出増の3,598億円の支出となりました。これは主に、太陽生命の終身認知症・生活介護年金保険の既契約ブロックの再保険取引に伴う再保険料の増加によります。

なお、保険金等支払金は、前連結会計年度から8,030億円増加し、2兆9,682億円となりました。

当社グループの投資活動によるキャッシュ・フローは、収入保険料の運用に係るキャッシュ・フローが中心です。主な資産運用に関するキャッシュ・フローは有価証券の取得・売却等、資金の貸付・回収等です。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前期から2,745億円収入増の942億円の収入となりました。これは主に、為替ヘッジコスト低下に伴う金融派生商品費用の減少によります。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前期から81億円支出増の873億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前期から3,489億円減少し、8,230億円(前年度末残高は1兆1,720億円)となりました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業である生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

(5) その他重要事項

生命保険会社3社合算の基礎利益は1,620億円(前期比28.8%増)、順ざや額は867億円(同120.2%増)となりました。

当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は960.7%となりました(前連結会計年度末は995.7%)。また、連結実質純資産は1兆3,349億円となりました(同2兆222億円)。

生命保険会社3社のその他重要事項は以下のとおりです。

太陽生命

基礎利益は、順ざやの増加等により524億円(前期比28.6%増)となりました。順ざや額は、為替ヘッジコストの減少等により383億円(同96.4%増)となりました。

ソルベンシー・マージン比率は678.6%(前年度末は716.2%)となりました。また、実質純資産額は4,776億円(同7,394億円)となりました。

大同生命

基礎利益は、順ざやの増加等により1,085億円(前期比25.4%増)となりました。順ざや額は、利息及び配当金等収入の増加等により500億円(同139.1%増)となりました。

ソルベンシー・マージン比率は1,168.0%(前年度末は1,193.5%)となりました。また、実質純資産額は9,416億円(同1兆3,126億円)となりました。

T & Dフィナンシャル生命

基礎利益は、11億円(前期は14億円)となりました。逆ざや額は16億円(前期比56.3%増)となりました。

ソルベンシー・マージン比率は575.3%(前年度末は567.6%)となりました。また、実質純資産額は173億円(同241億円)となりました。

保険会社向けの総合的な監督指針 -2-2-6に基づき、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の含み損益1,057億円を控除した場合の実質純資産は、883億円であります。また、同監督指針 -2-2-6の記載に基づく保険金等の支払に備えた流動性資産を確保しています。

(当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の基礎利益)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減 (億円)
経常利益A	2,008	365	794	241	1,135	118	77	4
キャピタル損益B	444	38	293	147	84	155	65	31
臨時損益C	57	41	23	22	34	54	0	9
基礎利益A - B - C	1,620	362	524	116	1,085	219	11	26

(当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の順ざやの状況)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度	前期比 増減	当連結 会計年度	前期比 増減	当連結 会計年度	前期比 増減	当連結 会計年度	前期比 増減
順ざや額(億円) (負値の場合は逆ざや額)	867	473	383	188	500	291	16	5
基礎利益上の運用収支等 の利回り(%)	-	-	1.95	0.48	2.02	0.39	1.87	0.04
(期中)平均予定利率(%)	-	-	1.24	0.11	1.25	0.05	1.97	0.00
一般勘定(経過)責任準備 金(億円)	134,970	1,999	53,930	3,609	64,954	1,460	16,084	149

(注) 1 順ざや額は、次の算式で算出しております。

$$\text{順ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - (\text{期中})\text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定(経過)責任準備金}$$

2 基礎利益上の運用収支等の利回りは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定分の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことでもあります。

3 (期中)平均予定利率は、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことでもあります。

4 一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しております。

$$\text{一般勘定(経過)責任準備金} = (\text{期初責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$$

(当連結会計年度末(2025年3月31日)のソルベンシー・マージン比率の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (%)	前年度末比 増減 (ポイント)	当連結 会計年度末 (%)	前年度末比 増減 (ポイント)	当連結 会計年度末 (%)	前年度末比 増減 (ポイント)	当連結 会計年度末 (%)	前年度末比 増減 (ポイント)
ソルベンシー・ マージン比率	960.7	35.0	678.6	37.6	1,168.0	25.5	575.3	7.7

(当連結会計年度末(2025年3月31日)の実質純資産額の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (億円)	前年度末比 増減 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前年度末比 増減 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前年度末比 増減 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前年度末比 増減 (億円)
実質純資産額	13,349	6,873	4,776	2,617	9,416	3,709	173	414

(参考1) 固有指標の説明

1. 基礎利益

基礎利益とは生命保険本業における期間収益を示す指標の一つであります。

生命保険会社においては、株式、債券、為替市況等の運用環境が変動した場合、有価証券売却損益、有価証券評価損及び為替差損益が発生し、経常利益に大きな影響を与えることがあります。そのため、生命保険会社各社は、ディスクロージャー推進の一環として一般社団法人生命保険協会が定める「ディスクロージャー開示基準」に基づき、2001年3月期決算から、保険本業の期間収益を示す指標として、基礎利益を公表しております。基礎利益は、「経常利益」から有価証券売却益、有価証券売却損、有価証券評価損等の「キャピタル損益」と危険準備金戻入額、危険準備金繰入額、貸付金償却等の「臨時損益」を控除したものであります。基礎利益については、損益計算書に項目が設けられていませんが、参考情報として開示しております。

2. 順ざや・逆ざや

生命保険会社は、保険契約者が支払う保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を予定利率といいます。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を運用収益等で確保する必要があります。

予定利息を実際の運用収益等でまかなえている状態を「順ざや」といい、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

< 順ざや・逆ざやの算出方法 >

$$\text{順ざや・逆ざや} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} \quad \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}$$

「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りをいいます。

3. 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金等の支払いを確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

なお、責任準備金は期末において繰入と戻入とを相殺した差額を損益計算書に計上します。すなわち、繰入額が戻入額を上回る場合はその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に表示し、戻入額が繰入額を上回る場合はその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に表示します。

4. ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンは、大地震や株の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応するための財務的な余裕である「支払余力」を意味しております。保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えて通常予測できる範囲のリスクについては、責任準備金を積み立てて対応しておりますが、ソルベンシー・マージンは、これを越えるリスクへの備えとなります。ソルベンシー・マージン比率は、「ソルベンシー・マージン総額」(純資産の部合計、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金等)を、通常の予測を超えて発生するリスクを計量化した「リスクの合計額」の2分の1で割ることにより算出される比率であります。

ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性について一つの基準を満たしていることを示しております。

5. 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額(有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの)から負債を基礎として計算した額(負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額)を控除した金額をいい、金融庁による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる行政監督上の指標の一つです。

(参考2) 連結ソルベンシー・マージン比率

項 目	前連結会計年度末 (2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,622,148	2,465,714
資本金等	702,094	724,652
価格変動準備金	274,447	281,262
危険準備金	153,352	156,044
異常危険準備金	334	360
一般貸倒引当金	2,519	2,428
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	844,980	679,380
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	138,720	166,402
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	237,258	235,196
配当準備金中の未割当額	6,952	7,160
税効果相当額	116,085	96,370
負債性資本調達手段等	133,500	103,500
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン	-	-
控除項目	11,902	12,957
連結リスクの合計額		
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	526,677	513,310
保険リスク相当額 R ₁	33,598	32,775
一般保険リスク相当額 R ₅	2,752	2,927
巨大災害リスク相当額 R ₆	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	19,269	19,354
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	-	-
予定利率リスク相当額 R ₂	26,599	25,562
最低保証リスク相当額 R ₇	587	582
資産運用リスク相当額 R ₃	485,395	473,348
経営管理リスク相当額 R ₄	11,364	11,091
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	995.7%	960.7%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額 R₇」は、標準的方式を用いて算出しております。

(参考3) 生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率

太陽生命

項目	前事業年度末 (2024年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (2025年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	803,146	714,802
資本金等	158,529	139,121
価格変動準備金	137,775	140,669
危険準備金	68,475	69,301
一般貸倒引当金	1,362	1,326
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	310,541	229,339
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	47,631	65,862
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	16,794	16,406
配当準備金中の未割当額	1,263	1,715
税効果相当額	10,773	1,059
負債性資本調達手段等	50,000	50,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	224,249	210,652
保険リスク相当額 R_1	11,597	10,990
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	10,931	10,704
予定利率リスク相当額 R_2	9,713	9,633
最低保証リスク相当額 R_7	8	8
資産運用リスク相当額 R_3	208,551	195,331
経営管理リスク相当額 R_4	4,816	4,533
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	716.2%	678.6%

(注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額 R7」は、標準的方式を用いて算出しております。

大同生命

項目	前事業年度末 (2024年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (2025年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,637,940	1,531,118
資本金等	493,109	467,648
価格変動準備金	130,681	134,006
危険準備金	80,797	82,710
一般貸倒引当金	1,095	1,158
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	548,322	464,514
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	79,741	89,068
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	193,189	191,256
配当準備金中の未割当額	5,689	5,444
税効果相当額	105,312	95,310
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	274,456	262,160
保険リスク相当額 R_1	21,888	21,662
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,075	8,377
予定利率リスク相当額 R_2	10,520	9,741
最低保証リスク相当額 R_7	465	457
資産運用リスク相当額 R_3	255,857	244,501
経営管理リスク相当額 R_4	5,936	5,694
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,193.5%	1,168.0%

(注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額 R7」は、標準的方式を用いて算出しております。

T & D フィナンシャル生命

項 目	前事業年度末 (2024年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (2025年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	106,340	113,368
資本金等	86,860	92,445
価格変動準備金	5,990	6,585
危険準備金	4,079	4,032
一般貸倒引当金	4	3
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	17,870	17,232
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,274	27,533
配当準備金中の未割当額	-	-
税効果相当額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	37,467	39,408
保険リスク相当額 R_1	662	629
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	262	272
予定利率リスク相当額 R_2	6,365	6,187
最低保証リスク相当額 R_7	113	116
資産運用リスク相当額 R_3	29,858	31,920
経営管理リスク相当額 R_4	1,117	1,173
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	567.6%	575.3%

(注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額 R7」は、標準的方式を用いて算出しております。

(参考4) 市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV)

市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー (Embedded Value、以下、EV) とは、株主に帰属すると考えられる価値であり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであります。EVは、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つとされております。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。

一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができますと考えられております。

当グループでは、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムによって公表されたEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles () (MCEV原則)」に基づいたEV (以下、MCEV) を開示しております。() Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

MCEV及びGroup MCEV

	前事業年度末 (2024年3月31日) (億円)	当事業年度末 (2025年3月31日) (億円)
Group MCEV	38,844	39,457
対象事業のMCEV (注) 1	39,832	40,386
非対象事業の純資産 (注) 2	988	928

(注) 1 当グループの生命保険事業を対象にしております。

2 当グループの生命保険以外の事業に係る会計基準に基づく純資産であります。

対象事業のMCEVの内訳

	前事業年度末 (2024年3月31日) (億円)	当事業年度末 (2025年3月31日) (億円)
MCEV	39,832	40,386
修正純資産	16,059	10,817
保有契約価値	23,773	29,569
新契約価値 (注)	1,617	1,661

(注) 当年度中に販売した新契約 (転換契約を含む) の年度末における価値を表したものであります。

当事業年度末のMCEVは、新契約の獲得等により553億円増加し、4兆386億円となりました。修正純資産は国内金利上昇等により減少し、保有契約価値は新契約の獲得、国内金利上昇等により増加しました。

新契約価値は43億円増加し、1,661億円となりました。

各社別のMCEV

		前事業年度末 (2024年3月31日) (億円)	当事業年度末 (2025年3月31日) (億円)
太陽生命	MCEV	11,718	11,332
	修正純資産	5,775	3,747
	保有契約価値	5,942	7,584
	新契約価値	283	272
大同生命	MCEV	26,360	27,319
	修正純資産	9,672	6,947
	保有契約価値	16,687	20,371
	新契約価値	1,236	1,300
T & Dフィナンシャル生命	MCEV	1,534	1,717
	修正純資産	392	104
	保有契約価値	1,142	1,613
	新契約価値	97	88

(注) T & Dフィナンシャル生命の新契約価値は契約獲得時点の評価としております。

第三者機関の意見

当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関 (アクチュアリー・ファーム) に、当グループのMCEV及びGroup MCEVについて検証を依頼し、意見書を受領しております。

(参考5) 資産運用業務(連結)

運用資産明細表

区分	前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	1,137,580	6.6	778,651	4.7
コールローン	797	0.0	10,089	0.1
買入金銭債権	165,643	1.0	170,671	1.0
金銭の信託	1,155,716	6.7	1,115,454	6.7
有価証券	12,280,990	71.4	12,212,019	73.5
貸付金	1,743,364	10.1	1,653,720	10.0
不動産	373,504	2.2	367,007	2.2
計	16,857,597	98.0	16,307,614	98.1
総資産	17,207,110	100.0	16,619,009	100.0

有価証券明細表

区分	前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	4,588,656	37.3	4,964,540	40.6
地方債	413,695	3.4	385,404	3.2
社債	2,160,952	17.6	2,143,465	17.5
株式	812,231	6.6	720,157	5.9
外国証券	3,655,446	29.8	3,377,868	27.7
その他の証券	650,008	5.3	620,582	5.1
計	12,280,990	100.0	12,212,019	100.0

貸付金明細表

区分	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
保険約款貸付	103,274	104,233
契約者貸付	101,541	102,628
保険料振替貸付	1,732	1,604
一般貸付 (うち非居住者貸付)	1,640,090 (271,221)	1,549,487 (273,587)
企業貸付 (うち国内企業向け)	1,338,962 (1,067,741)	1,275,470 (1,001,883)
国・国際機関・政府関係機関貸付	3,270	3,271
公共団体・公企業貸付	75,124	52,930
住宅ローン	160,761	149,945
消費者ローン	61,331	67,414
その他	639	453
計	1,743,364	1,653,720

海外投融資明細表

区分	前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建資産	4,471,607	94.1	4,004,865	92.0
公社債	1,367,131	28.8	1,066,278	24.5
株式	32,571	0.7	19,870	0.5
現預金・その他	3,071,904	64.6	2,918,716	67.0
円貨額が確定した外貨建資産	29,642	0.6	29,652	0.7
現預金・その他	29,642	0.6	29,652	0.7
円貨建資産	250,863	5.3	321,659	7.3
非居住者貸付	7,320	0.2	6,300	0.0
外国公社債	217,270	4.6	203,331	4.7
外国その他の証券	25,695	0.5	111,382	2.6
その他	576	0.0	646	0.0
計	4,752,113	100.0	4,356,178	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものであります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「会計方針に関する事項」に、重要な見積りは「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「重要な会計上の見積り」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、その現況が継続するとの仮定により、見積りを実施しております。

責任準備金の積立方法

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等の基礎率）が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加の責任準備金を計上する必要があります。

支払備金の積立方法

保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、連結会計年度末時点において支払義務が発生したものの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、支払備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。このため、主要な仮定である割引率や長期期待運用収益率等が変動した場合、退職給付に係る資産・負債に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としております。今後、主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や投資用資産の収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、新たに減損損失が発生する可能性があります。なお、固定資産の減損処理に係る基準は「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「連結損益計算書関係」にも記載しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。なお、当社及び生命保険会社3社を含む一部子会社は、当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。そのため、グループ通算制度を適用するグループ全体の連結課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループは、資産運用を目的として株式等の有価証券を保有しております。売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価もしくは実質価額が著しく下落したものについては、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「有価証券関係」の注記に記載しております。将来、金融市場の変動により、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。時価の算定方法については、「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「金融商品関係」に記載しております。将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

5 【重要な契約等】

2025年3月、当社の子会社であるT & Dユナイテッドキャピタル株式会社（以下「TDUC」）は、Allianz SE（以下「アリアンツ」）及びBlackRock, Inc.（以下「ブラックロック」）とともに、ドイツの生命保険持株会社であるViridium Group GmbH & Co. KG（以下「ヴィリディウム」）の株主であるCinven Limitedのファンド等との間で、ヴィリディウムの買収（以下「本取引」）に関する契約を締結いたしました。本取引の完了後も、既存のヴィリディウムの株主であるGenerali Financial Holdings（以下「ゼネラリ」）及びHannover Rück SE（以下「ハノーバー・リー」）は残り、TDUC、アリアンツ、ブラックロック、ゼネラリ及びハノーバー・リー（以下、総称して「コンソーシアム投資家」）は共同して設立する持株会社を通じてヴィリディウムの持分100%を保有することになります。

本取引の概要は以下のとおりです。

- ・ヴィリディウムの取引価値：約35億ユーロ¹
- ・TDUCの出資見込額：約1,200億円²（1ユーロ 163.72円）

- 1 本取引に係る払込資金は、コンソーシアム投資家からの出資に加え、コンソーシアム投資家が共同して設立する持株会社が行う借入によっても賄われる予定です。
- 2 払込金額は、取引完了時の価格調整等によって変動する可能性があります。

また、TDUCはコンソーシアム投資家の中で最大となる29.9%の持分を取得し、ヴィリディウムは当社グループの持分法適用関連会社となる予定です³。なお、本取引の完了は関係当局の承認等を条件としており、2025年後半に完了するものと見込んでおります。

- 3 本取引の完了後、TDUCは、コンソーシアム投資家が共同して設立する持株会社やヴィリディウムの取締役会（又はこれに相当する機関）に役職員を派遣することを予定しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資等は以下のとおりであります。また、セグメント情報では、「太陽生命保険」、「大同生命保険」、「T & Dフィナンシャル生命保険」及び「T & Dユナイテッドキャピタル(連結)」の4つを報告セグメントとしております。

会社名	設備投資の内容	金額(百万円)
大同生命保険株式会社	次世代システムの構築	8,273

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。なお、セグメント情報では、「太陽生命保険」、「大同生命保険」、「T & Dフィナンシャル生命保険」及び「T & Dユナイテッドキャピタル（連結）」の4つを報告セグメントとしております。

(1) 提出会社

当社は、純粋持株会社であり、重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

太陽生命保険株式会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
本 社 (東京都中央区)	(投資用)	1,148	4,334 (184)	-	-	5,483	443
	(営業用)	2,498	9,426 (401)	3,636	456	16,018	-
東京事務センター (さいたま市浦和区)	(投資用)	2,542	1,174 (3,790)	-	-	3,716	507
	(営業用)	3,735	1,725 (5,568)	-	-	5,460	-
品川ビル (東京都港区)	(投資用)	11,446	23,300 (5,119)	-	-	34,746	-
	(営業用)	-	- (-)	-	-	-	-
日本橋ビル (東京都中央区)	(投資用)	17,432	15,604 (2,443)	-	-	33,037	264
	(営業用)	2,176	1,948 (305)	-	-	4,125	-
サテライトオフィス (さいたま市大宮区)	(投資用)	-	- (-)	-	-	-	-
	(営業用)	2	- (-)	-	-	2	-
札幌支社 (札幌市中央区) 他7物件等	(投資用)	671	636 (1,137) [57]	-	-	1,308	63
	(営業用)	1,038	626 (2,667) [278]	-	-	1,664	419
仙台支社 (仙台市青葉区) 他11物件等	(投資用)	1,019	513 (2,135)	-	-	1,532	76
	(営業用)	980	376 (2,182)	-	-	1,357	610

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京支社 (東京都千代田区) 他55物件等	(投資用)	4,038	5,082 (6,078)	-	-	9,121	512
	(営業用)	4,718	[86] 4,892 (9,957)	-	-	9,610	2,815
名古屋支社 (名古屋市中区) 他22物件等	(投資用)	888	1,357 (2,912)	-	-	2,246	210
	(営業用)	3,032	2,638 (8,416)	-	-	5,671	1,689
大阪支社 (大阪市中央区) 他26物件等	(投資用)	1,260	1,503 (2,543)	-	-	2,764	308
	(営業用)	2,577	2,520 (6,847)	-	-	5,097	1,773
広島支社 (広島市南区) 他14物件等	(投資用)	970	819 (2,495)	-	-	1,790	104
	(営業用)	977	775 (2,565)	-	-	1,753	800
福岡支社 (福岡市博多区) 他15物件等	(投資用)	1,598	2,620 (3,432)	-	-	4,218	178
	(営業用)	2,029	2,758 (4,609)	-	-	4,788	1,444
賃貸用ビル 二番町ガーデン (東京都千代田区) 他38物件等	(投資用)	15,730	39,977 (30,043)	-	-	55,707	-
	(営業用)	-	- (-)	-	-	-	-
社宅・厚生寮 他	(投資用)	-	- (-)	-	-	-	-
	(営業用)	2,882	3,019 (24,717)	-	-	5,902	-

- (注) 1 土地欄の [] は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地13百万円、建物1,011百万円であります。
- 2 リース資産は、各事業所で使用する帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 3 その他の内訳は、その他の有形固定資産456百万円であります。その他の有形固定資産の主なものは什器類であり、各事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 4 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示しております。
- 5 設備の内容の(投資用)には、営業用を主目的としている土地・建物の内、一部賃貸として使用している部分をすべて含めて記載しております。

大同生命保険株式会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪本社 (大阪市西区)	(投資用)	288	53	-	60	402	771
	(営業用)	6,935	(104) 1,282 (2,498)	-	1,670	9,888	-
東京本社 (東京都中央区)	(投資用)	713	104	-	-	817	867
	(営業用)	4,381	(101) 642 (621)	351	-	5,375	-
北海道地区 (札幌市中央区) 北海道支社他1支社	(投資用)	5,602	1,894	-	-	7,497	71
	(営業用)	504	(1,993) 164 (173)	-	-	669	128
東北地区 (仙台市青葉区) 仙台支社他6支社	(投資用)	734	484	-	-	1,219	125
	(営業用)	380	(1,359) 106 (371) [1,624]	-	-	487	250
首都圏地区 (東京都中央区) 東京支社他26支社	(投資用)	3,926	760	-	-	4,686	510
	(営業用)	1,008	(1,406) 173 (368)	-	-	1,182	824
関信越地区 (さいたま市大宮区) 埼玉支社他15支社	(投資用)	4,401	5,173	-	-	9,574	259
	(営業用)	860	(7,550) 922 (1,354)	-	-	1,782	523
北陸地区 (石川県金沢市) 金沢支社他3支社	(投資用)	392	352	-	-	745	69
	(営業用)	99	(1,039) [312] 71 (212) [78]	-	-	171	130
東海地区 (名古屋市市中村区) 名古屋支社他14支社	(投資用)	2,044	3,888	-	4	5,937	292
	(営業用)	588	(4,704) 789 (1,283)	-	1	1,378	405
近畿地区 (大阪市北区) 大阪支社他18支社	(投資用)	6,090	6,793	-	-	12,884	419
	(営業用)	1,316	(9,139) [118] 1,020 (2,571) [27]	-	-	2,337	607
中国地区 (広島市中区) 広島支社他6支社	(投資用)	4,258	4,165	-	-	8,424	122
	(営業用)	816	(2,946) 655 (583)	-	-	1,472	235
四国地区 (香川県高松市) 四国支社他2支社	(投資用)	1,028	480	-	-	1,509	55
	(営業用)	236	(1,585) [515] 58 (392) [57]	-	-	294	123
九州北部地区 (福岡市中央区) 福岡支社他6支社	(投資用)	1,615	2,310	-	-	3,926	143
	(営業用)	597	(3,738) 630 (1,846)	-	-	1,228	283
南九州地区 (熊本市中央区) 熊本支社他4支社	(投資用)	1,522	1,867	-	-	3,390	99
	(営業用)	463	(3,119) 545 (901)	-	-	1,008	239

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
賃貸用ビル 大同生命霞が関ビル (東京都千代田区) 他19物件等	(投資用)	20,431	56,181 (32,275)	-	362	76,975	-
	(営業用)	-	- (-)	-	-	-	-
葉山研修所 (神奈川県三浦郡) 他	(投資用)	-	- (-)	-	-	-	-
	(営業用)	676	2,495 (10,133) [178]	-	-	3,172	-

- (注) 1 土地欄の[]は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地34百万円、建物2,333百万円であります。
- 2 リース資産は、各事業所等で使用する帳簿価額を、一括して東京本社に計上しております。
- 3 その他の内訳は、その他の有形固定資産1,730百万円、建設仮勘定368百万円であります。その他の有形固定資産のうち主なものは絵画・彫刻等757百万円であります。大阪本社以外の事業所で使用するその他の有形固定資産の帳簿価額が少額であることから、一括して大阪本社に計上しております。
- 4 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示しております。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区) 地方営業部 3物件	(営業用)	51	- (-)	-	13	65	303

- (注) 1 不動産に係る賃借料は、建物239百万円であります。なお、建物のうち本社に係る賃借料は、215百万円であります。
- 2 その他は、その他の有形固定資産であり、主なものは什器類であります。地方営業部で使用する什器類の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 3 従業員数はすべて内務職員であります。

T & Dユナイテッドキャピタル(連結)

連結財務諸表における同社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2025年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。なお、セグメント情報では、「太陽生命保険」、「大同生命保険」、「T & Dフィナンシャル生命保険」及び「T & Dユニテッドキャピタル(連結)」の4つを報告セグメントとしております。

(1)新設

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
大同生命保険 株式会社	-	次世代 システムの 構築	42,237 (注1)	15,779	自己資金	2023年4月	2027年以降
大同生命保険 株式会社	福岡県 福岡市	投資用不動産 の取得 (注2)	10,000 未満	1	自己資金	2024年	2026年
T & Dフィナン シャル生命保険 株式会社	-	次世代 システムの 構築	9,205	-	自己資金	2025年4月	2028年10月

- (注) 1 当該金額は概算で算出しており、今後の施策の具体化により大幅に変更される可能性があります。
- 2 売主に対して秘密保持義務を負担している情報が含まれており、これらを開示した場合、最終的に投資主及び投資家の利益を毀損する可能性があるため、開示しても支障がないと判断される一部の項目を除き、非開示としています。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,932,000,000
計	1,932,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	544,000,000	544,000,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない提出会 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	544,000,000	544,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年6月27日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 1名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 21名	当社の取締役 6名 当社の執行役員 1名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 20名
新株予約権の数	317個(注)1	214個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 31,700株(注)1	当社普通株式 21,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2012年8月1日から2042年7月31日までとする。	2013年8月2日から2043年8月1日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり686円 資本組入額 1株当たり343円	発行価格 1株当たり1,144円 資本組入額 1株当たり572円
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2014年 6月26日	2015年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 22名	当社の取締役 6名 当社の執行役員 9名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員 21名
新株予約権の数	341個(注) 1	361個 [338個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 34,100株(注) 1	当社普通株式 36,100株 [33,800株](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2014年 8月 2日から2044年 8月 1日までとする。	2015年 8月 4日から2045年 8月 3日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,154円 資本組入額 1株当たり577円	発行価格 1株当たり1,709円 資本組入額 1株当たり855円
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

決議年月日	2016年 6月28日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員 26名	当社の取締役 6名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員 25名
新株予約権の数	798個 [758個] (注) 1	565個 [543個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 79,800株 [75,800株](注) 1	当社普通株式 56,500株 [54,300株](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2016年 8月 2日から2046年 8月 1日までとする。	2017年 8月 2日から2047年 8月 1日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり919円 資本組入額 1株当たり460円	発行価格 1株当たり1,486円 資本組入額 1株当たり743円
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

当事業年度の末日（2025年3月31日）における記載内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準ずる付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整する。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT & Dフィナンシャル生命保険株式会社における各社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の営業日に当たらない場合には翌営業日)に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注)2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月10日(注)	44,000	589,000		207,111		89,420
2023年11月30日(注)	45,000	544,000		207,111		89,420

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	62	36	65,521	756	38	117,172	183,585	
所有株式数 (単元)	0	1,575,645	186,049	835,819	2,206,970	92	623,762	5,428,337	1,166,300
所有株式数 の割合(%)	0.00	29.02	3.43	15.40	40.66	0.00	11.49	100.00	

(注) 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に129単元含まれております。
自己株式29,038,940株は、「個人その他」に290,389単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	92,155	17.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	33,130	6.43
GOLDMAN, SACHS & CO. REG(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA(東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	24,105	4.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	19,930	3.87
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	9,663	1.88
JPMORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	7,486	1.45
CEP LUX - ORBIS SICAV(常任代理人シティバンク)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	7,474	1.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	7,308	1.42
JPMORGAN証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	7,024	1.36
AIG損害保険株式会社(常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都港区虎ノ門4丁目3番20号(東京都中央区晴海1丁目8-12)	6,000	1.17
計		214,281	41.61

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式29,038千株があります。

2 2025年3月31日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

(1) 2024年10月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者である2社が、2024年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company LLP)	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ 州ボストン、コンGRESS・ストリート280	18,593	3.42
ウエリントン・マネージメント・ ジャパン・ピーティーイー・リミ テッド(Wellington Management Japan Pte Ltd)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレ スビル7階	1,820	0.33
ウエリントン・マネージメント・イ ンターナショナル・リミテッド (Wellington Management International Ltd)	英国、SW1E 5JL、ロンドン、ピクトリア・ ストリート80、カーディナル・プレイス	1,105	0.20
計		21,519	3.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 29,038,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 513,794,800	5,137,948	
単元未満株式	普通株式 1,166,300		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	544,000,000		
総株主の議決権		5,137,948	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数129個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株及び株式付与 E S O P 信託が所有する当社株式31株が含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式が1,303,900株(議決権の数13,039個)及び株式付与 E S O P 信託が所有する当社株式が1,563,300株(議決権の数15,633個)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社 T & D ホールディングス	東京都中央区日本橋 二丁目7番1号	29,038,900		29,038,900	5.34
計		29,038,900		29,038,900	5.34

(注) 上記の自己所有株式のほか、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式1,303,900株及び株式付与 E S O P 信託が所有する当社株式1,563,331株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度

当社は、監査等委員でない取締役(社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。監査等委員でない取締役と併せて、以下「取締役等」という。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託の仕組みを活用した株式報酬制度(以下「役員向け制度」という。)を導入しております。

ア. 役員向け制度の概要

当社が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を信託を通じて交付及び給付(以下「交付等」という。)します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託した金銭により取得します。

イ. 当社が拠出する金銭の上限及び取締役等が取得する当社株式等の数の上限

. 当社が信託に拠出する信託金の上限は、連続する3事業年度ごとに、500百万円であります。

. 取締役等が付与される1事業年度あたりのポイント総数の上限は、215,000ポイント(1ポイント=当社株式1株)であります。

ウ．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等のうち、当社が定める株式交付規程に定める条件を満たす者。

従業員に対する株式付与制度

当社は、グループ従業員が、会社業績や株価上昇への意識を一層高めることで、中長期的な企業価値向上へつなげ、株主との価値共有を促進することを目的として、信託の仕組みを活用した株式付与制度を導入しております。なお、従業員向け制度の対象者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社、T & Dアセットマネジメント株式会社、ペット&ファミリー損害保険株式会社、T & D情報システム株式会社、T & Dリース株式会社、東陽保険代行株式会社及び株式会社大同マネジメントサービスの従業員（国内非居住者を除く。）です。

ア．制度の概要

グループ各社が定める株式交付規程に基づき従業員にポイントを付与し、一定の要件を充足する従業員に対し累積ポイントに相当する当社株式を信託を通じて交付します。従業員に対し交付する当社株式については、予め当社が信託した金銭により取得します。

イ．当社が拠出する金銭

当社及びグループ各社が信託に拠出する金額は、信託期間約5年間（2024年5月20日～2029年8月31日）に対して、総額4,391,600,000円（ただし、信託報酬および信託費用を含む。）であります。

ウ．受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち、当社及びグループ各社が定める株式交付規程に定める条件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号、及び会社法第155条第8号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月15日)での決議状況 (取得期間2024年5月23日～2025年5月13日)	50,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	16,144,700	43,752,174,095
残存決議株式の総数及び価額の総額	33,855,300	6,247,825,905
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	67.71	12.50
当期間における取得自己株式	2,265,800	6,247,669,750
提出日現在の未行使割合(%)	63.18	0.00

(注) 当社取締役会において、上記の自己株式の取得方法は取引一任方式による市場買付とすることを決議しております。

(注) 取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年3月31日)での決議状況 (取得期間2025年5月19日～2026年3月31日)	50,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000,000	100,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	1,609,300	5,137,491,100
提出日現在の未行使割合(%)	96.78	94.86

(注) 当社取締役会において、上記の自己株式の取得方法は取引一任方式による市場買付とすることを決議しております。

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した株式数は含まれておりません。また、提出日現在の未行使割合についても、2025年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した株式数は反映しておりません。

(注) 取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

会社法第155条第8号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間2025年5月16日)	2,211,219	買取単価に買取対象株式を乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2,211,219	6,750,851,607
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 買取単価は、買取日の東京証券取引所における当社普通株式の終値。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,177	54,271,894
当期間における取得自己株式	3,212	9,410,092

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	32,600	39,216,200	8,500	10,875,900
保有自己株式数	29,038,940		35,119,971	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

配当のお支払回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回としております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

上記方針に従い、当期の期末配当につきましては、1株につき40円とすることを2025年6月26日開催予定の第21回定時株主総会で決議する予定であります。中間配当として1株につき40円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株につき80円となる予定です。これは前期の年間配当である1株につき70円に比べ、10円の増配となる予定です。

なお、当社は毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月14日 取締役会決議	20,973	40.00
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	20,598	40.00

（注）2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金52百万円、株式付与ESOP信託が保有する自己株式に対する配当金62百万円が含まれております。また、2025年6月26日定時株主総会決議（予定）による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金52百万円、株式付与ESOP信託が保有する自己株式に対する配当金62百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」といいます。

また、生命保険会社3社を中心として、T & Dユナイテッドキャピタル株式会社(以下「T & Dユナイテッドキャピタル」といいます。)、T & Dアセットマネジメント株式会社(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます。)、ペット&ファミリー損害保険株式会社(以下「ペット&ファミリー損害保険」といいます。)、株式会社A l l R i g h t及びT & D情報システム株式会社を加えた8社を「直接子会社」といいます。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、持株会社である当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分及び資本政策の策定等の役割を担うとともに、直接子会社が抱える経営上のリスクを的確に把握し、当社グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理体制の構築に取り組んでおります。また、2024年4月からは、グループ各社の社長がグループ最適の視点をもって自社を経営し、グループ全体の企業価値向上を目指す体制にするとともに、グループの経営資源の効果的な活用に向けた各種施策を有機的・一体的に推進するため、グループ執行役員制度(直接子会社各社の社長が当社役員を兼任する制度)を導入しております。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、独自性・専門性を最大限発揮し、当社グループ企業価値の増大に取り組んでおります。

上記のとおり、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制を採用する理由及び会社の機関の内容

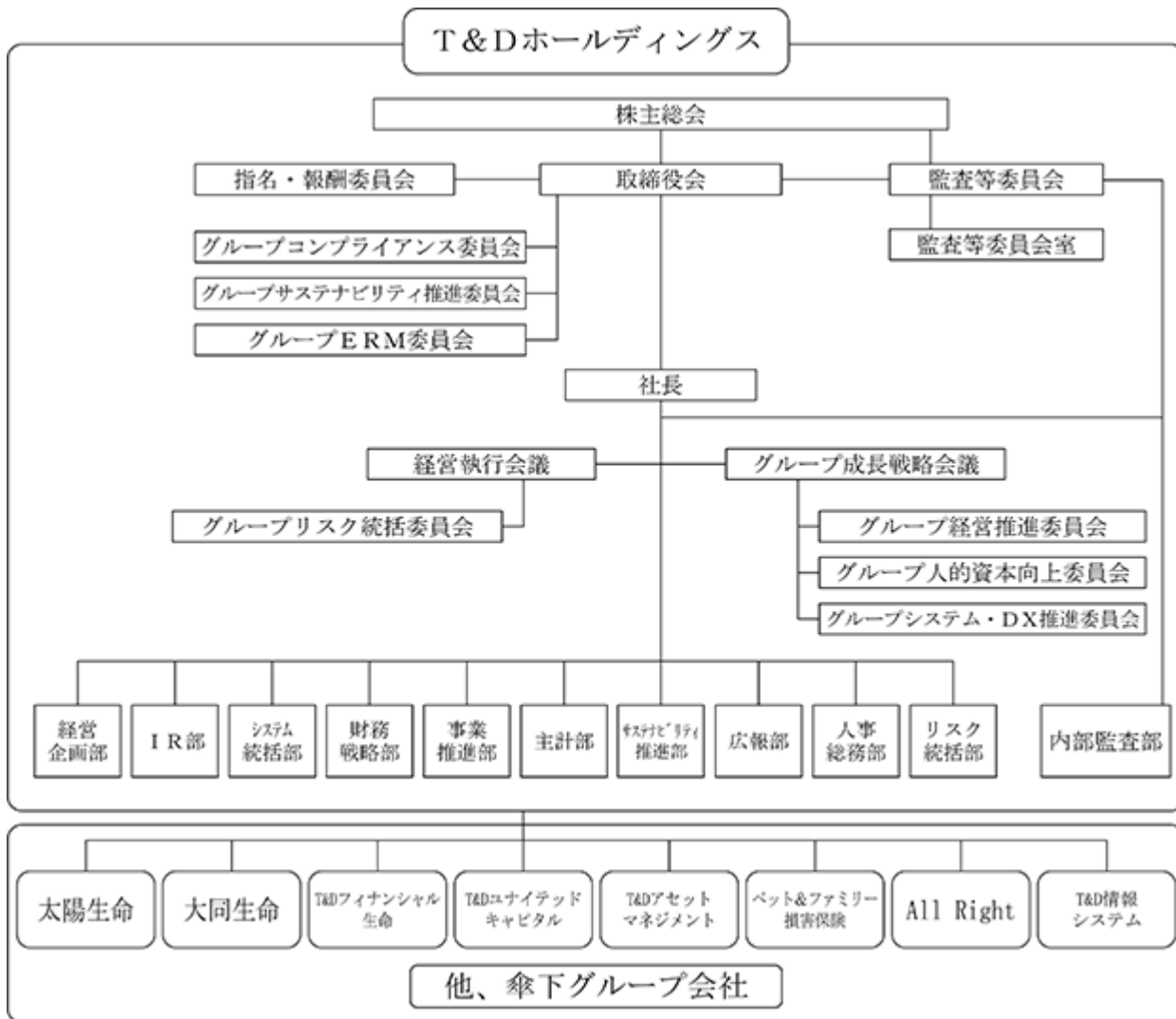
当社は、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行う取締役会の経営機能(経営の方針・全体戦略の決定)及び監督機能の一層の強化、並びに業務執行の機動性・効率性の更なる向上を図るために、監査等委員会設置会社として、取締役会から独立した監査等委員会により、取締役の職務執行状況等の監査・監督を実施することを柱とするコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

また、当社は、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機能を強化しております。

さらに、当社では、当社及び直接子会社の役員の選解任(後継者計画を含む)及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を通じて当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

加えて、当社の経営及び当社グループの経営管理に関する重要な事項を審議及び決議するための機関として経営執行会議を設置し、それに並列して、グループ企業価値の持続的な向上を実現するため、グループ全体の視点から、グループ成長戦略等に関する事項及びそれに付随する重要な事項を審議するための機関としてグループ成長戦略会議を設置しております。

〔 T & D 保険グループのコーポレート・ガバナンス体制 〕 2025年 6 月12日時点



取締役会

(取締役会の役割)

取締役会は、すべての取締役をもって組織され、法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、監査等委員会設置会社として、定款の規定に基づき、取締役会の決議によって一部の重要な業務執行の決定について取締役会から取締役へ委任しております。

(取締役・取締役会の構成)

取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、定款で定める9名以内、監査等委員である取締役は定款で定める5名以内とし、取締役会は、当社グループの中核事業である生命保険事業の幅広い事業領域に相応しい、知識・経験・能力のバランス及び性別、年齢や国際性の観点等も含めた多様性を備えた人材で構成しております。

また、当社グループにおける十分な意思疎通及び迅速な意思決定を図るとともにグループガバナンスを強化する観点から、直接子会社と当社を兼務する取締役（監査等委員である取締役を除く）を複数選任しております。

さらに、社外の企業経営者・法律専門家・会計専門家等、豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社グループの経営方針、内部統制の構築等及び業務執行の監督に適切に反映させるため、6名の社外取締役を選任しております。

(参考)取締役会のスキル・マトリックス

当社は、取締役会の主な3つの機能(全体戦略策定機能・監督機能・経営管理機能)の観点から必要な専門性・経験のバランスを確保し、取締役会の更なる機能発揮を図ります。

社外取締役には、当社グループ以外での企業経営経験者や法律・会計の専門家その他、グループ成長戦略の実現に必要な専門性・経験を有する人物を選任するとともに、社内取締役には、当社グループのコアビジネスである生命保険事業の幅広い事業領域に相応しい専門性・経験を有する人物を選任することで、取締役会全体の専門性・経験のバランスを確保しております。

取締役会のスキル・マトリックスの詳細については、当社の「統合報告書2024」P66をご参照ください。

「統合報告書2024」URL <https://www.td-holdings.co.jp/ir/document/annual/pdf/ar2024j.pdf>

(開催状況及び出席状況)

取締役会の開催状況及び出席状況は以下のとおりです。

氏名	区分	開催状況及び出席状況	就任状況	
			監査等委員会	指名・報酬委員会
上原 弘久	社内	100.0% (19 / 19回)		
森山 昌彦	社内	100.0% (19 / 19回)		
永井 穂高	社内	100.0% (19 / 19回)		
二見 陽子	社内	100.0% (16 / 16回)		
渡邊 賢作	社外	100.0% (19 / 19回)		
加藤 正純	社外	100.0% (16 / 16回)		
夫馬 賢治	社外	100.0% (16 / 16回)		
副島 直樹	社内	94.7% (18 / 19回)		
北原 睦朗	社内	94.7% (18 / 19回)		
居川 孝志	社内	100.0% (19 / 19回)		
東城 孝	社内	100.0% (19 / 19回)		
山田 眞之助	社外	100.0% (19 / 19回)		
太子堂 厚子	社外	84.2% (16 / 19回)		
日戸 興史	社外	100.0% (16 / 16回)		

2024年6月26日の定時株主総会終結の時をもって、監査等委員でない社外取締役を退任した大庫直樹氏及び監査等委員である社外取締役を退任した檜垣誠司氏の同日までの間に開催された取締役会への出席状況は以下のとおりです。

< 大庫直樹氏 >

(在任期間)

7年0ヶ月(2017年6月就任)

(取締役会)

3回すべてに出席

< 檜垣誠司氏 >

(在任期間)

6年0ヶ月(2018年6月就任)

(取締役会)

3回すべてに出席

(具体的な議論内容)

当事業年度の取締役会で議論した主なテーマは以下のとおりです。

経営戦略・ 成長戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ長期ビジョンのモニタリング ・グループ事業ポートフォリオマネジメント ・グループ資本マネジメントの検討 ・子会社の事業モニタリングと今後の計画 ・新規事業への投資計画とモニタリング ・政策保有株式の縮減方針と進捗状況 ・人的資本向上に向けた取組み ・サステナビリティの取組み ・次期グループ長期ビジョンの検討
財務・決算	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の編成、モニタリング ・決算に関する適切性の検証
株主還元、 株主との対話	<ul style="list-style-type: none"> ・配当金、自己株式の取得 ・IR・SR活動の状況 ・株主総会の運営方針策定
コーポレート・ ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・役員に関する事項（HD・直接子会社の役員人事等） ・取締役会の実効性評価 ・指名・報酬委員会での議論の概要 ・内部統制システムの運用状況
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査方針及び結果の確認 ・グループのコンプライアンス状況

(取締役会の実効性評価)

当社は、取締役会全体（任意の指名・報酬委員会を含む）の実効性を担保するため、取締役会が適切に機能し成果を上げているか、当社の中長期的な企業価値向上に取締役会がどのように貢献しているかについて、年1回、取締役の自己評価を踏まえた取締役会全体の評価を実施しております。2024年度の評価結果は以下のとおりです。

実施要領	<p>当社では、取締役会の更なる実効性向上のために、毎年1回取締役会の実効性評価を実施しております。今年度は、外部知見や客観的評価を得ることを目的に、第三者機関を起用し、取締役会の実効性評価（アンケート・インタビュー）を実施いたしました。</p>										
評価方法	<p>第三者機関と協働しアンケート案を作成のうえ、12月開催の取締役会にてアンケート内容や構成について議論いたしました。アンケートは匿名で、全ての取締役が専用ウェブサイトで回答し、第三者機関にて回答結果の集計と分析を実施いたしました。</p> <p>インタビューについては、監督側と執行側および社内・社外取締役の意見をバランスよく取り入れる観点から、取締役会議長、社外取締役、常勤監査等委員を対象に実施いたしました。</p> <p>また、昨年度に引き続き、取締役個人の自己評価をアンケートで実施いたしました。</p>										
評価項目	<p>2024年度のアンケート項目は以下のとおりです。設問ごとに5段階で評価する方式としており、具体的な意見の吸い上げのため自由記述欄を設けました。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 取締役会の構成</td> <td style="width: 50%;">6. トレーニング</td> </tr> <tr> <td>2. 取締役会の運営</td> <td>7. 株主との対話</td> </tr> <tr> <td>3. 取締役会の議論</td> <td>8. 社外取締役への質問</td> </tr> <tr> <td>4. 取締役会の監督機能</td> <td>9. 指名・報酬</td> </tr> <tr> <td>5. 取締役会としての役割発揮</td> <td>10. 総括</td> </tr> </table> <p>また、インタビューでは、アンケートで回答した評価の判断理由や取締役会の実効性に関する課題等について確認いたしました。</p>	1. 取締役会の構成	6. トレーニング	2. 取締役会の運営	7. 株主との対話	3. 取締役会の議論	8. 社外取締役への質問	4. 取締役会の監督機能	9. 指名・報酬	5. 取締役会としての役割発揮	10. 総括
1. 取締役会の構成	6. トレーニング										
2. 取締役会の運営	7. 株主との対話										
3. 取締役会の議論	8. 社外取締役への質問										
4. 取締役会の監督機能	9. 指名・報酬										
5. 取締役会としての役割発揮	10. 総括										

当年度の評価結果の概要	<p>2024年度取締役会の実効性評価結果については以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">各取締役の評価、意見およびアンケートの評点等から、取締役会は、概ね実効的に機能していると評価。前年度取締役会評価で認識した課題である「人的資本向上に資するグループ人事の推進」「グループ一体経営とグループシナジーの推進」は、2024年4月にグループ経営の推進に向けて実施された組織改編、特に、グループ人的資本向上委員会とグループシステムDX推進委員会の設置と運営により着実に改善に向かっており、現在の取組みを着実に進捗させることが重要である。また、同様に課題認識のあった「経営戦略に紐づく取締役会の多様性確保」については、2024年6月株主総会を経て女性取締役1名を増員し、グローバル、サステナビリティ、金融資本市場の豊富な経験と知見を有する社外取締役を選任することで対策がなされている。
更なる実効性向上に向けた取組み	<p>アンケート・インタビュー結果を踏まえ取締役会で議論した結果、中長期的な持続的成長のための更なる実効性向上に向けて、主に次の3点についての重要性をあらためて認識したことから、引き続き、重点的に取り組んでまいります。</p> <ol style="list-style-type: none">中長期的な経営戦略等に関する議論の充実<ul style="list-style-type: none">取締役会以外にも、個別の集中的なミーティングや理解促進の場を複数回設定することで、重要議題における十分な議論の機会・時間を確保するとともに、社内外のステークホルダーの声を幅広く取り入れながら議論を活性化してまいります。効果的・効率的な会議運営の徹底<ul style="list-style-type: none">企業価値向上のための本質的な議論の充実に向けて、事前説明の拡充とそれに伴う席上での議案説明の簡略化、資料ボリュームの削減および資料上の論点の明確化を図ってまいります。取締役会のあり方の議論の深化<ul style="list-style-type: none">議長の役割や取締役会のあるべき構成について、取締役会および任意の指名・報酬委員会での議論を一層深化させてまいります。

監査等委員会

(監査等委員会の役割)

監査等委員会は、当社及び当社グループのガバナンス体制の確立と持続的な成長・企業価値向上に寄与するために、法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、取締役会と協働したうえで、独立した立場で取締役の職務の執行を監督する役割を担っております。

(監査等委員・監査等委員会の構成)

監査等委員会は、5名の監査等委員で構成されております。そのうち3名は社外取締役であり、企業経営の経験者・会計専門家・法律専門家として豊富な経験及び見識を有しており、監査等委員会にて必要な発言を適宜行っております。

また、監査等委員会は居川孝志及び東城孝を常勤監査等委員に選定し、経営執行会議その他の重要な会議等への出席による情報収集と共有、業務執行部門からの業務報告の聴取及び内部監査部門やリスク管理部門との密接な連携等を通じて監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保しております。

監査等委員会委員長は社外取締役の山田眞之助が務め、監査等委員である社外取締役の太子堂厚子は取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員を務めております。

監査活動の詳細は、「(3) 監査の状況」に記載しております。

提出日(2025年6月12日)現在の状況を記載しております。なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会後も各監査等委員は引き続き留任予定です。

(開催状況及び出席状況)

監査等委員会の開催状況及び出席状況は以下のとおりです。

氏名	区分	開催状況及び出席状況
山田 眞之助 (委員長)	社外	100.0% (17 / 17回)
太子堂 厚子	社外	100.0% (17 / 17回)
日戸 興史	社外	100.0% (11 / 11回)
居川 孝志	社内	100.0% (17 / 17回)
東城 孝	社内	100.0% (17 / 17回)

(具体的な議論内容)

当事業年度の監査等委員会で議論した主なテーマは以下のとおりです。

決議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人の再任の適否 ・監査等委員会監査報告の作成 ・監査等委員会監査計画の策定 ・監査等委員でない取締役の選任に関する監査等委員会の意見 ・監査等委員である取締役の選任に関する監査等委員会の同意 ・内部監査部担当役員の選任に関する監査等委員会の同意 ・監査等委員会室職員の人事異動・評価に係る監査等委員会の同意 ・内部監査計画への監査等委員会の同意 等
審議・報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議案についての事前審議 ・監査計画進捗状況、経営執行会議等の重要な会議議案、業務執行取締役・内部監査部・内部統制部門・リスク管理部門等からのヒアリング結果 ・監査等委員からの意見に対する執行部門の対応状況 等

(監査等委員会の実効性評価)

当社では、監査等委員会がその役割を果たしているかを自ら確認するとともに、当年度に実施した監査活動を振り返り、洗い出された課題への対応を通じて監査品質の向上を図るため、監査等委員会の実効性評価を実施しております。

<p>評価方法・評価項目</p>	<p>監査等委員、監査等委員でない取締役、執行役員及び会計監査人() に対してアンケートを実施し、その結果を踏まえて評価を実施いたしました。2024年度のアンケート項目は「取締役の監督」「企業集団監査」「関連部門等との連携」等であり、選択(課題の有無)及び自由記述で回答を収集いたしました。() 社外の視点による評価を採用する目的で、2024年度より対象者に会計監査人を追加。</p>
<p>評価結果の概要</p>	<p>2024年度の評価結果は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果により、監査等委員会は、年間の監査活動を通じて、取締役会との連携・協働や取締役の業務執行の監督等を適切に行っており、上記の役割を概ね果たしていると評価しております。 ・2023年度の実効性評価で認識した課題である「事業会社のモニタリング強化」に対しては、生命保険子会社の監査役との意見交換を実施するなどにより、各社の経営課題を把握することができました。 ・一方、会計監査人監査・内部監査を含めた三様監査における課題と認識した「内部監査部との連携強化」に対しては、監査等委員会と内部監査部との情報連携の充実に取り組んだものの、当社とグループ会社の内部監査部間での協議状況など、より詳細な情報の把握に努める必要性を認識しております。
<p>更なる実効性向上に向けた取組み</p>	<p>これまでの実効性評価で認識した課題の改善を図るとともに、監査等委員会の更なる実効性向上に向けて、次のとおり取り組んでまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 三様監査の更なる連携 当社及びグループ会社の内部監査部間での協議状況を適時把握するなど、内部監査部との更なる情報共有等を図ります。また会計監査人との日常のコミュニケーションを充実させることなどにより、会計監査人との連携をさらに深めてまいります。 2. 重要な経営課題に対する議論の充実 今後策定する監査計画において、重要な経営課題を絞り込み重点監査項目に設定したうえで、当該課題に対する執行部門の取組みの充分性に関する監査等委員会での議論を一層充実させることで、経営に対する監査・監督機能をさらに発揮してまいります。

指名・報酬委員会

(指名・報酬委員会の役割)

指名・報酬委員会は、当社及び直接子会社の役員の選解任（後継者計画を含む）及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議のうえ、取締役会に意見の答申を行っています。

(指名・報酬委員会の構成)

指名・報酬委員会は、独立性及び中立性を確保するために、委員長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成しております。

提出日(2025年6月12日)現在の状況を記載しております。なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会に上程した会社提案「監査等委員でない取締役9名選任の件」の承認可決を前提として、各委員は再任予定です。

(開催状況及び出席状況)

指名・報酬委員会の開催状況及び出席状況は以下のとおりです。

氏名	区分	開催状況及び出席状況
渡邊 賢作 (委員長)	社外	100.0% (11 / 11回)
加藤 正純	社外	100.0% (9 / 9回)
夫馬 賢治	社外	88.8% (8 / 9回)
太子堂 厚子	社外	90.9% (10 / 11回)
森山 昌彦	社内	100.0% (11 / 11回)

(具体的な議論内容)

当事業年度の指名・報酬委員会で議論した主なテーマは以下のとおりです。

指名等	<ul style="list-style-type: none"> ・サクセッションプラン（当社及び直接子会社の社長・社外役員） ・当社取締役会の構成（スキル・マトリックスを含む） ・監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役候補者の選任等 ・直接子会社の取締役・監査役候補者の選任 ・当社及び直接子会社の執行役員の選任 ・指名・報酬委員となる社外取締役の選定 ・指名・報酬委員長の選定 ・指名・報酬委員会規程の改正
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬制度の見直し ・信託型株式報酬制度の継続 ・監査等委員でない取締役・執行役員の個別評価及び個別報酬額の決定 ・直接子会社の代表取締役の評価結果

(サクセッションプラン)

・後継者計画の策定・運用

当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、事業の安定的な継続を担保していく観点から、当社及び生命保険3社の社長の後継者計画を策定・運用しております。

当計画にて、社長に求める資質・能力や選定プロセス等を定めるとともに、指名・報酬委員会が当計画の策定・運用について審議、取締役会に意見の答申を行い、取締役会がプロセス全体が適切に実行されていることの監督を行うことで、後継者指名プロセスの客観性・適時性・透明性を確保しております。

・後継者候補および次世代のグループ経営人材の育成

当社及び生命保険3社の社長の後継者候補並びに次世代のグループ経営人材を計画的に育成するため、役職員のグループ内人事ローテーション、社外エグゼクティブプログラム（研修）等の派遣、当社の社外取締役との面談等を実施しております。

グループコンプライアンス委員会

<目的>

- ・当社および当社グループのコンプライアンス態勢を強化することを目的とする。

<任務>

- ・上記の目的を達成するために、次の事項について審議・検討または情報の共有を行う。
 - コンプライアンス態勢の監視および改善
 - コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準の制定および改廃
 - コンプライアンスに関連する規程の制定および改廃
 - グループの共通コンプライアンス・プログラム項目の設定およびコンプライアンス・プログラムの遂行状況
 - コンプライアンス・マニュアルの確認

グループサステナビリティ推進委員会

<目的>

- ・当社グループにおけるサステナビリティおよびCSR（社会的責任）関連の取組を審議するとともに、グループ各社におけるサステナビリティおよびCSRの取組態勢を整備・強化することなどを通じて、社会と価値を共有し、持続的に成長する保険グループの実現を推進していくことを目的とする。

<任務>

- ・上記の目的を達成するために、次の事項について審議・検討または情報の共有を行う。
 - サステナビリティおよびCSRに関連する基本方針
 - 地球環境や社会的課題に関連する施策
 - 各社が計画・実施する施策のグループによる協働
 - サステナビリティおよびCSRに関連する、グループの推進施策および各社推進施策の遂行状況

グループERM委員会

<目的>

- ・当社グループの資本・収益・リスクを経済価値ベースで一体的に管理するEnterprise Risk Management（ERM）の推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大を促進することを目的とする。

<任務>

- ・上記の目的を達成するために、当社グループにおける次の事項について審議・検討または情報の共有を行う。
 - グループリスク選好の策定・見直し
 - ERMの推進・充実に関する事項
 - 自己資本の管理に関する事項
 - 資本政策、資本配分等に関する事項

グループリスク統括委員会

<目的>

- ・当社および当社グループにおけるリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図ることを目的とする。

<任務>

- ・上記の目的を達成するために、当社および当社グループにおける次の事項について審議・検討を行う。
 - リスク管理に関する基本方針
 - リスク管理態勢に関する事項
 - リスク状況とそれに基づく対応策

グループ経営推進委員会

<目的>

- ・当社グループの経営計画等の策定、およびグループの経営課題等についての審議、検討を行うとともに、その達成に向けグループ一体経営を推進し、グループ企業価値の増大を図ることを目的とする。

<任務>

- ・上記の目的を達成するために、当社グループにおける次の事項について審議・検討を行う。

グループ経営計画の策定および見直しに関する事項

グループ経営計画の推進に関する事項

グループ共通施策やグループシナジーに関する事項

グループ人的資本向上委員会

<目的>

- ・当社グループの成長に向けた人的資本向上を目的とする。

<任務>

- ・上記の目的を達成するために、当社グループにおける次の事項について審議・検討または情報の共有を行う。

グループ人材戦略の策定および見直しに関する事項

グループ人材戦略の推進に関する事項

その他、グループ横断的な人的資本の向上に向けた課題に関する事項

グループシステム・DX推進委員会

<目的>

- ・当社グループのシステム全体最適およびDXを推進するとともに、システム・DXに関するグループ横断的な課題への対応を図ることを目的とする。

<任務>

- ・上記の目的を達成するために、当社グループにおける次の事項について審議・検討を行う。

グループシステム・DX戦略の策定および見直しに関する事項

グループシステム・DX戦略の推進に関する事項

その他、グループ横断的なシステム・DXの課題に関する事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及びグループ経営理念等に基づき、グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を構築しております。

1．グループ内部統制

- (1)当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。

グループで統一すべき基本方針

当社の事前承認が必要な子会社の決定事項

子会社が当社に報告すべき事項

当社による子会社への指導・助言・指示

当社による子会社への内部監査の実施

- (2)上記の「当社の事前承認が必要な子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、重要な決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

2．法令等遵守体制

- (1)法令等遵守に関するグループの基本方針・行動規範等を制定し、グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- (2)取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- (3)グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。
- (4)反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員にこれを徹底させる。
- (5)グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員等を対象とした内部通報制度を整備し、制度の周知を図る。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為及びグループの信用や名誉を毀損させるおそれのある行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- (6)従業員による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

3．効率性確保体制

- (1)組織及び職務権限に関する規程を定め、各会議体の目的・任務や取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで、機動的かつ効率的な運営を図る。
- (2)コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用するとともに、グループ成長戦略等に関する重要な事項を審議するグループ成長戦略会議、グループの経営管理等に関する重要な事項を審議及び決議する経営執行会議を設置する。
- (3)グループの経営計画を適正に管理するための規程を定め、それに基づき取締役会においてグループ長期ビジョン・単年度計画等を策定する。

4．情報保存管理体制

- (1)取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部門及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- (2)グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

5．統合的リスク管理（ERM）体制

- (1)グループのリスクの状況を把握し、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るため、資本・収

益・リスクを一体的に管理する ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）体制を整備する。

- (2) グループの ERM を推進する委員会を設置し、健全性と収益性に関する水準を定めた「グループリスク選好」に基づき、グループ全体の資本・収益・リスクの状況を適切に管理する。
- (3) グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- (4) グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- (5) グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。

6．財務報告内部統制

- (1) 組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

7．内部監査体制

- (1) グループにおける内部監査の実効性を確保するため、グループ内部監査基本方針及び内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- (2) 内部監査を通じてグループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8．監査等委員会監査実効性確保体制

〔監査等委員会室の従業員の独立性確保に関する体制〕

- (1) 監査等委員会の監査職務の補助及び監査等委員会の運営事務等を行うため、監査等委員会室を設置し従業員を配置する。また、監査等委員会室の従業員の人事評価・人事異動等に関し、監査等委員会の同意を必要とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）からの独立性を確保する。
- (2) 従業員に対する指揮命令権は監査等委員に属すること、及び監査等委員の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- (3) 監査等委員又は監査等委員会より監査等委員会室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

〔監査等委員会への報告に関する体制〕

- (1) 取締役及び執行役員は、監査等委員会に取締役会、経営執行会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- (2) 取締役、執行役員及び従業員は、監査等委員による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査等委員より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- (3) 取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度等に基づき通報された事実、監査等委員会の監査のため求められた事項、その他会社が把握した重要な事実について速やかに監査等委員会に報告する。
- (4) 取締役及び執行役員は、子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びにこれらの者から報告を受けた者が、上記(1)～(3)に関し、確実に当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- (5) 監査等委員会に上記(1)～(4)の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

〔その他監査等委員会の監査の実効性確保に関する体制〕

- (1) 取締役及び取締役会は監査等委員会の監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査等委員が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。

- (3)代表取締役は監査等委員と定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査等委員会の監査の環境整備等について意見を交換する。
- (4)法令等遵守及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査等委員と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
- (5)内部監査部門は監査等委員会に内部監査計画の策定及び内部監査の結果等の報告を行い、定期的に意見を交換するほか、監査等委員会より必要に応じて具体的な指示を受ける。

ウ コンプライアンス、リスク等管理の体制整備の状況

当社は、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準として「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、グループのコンプライアンス態勢を強化することを目的にグループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の監視及び改善等を行っております。

また、各種リスクの定義、リスク管理態勢及び管理方針を明らかにした「グループリスク管理基本方針」を定め、当社グループにおけるリスクを統括管理することを目的にグループリスク統括委員会を設置し、統一した経済価値ベースのリスク管理指標等に基づくリスクの状況について生命保険会社3社等から報告を受けるなど、直接子会社の各種リスクのモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しております。

さらに、ERMを導入し、企業価値の安定的・持続的な増大に取り組んでおります。なお、グループベースでERMを推進するための組織としてグループERM委員会を設置しております。

エ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組み

当社は、上場会社に適用される「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入

れるとともに、当社の取組み方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。(2025年4月1日現在)

この基本方針に基づき、当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、2024年度に次のとおり、各種会議を開催いたしました。

- ・取締役会：19回開催
- ・監査等委員会：17回開催
- ・経営執行会議：48回開催
- ・グループ成長戦略会議：14回開催
- ・指名・報酬委員会：11回開催
- ・グループコンプライアンス委員会：4回開催
- ・グループサステナビリティ推進委員会：4回開催
- ・グループERM委員会：16回開催
- ・グループリスク統括委員会：17回開催
- ・グループ経営推進委員会：10回開催
- ・グループ人的資本向上委員会：4回開催
- ・グループシステム・DX推進委員会：6回開催

オ 会社と会社の各社外取締役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役渡邊 賢作は、2016年6月22日から2020年6月19日まで当社の完全子会社であるT & Dフィナンシャル生命の社外監査役に就任しておりました。

この他、「(2) 役員の状況」に記載した以外に、該当する事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

会社と会社の社外取締役との間の責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

役員等賠償責任保険契約の概要	
被保険者の範囲	当社の取締役・執行役員及び直接子会社等の取締役・監査役・執行役員
被保険者の実質的な保険料負担割合	なし(保険料は当社及び直接子会社等が全額負担)
填補対象の保険事故の概要	会社役員に対する会社訴訟・株主代表訴訟・第三者訴訟による損害賠償金及び争訟費用を補償
役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置	故意又は重過失に起因する損害賠償請求は保険金支払の対象外 保険金額には填補縮小割合を設定

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

ア 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

イ 剰余金の配当、自己株式の取得等

当社は、毎年3月31日（期末配当）および毎年9月30日（中間配当）を基準日とする剰余金の配当や自己株式の取得等、会社法第459条第1項の規定に掲げる事項を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当する事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア.本有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2025年6月12日（本有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性2名 （役員のうち女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注)1
代表取締役会長	上原 弘久	1962年1月25日生	1984年4月 太陽生命保険相互会社入社 2005年2月 T & D アセットマネジメント 株式会社取締役 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 T & D フィナンシャル生命保険 株式会社取締役 2014年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 2014年6月 同社取締役執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2016年4月 同社取締役専務執行役員 2017年4月 同社取締役 2017年4月 当社副社長執行役員 2017年6月 T & D フィナンシャル生命保険 株式会社取締役 2017年6月 当社代表取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役会長（現任） 2024年6月 太陽生命保険株式会社取締役（現任）	(注) 2	63,900
代表取締役社長	森山 昌彦	1965年8月16日生	1989年4月 大同生命保険相互会社入社 2016年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2019年4月 同社常務執行役員 2019年6月 同社取締役常務執行役員 2022年4月 同社取締役 2022年4月 当社専務執行役員 2022年6月 当社取締役専務執行役員 2022年10月 株式会社All Right取締役 2023年6月 当社代表取締役専務執行役員 2024年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	37,900
取締役専務執行役員 主計部管掌 財務戦略部担当	永井 穂高	1963年7月2日生	2002年4月 大同生命保険株式会社入社 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 T & D フィナンシャル生命保険 株式会社常務執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2020年4月 同社取締役専務執行役員 2021年6月 同社取締役（現任） 2021年6月 当社常務執行役員 2022年6月 T & D アセットマネジメント 株式会社取締役 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社取締役専務執行役員（現任） 2024年6月 大同生命保険株式会社取締役（現任）	(注) 2	16,600
取締役常務執行役員 内部監査部担当	二見 陽子	1962年7月31日生	1991年2月 太陽生命保険相互会社入社 2017年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 2018年6月 同社取締役執行役員 2024年4月 同社取締役常務執行役員 2024年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注) 2	20,000
取締役	渡邊 賢作	1971年2月17日生	1997年4月 弁護士登録 1997年4月 岡崎・大橋・前田法律事務所 （現：東啓綜合法律事務所）入所 2006年1月 同所パートナー（現任） 2016年6月 T & D フィナンシャル生命保険 株式会社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注)1
取締役	加藤 正純	1952年1月29日生	1974年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現：株式会社SBI新生銀行)入行 2000年3月 同行執行役員 2004年6月 株式会社新生銀行常務執行役 2005年9月 同行専務執行役 2008年6月 同行代表執行役副社長 2010年10月 ラッセル・インベストメント 株式会社代表執行役員兼副会長 2013年1月 同社代表取締役副会長 2023年10月 同社代表取締役 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	100
取締役	夫馬 賢治	1980年3月27日生	2004年4月 株式会社リクルートエイブリック (現：株式会社リクルート)入社 2013年7月 株式会社ニューラル 代表取締役CEO(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	0
取締役	副島 直樹	1958年11月20日生	1981年4月 太陽生命保険相互会社入社 2009年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2014年4月 同社代表取締役専務執行役員 2016年4月 同社代表取締役副社長 2019年4月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 太陽生命保険株式会社 代表取締役会長(現任)	(注) 2	26,810
取締役	北原 睦朗	1959年11月7日生	1982年4月 大同生命保険相互会社入社 2010年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年4月 大同生命保険株式会社 取締役専務執行役員 2017年4月 当社専務執行役員 2019年6月 大同生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員 2020年4月 同社代表取締役副社長 2021年4月 同社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	43,100
取締役 (常勤監査等委員)	居川 孝志	1962年7月17日生	1985年4月 大同生命保険相互会社入社 2012年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2016年4月 同社常務執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2021年4月 当社専務執行役員 2021年4月 大同生命保険株式会社 取締役専務執行役員 2022年6月 T & Dユナイテッドキャピタル 株式会社監査役(現任) 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	67,700
取締役 (常勤監査等委員)	東城 孝	1963年10月29日生	1986年4月 太陽生命保険相互会社入社 2017年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 2021年4月 当社執行役員 2021年4月 ペット&ファミリー損害保険 株式会社取締役 2021年6月 T & Dユナイテッドキャピタル 株式会社取締役 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2024年6月 太陽生命保険株式会社監査役(現任)	(注) 3	15,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注)1
取締役 (監査等委員)	山田 眞之助	1956年2月20日生	1983年10月 監査法人朝日会計社 (現:有限責任あずさ監査法人)入所 1987年3月 公認会計士登録 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2010年7月 日本公認会計士協会常務理事 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,900
取締役 (監査等委員)	太子堂 厚子	1975年7月3日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 森綜合法律事務所(現:森・濱田松本 法律事務所外国法共同事業)入所 2010年1月 同所パートナー(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	日戸 興史	1961年2月1日生	1983年4月 立石電機株式会社 (現:オムロン株式会社)入社 2011年6月 オムロン株式会社執行役員 2013年4月 同社執行役員常務 2014年4月 同社執行役員専務 2014年6月 同社取締役執行役員専務 2017年4月 同社取締役執行役員専務CFO 2023年4月 同社取締役 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	200
計					296,510

- (注) 1 所有株式数は2025年3月末時点の状況を記載しております。
- 2 2024年6月26日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2024年6月26日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役渡邊 賢作、取締役加藤 正純、取締役夫馬 賢治、取締役山田 眞之助、取締役太子堂 厚子及び取締役日戸 興史は、社外取締役であります。
- 5 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。
補欠の監査等委員である取締役は以下のとおりとなります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株) (注)1
新聞 祐一郎	1978年12月11日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 岡崎・大橋・前田法律事務所 (現:東啓綜合法律事務所)入所 2014年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年7月 東啓綜合法律事務所パートナー(現任) 2020年6月 T & D フィナンシャル生命保険 株式会社社外監査役	0

- 6 取締役を兼務していない執行役員及びグループ執行役員は、以下のとおりであります。

専務執行役員	事業推進部担当	磯部 友康
常務執行役員	リスク統括部担当	金澤 巖
常務執行役員	サステナビリティ推進部担当	
	広報部担当	
	リスク統括部副担当	森 恭弘
執行役員	システム統括部担当	渡邊 和典
執行役員	経営企画部担当	
	IR部担当	森谷 芳隆
執行役員	主計部担当	
	財務戦略部副担当	本田 孝宏
執行役員	人事総務部担当	今井 敏勝
執行役員	経営企画部副担当	森近 紀彦
グループ執行役員		森中 哉也
グループ執行役員		田中 義久
グループ執行役員		池端 修
グループ執行役員		石井 淳二郎

イ. 定時株主総会後の役員の状況

2025年6月26日開催予定の第21回定時株主総会の議案（決議事項）として、次の事項が提案されております。

[会社提案] 第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

[株主提案] 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

株主提案の概要は、105頁参照。

当社取締役会は、会社提案として第2号議案「監査等委員でない取締役9名選任の件」を上程しており株主提案に反対しております。なお、会社提案の議案が承認可決され、株主提案議案が否決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなります。

役職名及び略歴は第21回定時株主総会直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性12名 女性2名（役員のうち女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注)1
代表取締役会長	上原 弘久	1962年1月25日生	1984年4月 太陽生命保険相互会社入社 2005年2月 T & D アセットマネジメント株式会社取締役 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社取締役 2014年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 2014年6月 同社取締役執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2016年4月 同社取締役専務執行役員 2017年4月 同社取締役 2017年4月 当社副社長執行役員 2017年6月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社取締役 2017年6月 当社代表取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役会長（現任） 2024年6月 太陽生命保険株式会社取締役（現任）	(注) 2	63,900
代表取締役社長	森山 昌彦	1965年8月16日生	1989年4月 大同生命保険相互会社入社 2016年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2019年4月 同社常務執行役員 2019年6月 同社取締役常務執行役員 2022年4月 同社取締役 2022年4月 当社専務執行役員 2022年6月 当社取締役専務執行役員 2022年10月 株式会社 All Right 取締役 2023年6月 当社代表取締役専務執行役員 2024年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	37,900
取締役専務執行役員 主計部管掌 財務戦略部担当	永井 穂高	1963年7月2日生	2002年4月 大同生命保険株式会社入社 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社常務執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2020年4月 同社取締役専務執行役員 2021年6月 同社取締役（現任） 2021年6月 当社常務執行役員 2022年6月 T & D アセットマネジメント株式会社取締役 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社取締役専務執行役員（現任） 2024年6月 大同生命保険株式会社取締役（現任）	(注) 2	16,600
取締役常務執行役員 内部監査部担当	二見 陽子	1962年7月31日生	1991年2月 太陽生命保険相互会社入社 2017年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 2018年6月 同社取締役執行役員 2024年4月 同社取締役常務執行役員 2024年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注) 2	20,000
取締役	渡邊 賢作	1971年2月17日生	1997年4月 弁護士登録 1997年4月 岡崎・大橋・前田法律事務所（現：東啓総合法律事務所）入所 同所パートナー（現任） 2006年1月 同所パートナー（現任） 2016年6月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社監査役 2020年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注)1
取締役	加藤 正純	1952年1月29日生	1974年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現：株式会社SBI新生銀行)入行 2000年3月 同行執行役員 2004年6月 株式会社新生銀行常務執行役 2005年9月 同行専務執行役 2008年6月 同行代表執行役副社長 2010年10月 ラッセル・インベストメント 株式会社代表執行役員兼副会長 2013年1月 同社代表取締役副会長 2023年10月 同社代表取締役 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	100
取締役	夫馬 賢治	1980年3月27日生	2004年4月 株式会社リクルートエイブリック (現：株式会社リクルート)入社 2013年7月 株式会社ニューラル 代表取締役CEO(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	0
取締役	田村 泰朗	1962年9月2日生	1987年4月 太陽生命保険相互会社入社 2014年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 2015年6月 同社取締役執行役員 2017年4月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2020年4月 太陽生命保険株式会社 取締役専務執行役員 2020年4月 当社取締役専務執行役員 2020年6月 当社専務執行役員 2024年6月 太陽生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員 2025年4月 同社代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	31,700
取締役	北原 睦朗	1959年11月7日生	1982年4月 大同生命保険相互会社入社 2010年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年4月 大同生命保険株式会社 取締役専務執行役員 2017年4月 当社専務執行役員 2019年6月 大同生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員 2020年4月 同社代表取締役副社長 2021年4月 同社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	43,100
取締役 (常勤監査等委員)	居川 孝志	1962年7月17日生	1985年4月 大同生命保険相互会社入社 2012年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2016年4月 同社常務執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2021年4月 当社専務執行役員 2021年4月 大同生命保険株式会社 取締役専務執行役員 2022年6月 T & D ユナイテッドキャピタル 株式会社監査役(現任) 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	67,700
取締役 (常勤監査等委員)	東城 孝	1963年10月29日生	1986年4月 太陽生命保険相互会社入社 2017年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 2021年4月 当社執行役員 2021年4月 ペット&ファミリー損害保険 株式会社取締役 2021年6月 T & D ユナイテッドキャピタル 株式会社取締役 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2024年6月 太陽生命保険株式会社監査役(現任)	(注) 3	15,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注)1
取締役 (監査等委員)	山田 眞之助	1956年2月20日生	1983年10月 監査法人朝日会計社 (現:有限責任あずさ監査法人)入所 1987年3月 公認会計士登録 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2010年7月 日本公認会計士協会常務理事 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,900
取締役 (監査等委員)	太子堂 厚子	1975年7月3日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 森綜合法律事務所(現:森・濱田松本 法律事務所外国法共同事業)入所 2010年1月 同所パートナー(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	日戸 興史	1961年2月1日生	1983年4月 立石電機株式会社 (現:オムロン株式会社)入社 2011年6月 オムロン株式会社執行役員 2013年4月 同社執行役員常務 2014年4月 同社執行役員専務 2014年6月 同社取締役執行役員専務 2017年4月 同社取締役執行役員専務CFO 2023年4月 同社取締役 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	200
計					301,400

- (注) 1 所有株式数は2025年3月末時点の状況を記載しております。
- 2 2025年6月26日開催予定の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2024年6月26日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役渡邊 賢作、取締役加藤 正純、取締役夫馬 賢治、取締役山田 眞之助、取締役太子堂 厚子及び取締役日戸 興史は、社外取締役であります。
- 5 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。
補欠の監査等委員である取締役は以下のとおりとなります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株) (注)1
新聞 祐一郎	1978年12月11日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 岡崎・大橋・前田法律事務所 (現:東啓綜合法律事務所)入所 2014年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年7月 東啓綜合法律事務所パートナー(現任) 2020年6月 T & D フィナンシャル生命保険 株式会社監査役	0

- 6 取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

専務執行役員	事業推進部担当	磯部 友康
常務執行役員	リスク統括部担当	金澤 巖
常務執行役員	サステナビリティ推進部担当	
	広報部担当	
	リスク統括部副担当	森 恭弘
執行役員	システム統括部担当	渡邊 和典
執行役員	経営企画部担当	
	IR部担当	森谷 芳隆
執行役員	主計部担当	
	財務戦略部副担当	本田 孝宏
執行役員	人事総務部担当	今井 敏勝
執行役員	経営企画部副担当	森近 紀彦
グループ執行役員		森中 哉也
グループ執行役員		田中 義久
グループ執行役員		池端 修
グループ執行役員		石井 淳二郎

[株主提案] 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	Ken Mohan (日本語表記: ケン・モハン) (1975年7月21日 生)	2007年7月 J.P.Morgan Chase & Co., Investment Banking - M&A and Capital Raising, Financial Institutions Group 2009年12月 MetLife, Inc., Mergers and Acquisitions (M&A) Department 2011年12月 MetLife, Inc., Global Strategy Group 2012年10月 MetLife, Inc., Vice President, Chief of Staff to Asia President 兼 Head of Strategy for Asia 2015年2月 MetLife, Inc., Vice President, Distribution Strategy, Administration and Direct/Digital Business 2019年1月 MetLife, Inc., Senior Vice President, Head of Retirement and Health 2022年2月 Punjab National Bank MetLife Ltd, Non-Executive Director	0株
2	Ina Kegler (日本語表記: イナ・ケーグラー) (1979年8月5日 生)	2004年12月 在ミュンヘン日本国総領事館勤務 2008年9月 Allianz Re, Global Planning and Controlling 2012年12月 Allianz Global Automotive, Planning and Controlling 2014年1月 Allianz SE, Group Planning and Controlling, Group Actuarial 2016年10月 Allianz Re Dublin dac, CFO 兼 CIO 2020年8月 Allianz SE, Head of the Allianz Group CFO Office 2021年7月 Allianz Re, CFO 2021年7月 Allianz Re Dublin dac, Non-executive Director 2025年2月 MIB School of Management at Trieste, Italy, adjunct faculty (現任)	0株

第3号議案の候補者の情報は提案株主から提供された情報です。

社外取締役の機能・役割等についての考え方並びに選任状況（独立性に関する基準又は方針の内容を含む）

当社では、社外の企業経営者・法律専門家・会計専門家等、豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社グループの経営方針、内部統制の構築等及び業務執行の監督に適切に反映させるため、社外取締役を取締役の3分の1以上選任することとしており、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役6名を選任しております。

2025年6月26日開催予定の第21回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役は6名となります。

社外取締役については、当社の取締役会の主な3つの機能（全体戦略策定機能・監督機能・経営管理機能）の中でも、独立した客観的な立場や一般株主保護の観点等から、特に、実効性の高い監督機能の役割を果たすことが期待できると考えております。さらに、監査等委員である社外取締役については、監査等委員でない取締役の職務執行の監査等の役割も果たすことが期待できると考えております。

なお、社外取締役である渡邊 賢作、加藤 正純、夫馬 賢治、山田 眞之助及び日戸 興史については、株式会社東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。太子堂 厚子については、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しておりますが、所属する森・濱田松本法律事務所外国法共同事業のルールに従い、独立役員として届け出ておりません。

また、当社は社外取締役の独立性基準（注）を定めております。渡邊 賢作、加藤 正純、夫馬 賢治、山田 眞之助、太子堂 厚子及び日戸 興史については、当社の独立性基準を満たしております。

(注)社外取締役の独立性基準

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 現にまたは過去10年間に於いて、当社および当社の子会社の業務執行者でないこと。2. 現にまたは最近において、当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者でないこと。3. 現にまたは最近において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、もしくは法律専門家でないこと。4. 現にまたは最近において、当社および当社の子会社の業務執行者の近親者、もしくは上記2および上記3に掲げる者の近親者でないこと。5. その他、社外取締役としての職務を遂行するうえで独立性に疑いがないこと。 |
|---|

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役と、監査等委員でない社外取締役及び会計監査人による定期的なミーティング等を実施し、情報交換を行ってまいります。

また、取締役会において内部監査や内部統制の担当役員が、内部監査結果や内部統制の状況等について定期的に社外取締役へ報告を行ってまいります。

なお、2024年度の監査等委員会と会計監査人・内部監査部との連携は、（3）監査の状況-エ.「会計監査人、内部監査部との連携」を参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

ア. 監査活動の概要

- ・ 監査等委員会は、監査計画に基づき、会計監査人・内部監査部との意見交換や重要書類の閲覧・調査等を行い、当社の内部管理態勢の検証を目的とした監査を実施しております。また、監査等委員は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況等の監査・監督を実施しております。
- ・ 監査等委員の監査業務の補助及び監査等委員会の運営事務等を行うことを目的として、監査等委員会室を設置し、監査等委員の求めに応じた人員配置を行っております。
- ・ 監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて随時開催し、当事業年度は合計17回開催いたしました。個々の監査等委員の出席状況、経歴等については次のとおりです。

< 監査等委員会への出席状況等 >

氏名	区分	出席率	経歴等
山田 眞之助 (委員長・監査等委員)	社外	100%	公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
太子堂 厚子 (監査等委員)	社外	100%	弁護士として、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
日戸 興史 (監査等委員)	社外	100%	東証プライム上場企業の取締役執行役員専務CFOとして、企業経営に携わった豊富な知識・経験を有しております。
居川 孝志 (常勤監査等委員)	社内	100%	当社グループにおいて、資産運用及び主計等の業務経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社において、リスク管理及び内部監査の部門を担当するなど、保険持株会社及び保険会社等の業務に係る豊富な知識・経験を有しております。
東城 孝 (常勤監査等委員)	社内	100%	当社グループにおいて、資産運用及び法務等の業務経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社において、リスク管理の部門を担当するなど、保険持株会社及び保険会社等の業務に係る豊富な知識・経験を有しております。

イ．当事業年度の重点監査項目等

- ・2024年度の監査計画において、「グループ長期ビジョンに基づくグループ経営の推進状況の監査」として設定した重点監査項目及び監査活動の概要は次の表に記載のとおりです。
- ・取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役との定期的な意見交換による両者の課題認識の共有、執行部門へのヒアリング等を通じて監査を実施した結果、各取組みにおいて着実な進展が確認できました。その中で今後の課題として認識した事項については、次年度以降も継続して監査を行ってまいります。

重点監査項目	主な監査活動と課題認識
コアビジネス（生命保険事業）の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・国内生命保険事業の収益基盤強化に向けた取組みの確認 ・事業費モニタリングを通じた投資効果の検証状況の確認 <p>保険収支の改善等、国内生命保険事業の収益基盤強化に向けた取組みは引き続き注視してまいります。</p>
事業ポートフォリオの多様化に伴うリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・海外事業投資先のリスク管理態勢の確認 <p>海外事業投資先のリスク管理態勢整備状況、新規事業領域の開拓推進状況などについて一層注視してまいります。</p>
資本マネジメントの進化	<ul style="list-style-type: none"> ・経済価値ベースのソルベンシー規制の導入に向けた態勢整備状況の確認 ・金利リスク削減状況の確認 ・政策保有株式の縮減状況の確認 <p>政策保有株式に関しては、純投資への振替銘柄も含めた縮減状況や対外開示内容について、継続的にモニタリングしてまいります。</p>
グループ一体経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ協働による資産運用機能の向上に向けた取組状況の確認 ・システムのグループ全体最適やグループ共通業務の高度化に向けた取組状況の確認 ・内部監査機能の高度化に向けた取組状況の確認 <p>グループ一体経営の推進は重要な課題であり、その取組みの進捗状況について、グループ横断的な監査視点を設定しつつ継続的に確認してまいります。</p>
S D G s経営と価値創造	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ重点テーマへの取組状況及び各種資料における開示状況の確認 <p>S D G sに関する当社グループの取組みが常に変化する社会環境上の要請と整合したものであるか、継続的にモニタリングしてまいります。</p>

- ・また、指名・報酬委員会における取締役等の選解任・報酬の決定等に関する審議内容について2024年度は監査等委員会で10回の報告を受ける他、当グループ各社の常勤監査役との情報連携、監査等委員でない社外取締役及び代表取締役との意見交換等を通じ、グループ全体のコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めました。

ウ．当事業年度の監査等委員会での主な検討事項

- ・監査等委員会の主な検討事項は、「（１）コーポレート・ガバナンスの概要 - 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等 - ア 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制を採用する理由及び会社の機関の内容」に記載しております。

エ．会計監査人、内部監査部との連携

会議	回数	実施内容
三様監査（監査等委員・会計監査人・内部監査部の連携）	6回	監査等委員・会計監査人・内部監査部が出席し、各監査計画、監査の実施状況等について三者間での情報共有を図りました。
会計監査人との連携	6回	監査等委員・会計監査人・内部監査部及び経理部門（オブザーバー）が出席し、期中レビュー、中間・期末監査結果等について、会計監査人より報告を受け意見交換を行いました。
	9回	監査等委員会と会計監査人の双方向からの積極的な情報連携・共有を行いました。当事業年度は、海外関連会社の会計処理の留意点や海外往査の状況等について意見交換を行いました。 また、「監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）」について、会計監査人から各社の事例分析の結果を踏まえたKAM候補の提示を受け、協議を重ねております。監査等委員はKAM設定が適切であることを判断するとともに、記載内容と関連する情報開示の適切性・整合性等を確認しました。
内部監査部との連携	12回	監査等委員会において内部監査結果及び子会社の内部監査実施状況・結果の報告を受けたほか、常勤監査等委員と内部監査部との連絡会を毎月開催し、双方向での情報連携・共有を行うなど緊密な連携を図りました。

オ.会計監査人に対する評価プロセス

確認方法

a 会計監査人の解任又は不再任の決定方針への適合

会計監査人の解任又は不再任の決定方針に定める会計監査人の解任理由（義務違反、職務懈怠等）への該当有無について、会計監査人との連絡会や日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会による検査の結果を通じて確認いたしました。

b 会計監査人评价基準に基づく評価

会計監査人评价基準に基づくチェックリストや執行部門からのヒアリング等を通じて会計監査人の独立性、監査チーム体制、監査品質等を確認いたしました。

c その他会計監査人の職務遂行の適切性の確認

会計監査人の評価等に関する実務指針等への対応状況を踏まえ会計監査人の職務遂行の適切性について確認いたしました。

確認結果及び再任の決議

上記確認の結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人としての監査活動を適切に行っており、第22期（2025年4月1日から2026年3月31日）事業年度の会計監査人として再任することを監査等委員会で決議いたしました。

カ. 監査等委員の活動

[常勤監査等委員]

・常勤の監査等委員は監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するために、経営執行会議、グループ成長戦略会議、グループコンプライアンス委員会、グループサステナビリティ推進委員会、グループERM委員会、グループリスク統括委員会、グループシステム・DX推進委員会、グループ人的資本向上委員会、内部監査部門連絡会等の重要な会議への出席、グループ各社の常勤監査役との情報・意見交換等を行いました。また、業務執行部門からの業務報告の聴取及び内部監査部やリスク管理部門、内部統制担当等との緊密な連携等により、グループの内部監査結果、内部通報窓口への通報内容等の情報収集、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を実施し、その結果を適宜、監査等委員会に連携いたしました。

[社外監査等委員]

・社外の監査等委員は取締役会及び監査等委員会にて、各委員が持つ豊富な知識・経験から必要な発言を適宜行っております。その他、「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」、「主要な子会社の代表取締役社長との意見交換」、「生命保険子会社の監査役との意見交換」及び「監査等委員でない社外取締役との意見交換」等の活動を行っております。

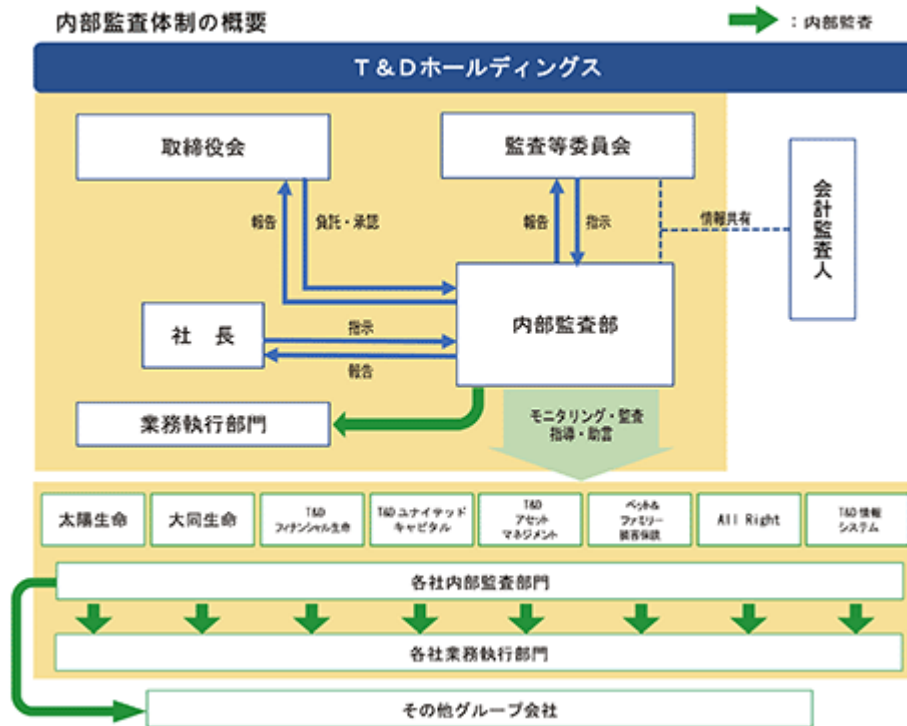
内部監査の状況

ア 当社の内部監査に係る体制

当社では、取締役会が策定した「グループ内部監査基本方針」においてグループ内部監査態勢の実効性を確保するための基本方針を定め、これに基づき、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しております。

内部監査部は、監査等委員会の同意を得て取締役会で決議された内部監査計画に基づき、業務の規模・特性を踏まえたリスクプロファイルに応じたリスクベースの内部監査を実施しております。また、内部監査の実施にあたっては、経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門やテーマ毎の内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行っております。加えて、直接子会社の内部監査実施状況のモニタリング等を通じてグループ全体の内部管理態勢の適切性・有効性を確認し、必要に応じて直接子会社に対して指導・助言することにより、グループ全体の内部監査態勢の強化に努めております。

内部監査やモニタリング等の結果については、代表取締役社長、監査等委員会、取締役会に月次で直接報告し、指示を受けるレポートングラインを確保しております。さらに、会計監査人、常勤監査等委員と定期的に意見交換を行い、内部監査計画や監査結果に係る情報を共有しております。



イ グループの内部監査に係る体制、監査品質、活動概要

直接子会社においても、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しております。2024年度末の内部監査部門の要員数は、当社を含めてグループ合計64名で構成されており、公認内部監査人（CIA）、公認情報システム監査人（CISA）、公認不正検査士（CFE）、金融内部監査士などの専門資格を有する人材が在籍しております。

当社はIIA（The Institute of Internal Auditors：内部監査人協会）が定める国際基準に則り、少なくとも5年に1回は内部監査の品質に関わる外部評価を受検しており、2023年度には当社及び生損保4社（太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命、ペット&ファミリー損害保険）で受検し、同国際基準に「一般的に適合している（GC：Generally Conforms）」との評価を受けております。さらに、内部監査部ではグループ中期内部監査計画を策定し、グループ内部監査機能の高度化に取り組んでおります。

当社は、毎年グループ共通の重点課題を定め、直接子会社はその課題を踏まえ、内部監査計画を策定し、経営戦略の進捗を検証するテーマ別の監査等を実施しております。なお、グループ共通の監査テーマについては、グループ共同で監査を実施し、一体的な検証を行っております。

また、当社及び直接子会社の内部監査部門が出席する定例会議を四半期毎に開催し、グループの内部監査の高度化へ向けた取組み状況や各内部監査部門が行った助言・勧告を共有することで、グループの内部監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

当社は、会計監査についてEY新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	山野 浩	EY新日本有限責任監査法人
	羽柴 則央	
	近藤 洋平	

同監査法人は業務執行社員について、自主的に当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

イ 継続監査期間

2005年3月期以降

当社設立からの継続監査期間を記載しております。

なお、太陽生命、大同生命は、1985年3月期以降、同監査法人（前身の監査法人を含む）の監査を受けております。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間、その他の業務執行社員については連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ウ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、公認会計士試験合格者12名、その他28名

その他には、IT、保険数理の専門家等を含んでおります。

エ 会計監査人を選定した理由及び評価

監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」として、以下のとおり定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会で定めた「会計監査人评价基準」に基づき、会計監査人の能力、組織および体制、監査の品質、独立性等を総合的に勘案して評価を実施した上で、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合、もしくはその他適当と判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する手続を行います。

また、監査等委員会は以下のとおり「会計監査人评价基準」を定め、会計監査人の能力、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に勘案して評価を実施しております。

監査等委員会は、2024年度の会計監査人について、当該評価基準に従って評価を行った結果、監査方法及び結果が相当であると認められると評価し、かつ上記方針に定める解任その他の事由に該当しないことから、会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

「会計監査人评价基準」

第1条 監査等委員会規則第3条第2項に定める会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する監査等委員会の決議を行うにあたっては、次の各号にかかる状況を確認し、会計監査人の監査活動の適切性を評価することとする。なお、必要に応じて、現任の会計監査人である監査法人以外の主要な監査法人について、その能力、組織および体制、監査の品質、独立性等に関する状況を確認する。

- (1) 監査法人の品質管理
- (2) 監査チーム
- (3) 監査報酬等
- (4) 監査等委員等とのコミュニケーション
- (5) 経営者等との関係
- (6) グループ監査
- (7) 不正リスク
- (8) その他、会計監査人の監査活動の適切性を評価するにあたっての重要な事項

第2条 本基準の改廃は監査等委員会の決議による。

監査報酬の内容等

ア 会計監査人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	204	28	240	62
連結子会社	239	15	261	15
計	443	43	502	78

・非監査業務の内容

前連結会計年度

提出会社における非監査業務の内容は、経済価値ベースのソルベンシー規制導入に係るアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、保証業務実務指針3402（受託業務に係る内部統制の保証報告書に関する実務指針）に基づく内部統制の整備状況及び運用状況の検証業務の委託業務等であります。

当連結会計年度

提出会社における非監査業務の内容は、経済価値ベースのソルベンシー規制導入に係るアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、保証業務実務指針3402（受託業務に係る内部統制の保証報告書に関する実務指針）に基づく内部統制の整備状況及び運用状況の検証業務の委託業務等であります。

イ 会計監査人と同一のネットワークに対する報酬（アを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				0
連結子会社		9		32
計		9		33

・非監査業務の内容

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

当連結会計年度

提出会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外投資に係る体制整備支援業務等であります。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

一部の連結子会社は、在外関連会社がPwCに支払う監査証明業務に基づく報酬のうち、提出会社の連結財務諸表に係る監査証明業務に必要な金額\$1,300,000（2024年3月末レートで換算した場合、196百万円）について、費用を負担しております。

当連結会計年度

一部の連結子会社は、在外関連会社がPwCに支払う監査証明業務に基づく報酬のうち、提出会社の連結財務諸表に係る監査証明業務に必要な金額\$1,700,000（2025年3月末レートで換算した場合、254百万円）について、費用を負担しております。

エ 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。しかし、品質の高い監査が期待できることを前提に、当該会計監査人の監査の内容・時間等を考慮のうえ、監査報酬を支払うこととしております。

また、当該監査報酬の決定は、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意のうえ行っております。

オ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を受領し報告を受けたうえで、前期の監査の遂行状況、当該期の監査計画の概要・報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬制度の内容

ア．報酬の決定に関する方針

当社は役員報酬に関する方針を、コーポレート・ガバナンス基本方針(以下「本方針」)において、以下のとおり定めております。本方針の改廃は、当社取締役会により決定しております。

役員報酬制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう報酬制度および報酬額等を設計する。

役員報酬制度は、月例報酬および賞与、ならびに信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する信託型株式報酬(国内非居住者は対象外)で構成し、監査等委員でない取締役の報酬等については取締役会が報酬等の種類ごとの適切な支給割合および役職ごとの責務に応じた報酬額等を設定する。

月例報酬は毎月、賞与は年1回、金銭を給付する。信託型株式報酬は、付与された累積ポイントに基づき、退任時に当社株式を交付および金銭を給付する。なお、信託型株式報酬は、受益権確定日より前に当社の定める非違行為等(著しい任務懈怠・法令違反行為・機密情報等の漏えい等)に該当した取締役には、当社株式を交付および金銭を給付しない。また、受益権確定日以降、非違行為等に該当した場合、算定基礎株式数に算定株価を乗じて得た額につき賠償を求めることができる。

(2) 監査等委員でない取締役(社外取締役を含む非常勤取締役を除く)の報酬等は、次のとおりとする。

月例報酬および賞与、ならびに信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する信託型株式報酬(国内非居住者は対象外)で構成し、うち月例報酬および賞与は業績等と連動し変動する仕組みとする。

個人別の月例報酬および賞与は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、取締役会において決定された報酬テーブルおよび役員ごとの個別評価により算定された金額を、指名・報酬委員会で審議のうえ取締役会に意見の答申を行い、答申を踏まえて、取締役会にて決定する。信託型株式報酬は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、役位に応じたポイントを原則として毎年付与する。

個別評価は取締役会において決定された評価基準に従い、会社業績評価および担当部門評価に基づいて実施し、指名・報酬委員会で審議のうえ取締役会に意見の答申を行い、答申を踏まえて、取締役会にて決定する。

前号における会社業績評価は、中長期的な経営戦略に基づき定める複数の経営指標等を使用する。経営指標等については、各項目の達成率等に応じた係数を乗じて点数を算出する。

第3号における担当部門評価は、各部門の執行計画の達成状況等を踏まえて担当部門の点数を算出する。会社業績評価と担当部門評価の点数は、役職ごとの責務に応じて定められた評価配分に基づき、加重平均を行う。なお、代表取締役等の評価配分は、会社業績評価を100%とする。

(3) 社外取締役を含む非常勤の監査等委員でない取締役の報酬等は、次のとおりとする。

月例報酬(固定)のみで構成する。

個人別の月例報酬は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、取締役会において決定された報酬テーブルにより算定された金額を、取締役会にて決定する。

(4) 監査等委員である取締役の報酬等は、次のとおりとする。

月例報酬(固定)のみで構成する。

個人別の月例報酬は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

イ．報酬の構成

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう報酬制度及び報酬額等を設計しております。取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、役割・業績に応じて変動する月例報酬及び賞与、並びに信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する信託型株式報酬（国内非居住者は対象外）で構成しております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役を含む非常勤取締役及び監査等委員である取締役は会社業績等と連動した報酬は相応しくないため、金額が固定された固定報酬で構成しております。

報酬の種類	支給時期	個人別の役員報酬等の額に係る算定方法	支給方法
月例報酬	毎月	月例報酬及び賞与は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、取締役会において決定された報酬テーブル及び役員ごとの個別評価により算定された金額に基づき、指名・報酬委員会において審議のうえ取締役会に意見の答申を行い、取締役会にて決議。 役員ごとの個別評価は、取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価及び担当部門評価に基づいて実施し、指名・報酬委員会において審議のうえ取締役会に意見の答申を行い、取締役会にて決議。	金銭
賞与	年1回		
信託型株式報酬	各役員の退任時	信託型株式報酬は、取締役（社外取締役を含む非常勤取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く）に対して、取締役会で決定されたテーブルに基づき、役位に応じてポイントを付与。 なお、当社の役員退任時に累積ポイントに応じて当社株式を交付及び金銭を給付。 また当制度は、マルス・クローバック条項(注)を設定。	株式 70% 金銭 30%

（注）マルス・クローバック条項

信託型株式報酬制度は、受益権確定日よりも前に制度対象者が当社の定める非違行為等（著しい任務懈怠・法令違反行為・機密情報等の漏えい等）に該当した場合、会社株式の交付及びその売却代金の給付は行わないものとする旨定めております。また、受益権確定日以降、非違行為等に該当した場合、算定基礎株式数に算定株価を乗じて得た額につき賠償を求めることができる旨定めております。

ウ．指名・報酬委員会及び取締役会の関与

指名・報酬委員会は、当社及び直接子会社の役員報酬等をはじめとする重要な決定及び変更に関する事項等について審議し、取締役会に意見の答申を行っております。

取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）の月例報酬、賞与及び役員ごとの個別評価は、指名・報酬委員会において審議のうえ取締役会に意見の答申を行い、取締役会にて決議しております。

エ．会社業績評価と担当部門評価の算出方法

会社業績評価と担当部門評価の評価配分は、役職ごとの責務に応じて取締役会において決定された基準に従い、加重平均を行っております。なお、代表取締役の評価配分は、会社業績評価を100%としております。

<算出方法>

会社業績評価 （主な指標は -オ参照）	会社業績に対する達成度合いに応じた評価を明確にするため、中長期的な経営戦略に基づき定める複数の経営指標（財務・非財務）等に加え、株主総利回りを会社業績評価の指標として使用。 経営指標等については、各項目の達成率等に応じた係数を乗じて点数を算出。
担当部門評価	各部門の執行計画の達成状況等を踏まえて担当部門の点数を算出。

オ．会社業績評価に係る主な経営指標<業績連動指標>（2024年度）

会社業績評価に係る主な経営指標は以下のとおりです。

財務に関する経営指標については、2021年度に策定したグループ長期ビジョンに基づき、2025年度目標の達成に向けた単年度の目標達成率や進捗状況を評価しております。

・単年評価項目

2025年度目標の達成に向けて、単年度目標の達成率を評価。

	2025年度目標
グループ修正利益	1,300億円
新契約価値	2,000億円

	単年度目標	実績	達成率
グループ修正利益	1,168億円	1,415億円	121.2%
新契約価値	1,596億円	1,661億円	104.0%

・中長期評価項目

2025年度目標の達成に向けて、進捗状況を評価基準として評価。

	2025年度目標
修正ROE	8.0%
ROEV	7.5%

修正ROEの実績は、10.4%となっております。

ROEVの実績は、5.2%となっております。

・市場評価項目

	評価基準等
株主総利回り	・株主総利回り(注)については、実績及びベンチマークとする上場生命保険会社との乖離率等を踏まえて点数を算出。 (注)株主総利回り：Total Shareholder Return (TSR)

株主総利回りの実績は、5年で「394.6%」となっております。

(注)株主総利回りは以下にて算出しております。

・5年：(2024年度末日の株価 + 2020年度から2024年度までの1株当たり配当額の累計額) / 2019年度末日の株価

・ESG評価項目

上記の財務に関する経営指標のほか、以下の非財務に関する経営指標について評価。

	評価基準等
お客さま満足度	・前年度水準を参考に評価基準を定め達成状況を評価。
従業員エンゲージメントスコア	
CO ₂ 排出量の削減	

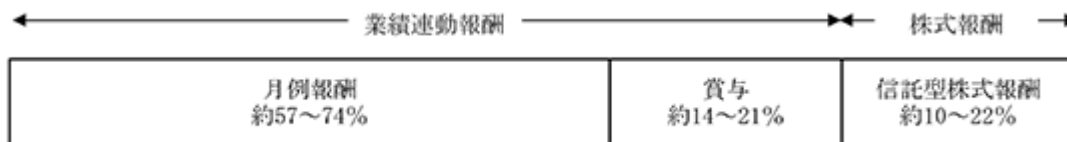
お客さま満足度及び従業員エンゲージメントスコアの実績は、評価基準を達成しております。また、CO₂排出量の実績は、前年度水準から17.6% (見込み値) の削減となっております。

カ．報酬の種類別の支給割合

当社の役員の報酬構成について、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて健全なインセンティブとして機能するよう、業績連動報酬（月例報酬・賞与）と株式報酬（信託型株式報酬）を設定しております。業績連動報酬である月例報酬は、役職ごとの責務に応じ報酬全体の約57～74%、賞与は報酬全体の約14～21%、信託型株式報酬は報酬全体の約10～22%となっております。

なお、月例報酬は、役員ごとの個別評価に基づき、標準評価を基準としてプラス約5%～マイナス約5%で変動いたします。また賞与については、役員ごとの個別評価に基づき、標準評価を基準としてプラス約40%～マイナス約40%で変動いたします。

<報酬構成割合のイメージ>



キ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の内容については、取締役会で決定された報酬テーブル及び指名・報酬委員会で審議された役員ごとの個別評価に基づき算定されていることを取締役会において確認し、本方針に沿うものであると判断しております。

ク．役員区分ごとの報酬等総額及び報酬の種類別総額開示

区分	月例報酬		賞与引当金		信託型株式報酬 (役員報酬BIP信託)		報酬等総額	
	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)
監査等委員でない 取締役 (社外取締役除く)	6名	158	4名	61	4名	48	6名	268
監査等委員である 取締役 (社外取締役除く)	2名	82	0名	-	0名	-	2名	82
監査等委員でない 社外取締役	4名	28	0名	-	0名	-	4名	28
監査等委員である 社外取締役	4名	37	0名	-	0名	-	4名	37
合計	16名	306	4名	61	4名	48	16名	416

1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く）の月例報酬及び賞与引当金は業績連動報酬であり、また、信託型株式報酬は非金銭報酬であります。監査等委員でない取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く）（4名）の業績連動報酬等の総額は201百万円、非金銭報酬等の総額は48百万円であります。
2. 上記の支給人数及び報酬等の額には、2024年6月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名及び監査等委員である取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、監査等委員でない取締役9名及び監査等委員である取締役5名であります。
3. 信託型株式報酬の金額は、当該制度に基づき当該事業年度中に付与されたポイントに係る費用計上額を記載しております。
4. 上記のほか、当事業年度中に、監査等委員でない取締役2名に対し、2023年度に計上した役員賞与引当金に含まれていなかった500万円を賞与として支給いたしました。
5. 社外取締役が当社の親会社等から受け取った報酬等はありません。
6. 連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、役員の個別報酬開示は記載しておりません。

ケ．その他の事項

< 報酬水準の妥当性 >

当社の役員報酬制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう設計しております。取締役の報酬等の額については、取締役等の職責及び昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮したうえで設定しております。なお、報酬水準については、外部調査機関が実施している役員報酬に関する複数の調査に参加し、妥当性の検証を行っております。

< 自社株式保有の考え方 >

当社では、企業価値増大へのインセンティブ向上や株主との利益意識の共有を目的として、取締役等（社外取締役を除く）は、月例報酬のうち一定金額以上を役員持株会に拠出することにより当社株式を保有することとしております（原則、在任中は保有を継続）。

コ．株主総会決議

< 取締役の報酬等限度額 >

監査等委員でない取締役の報酬等限度額は、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会にて、年額450百万円、うち社外取締役分は年額40百万円（同株主総会終結直後の監査等委員でない取締役の数は9名（うち社外取締役は2名））の決議を行い、そのうち賞与の総額については取締役会にて年額を決定しております。また、監査等委員でない取締役の報酬等限度額とは別枠として、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会にて、信託型株式報酬において、連続する3事業年度ごとに、信託に拠出する信託金の上限金額を500百万円として決議しております。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数の上限は、215,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株）としております。（同株主総会終結直後の信託型株式報酬の対象となる監査等委員でない取締役の数は4名）

監査等委員である取締役の報酬等限度額は、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会にて、年額150百万円（同株主総会終結直後の監査等委員である取締役の数は5名（うち社外取締役は3名））の決議を行い、その範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、株式価値の増大及び配当等の受領により収益を享受することを目的として純投資目的である投資株式を保有しております。また、長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、業務上の提携関係の維持・強化を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的として純投資目的以外の目的である投資株式（以下「純投資以外の株式」又は「政策保有株式」）を保有しています。

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針において、当社グループの上場株式の政策保有に関する方針、議決権行使についての考え方を次のとおり定めております。

ア 当社グループは、上場株式の政策保有を行う場合、次の方針に基づくものとする。

上場株式の政策保有を行う目的は、長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、業務上の提携関係の維持・強化を図ること、ならびに、株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受するためとする。

当社及び政策保有株式を有する当社グループ各社の取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証する。

個別の政策保有株式の保有の適否の検証の結果、保有継続が適当でないと判断された政策保有株式は売却対象とし、政策保有株式の縮減を行う。

当社グループにおける前二号の検証の内容は、毎年、開示する。

イ 当社グループは、適切な議決権の行使が相手先企業の健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立や持続的成長を促すとともに、株主利益の向上に資する重要な手段と考え、政策保有株式について議決権を行使する。

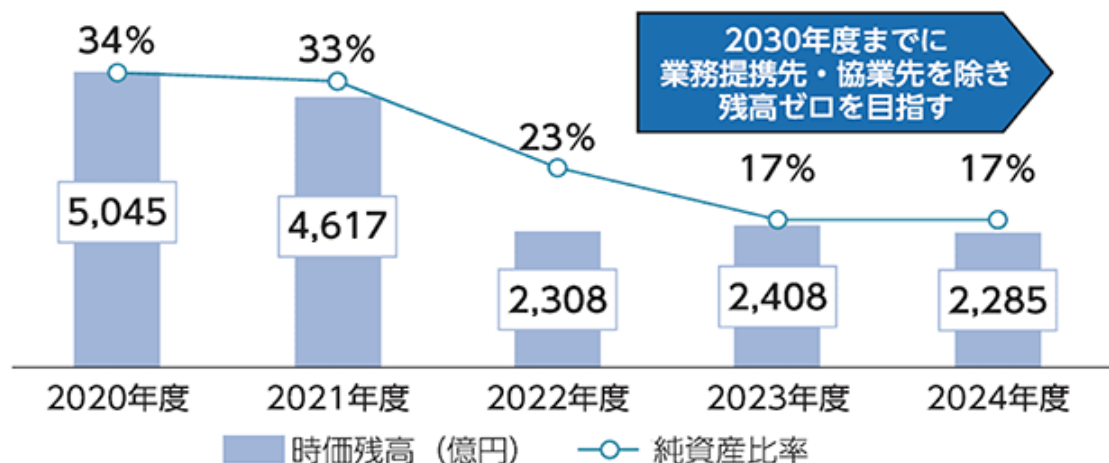
ウ 前項の議決権の行使にあたっては、形式的な基準で判断するのではなく、相手先企業における経営判断を尊重しつつ、中長期的な視点での対話等を通じ、認識の共有を図る。なお、株主利益を損なうおそれがあると判断される場合には、議決権の適切な行使を通じて株主としての意思を表示する。

当社グループでは、資本効率性向上を目的に、政策保有株式の残高縮減を進めております。

2024年5月に、業務提携先及び協業先を除く政策保有株式について、2030年度末までにゼロとする縮減目標を公表しており、これまで長期的・安定的な保険取引の維持・拡大を図ることを目的に保有していた政策保有株式について、改めてその保有意義についての十分な検討を行った上で、継続的に残高縮減を進めていくこととしております。

2024年度は、売却時価ベースで75億円縮減（期末時価残高では122億円減少）し、純資産比率は17%となっております。

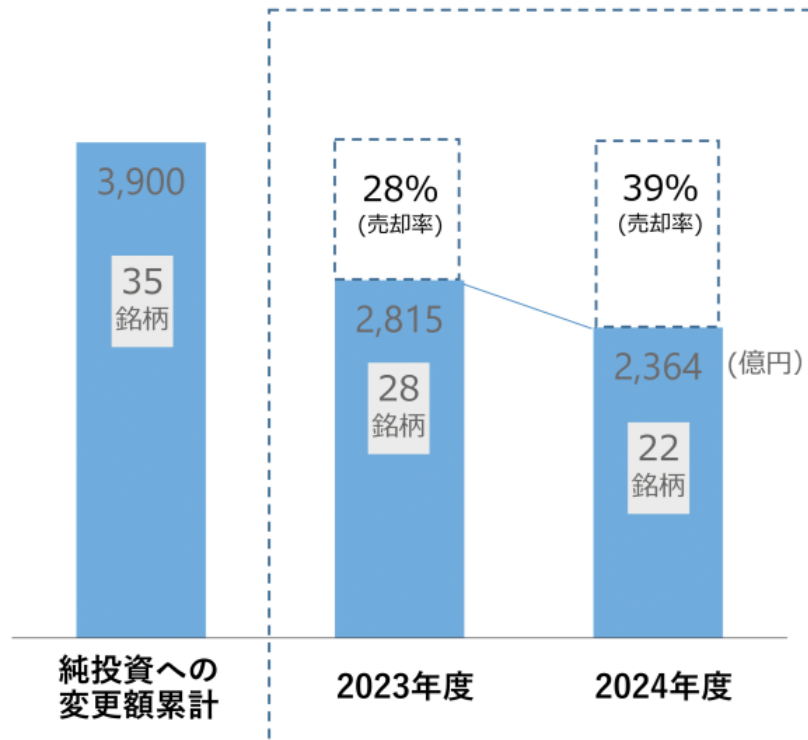
<政策保有株式の純資産比率の推移（非上場株式を含む時価ベース）>



保有目的を政策保有株式から変更した銘柄を含む純投資目的の投資株式については、太陽生命では同社の資産運用部門である証券運用部、大同生命では当社グループの資産運用会社であるT & Dアセットマネジメント()において、中長期的な業績伸長に伴う配当金の受領や株価見直しなどから、個別銘柄毎に保有継続の可否を判断しております。

なお、これまで保有目的を政策保有から純投資目的に変更した銘柄については、株式リスク削減の方針のもと、下図のとおり売却を行っております。

< 変更後の売却状況 (変更時の時価ベース) >



議決権行使について、太陽生命では純投資目的や政策保有株式といった保有目的にかかわらず、融資や法人営業などを行う担当部門から独立した証券運用部が担当しております。

また、大同生命では、政策保有株式については同様に融資や法人営業などを行う担当部門から独立した運用企画部が、純投資目的の株式については別法人であるT & Dアセットマネジメント()が、それぞれ担当しております。各社における議決権行使にあたっては、社外有識者等の第三者が関与する委員会を設置し、議決権行使における賛否判断・プロセスの検証等を行っております。

議決権行使結果については、取締役会等に報告し、経営陣自らが適切な議決権行使が行われているかどうかを確認しており、また、当社グループ各社のホームページにも開示しております。

- () 大同生命は、投資一任契約に基づき、2024年7月より、純投資目的の株式の運用をT & Dアセットマネジメントに委託しているため、投資判断及び議決権行使等については、同社において実施しております。太陽生命においては、資産運用部門である証券運用部が純投資目的の株式の運用を実施しておりますが、2025年7月より、T & Dアセットマネジメントに投資判断や議決権行使を含む純投資目的の株式の運用を一任する予定としております。

また、当社は、政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合、売却を妨げる行為は行いません。

太陽生命保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である太陽生命保険株式会社については以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及び太陽生命保険株式会社の取締役会は、毎年、全ての「純投資以外の上場株式」について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。

検証方法については、当該取引先グループとの総合取引利回り(1)、時価上昇率及びROEを計測のうち、当社の資本コスト等を踏まえて設定した基準値と比較することにより定量的に行っており(2)、2024年3月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証においては、すべての上場銘柄が基準値を上回っていることを確認しております。

なお、当該検証方法につきましては、業務提携先及び協業先を除く政策保有株式について、2030年度末までにゼロとする削減目標に基づき、より適切な方法を継続的に検討してまいります。

- (1) 総合取引利回りは、当該取引先グループとの保険取引、融資取引、株式配当等から得られる収益から融資取引に係る期待損失額や契約者配当等を控除した利益を、当該保有株式の内部管理ベースでの株式リスク量で除して算出しております。なお、株式リスク量につきましては、時価を元に算出しております。
- (2) 定量的な保有効果については、個別銘柄ごとに上記記載の通り検証しておりますが、保険取引、融資取引は顧客情報の開示につながるため、秘密保持の観点から、個々の銘柄毎の充足状況の詳細につきましては記載を控えさせていただきます。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	2,871
非上場株式以外の株式	6	50,268

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	0	-
非上場株式以外の株式	2	1,231

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大和証券グループ本社	41,140,000	41,140,000	協業関係の維持・拡大、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 2024年度に大和証券グループの大和コネクティブ証券と顧客紹介及び相互プロモーションに関する基本契約を締結しております。当社顧客へのNISA紹介やオンラインでの相互プロモーションを通じ顧客の資産形成支援や両社顧客に対する多様で包括的な金融サービスの提供に寄与しております。	有
	40,884	47,352		
ライト工業株式会社	2,734,500	2,734,500	企業向けの団体保険取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。	有
	6,732	5,570		
電源開発株式会社	452,540	542,540	企業向けの団体保険取引及び資産運用の一環としての融資取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。	有
	1,145	1,354		
株式会社大気社	422,058	422,029	企業向けの団体保険取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 株式数が増加した理由は、株式分割によるものです。 なお、2025年度に保有する全株式の売却を完了しております。	有
	964	1,960		
大和自動車交通株式会社	375,000	375,000	企業向けの団体保険取引及び資産運用の一環としての融資取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。	有
	307	364		
盟和産業株式会社	210,120	210,120	協業関係の維持・強化、並びに株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 2025年に「災害時における物資の供給協力に関する協定書」を締結し、当社BCPの実効性向上に寄与しております。	有
	233	212		

(注1)上記銘柄は、当該取引先グループとの総合取引利回り等を、当社の資本コスト等を踏まえて設定した基準値と比較することにより、定量的な保有効果を確認し、基準を充足していることを確認しております。

ただし、具体的な個々の銘柄毎の充足状況の詳細については、保険取引、融資取引といった顧客情報を含むことから、秘密保持の観点で記載を控えさせていただきます。

みなし保有株式

該当事項はありません。

イ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	30	2,924	33	3,182
非上場株式以外の株式	35	389,795	39	471,414

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	28	249	66	-
非上場株式以外の株式	12,868	37,390	178,129	-

ウ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

エ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	(上段)株式数(株) (下段)区分変更時株 式数(株)(注1)	貸借対照 表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
三井物産株式会社	11,426,000 (16,321,600)	31,987	2023年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は日本を代表する総合商社であり、優良権益を多数保有する資源分野をはじめ、高収益かつ分散の効いた収益基盤を有しており、優れた事業ポートフォリオマネジメント力を通じて、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続しております。</p>

銘柄	(上段)株式数(株) (下段)区分変更時株式数(株)(注1)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社島津製作所	7,041,020 (7,411,520)	26,263	2023年3月期	<p>○変更の理由株式 保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、主力のクロマトグラフでは世界有数の地位にあり、ヘルスケア分野を中心とした旺盛な需要の取り込みや、消耗品の保守・サービスといったリカーリングビジネスの伸長を通じて、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続としております。</p>
三井不動産株式会社	17,009,000 (24,289,725)	22,630	2023年3月期	<p>○変更の理由株式 保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、日本橋地区をはじめとした都心の好立地を中心に強固な賃貸事業基盤を有しており、オフィス・商業施設・住宅・ホテルなど幅広い分野における開発力を活かした新たな不動産価値の創出を通じて、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続としております。</p>
京王電鉄株式会社	5,568,932 (5,862,032)	21,200	2023年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、東京西部での強固な鉄道事業基盤を有しており、ホテル事業でのインバウンド需要取り込みや不動産事業での大規模再開発等を通じて、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続としております。</p>

銘柄	(上段)株式数(株) (下段)区分変更時株式数(株)(注1)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社椿本チエイン	9,130,989 (9,610,989)	16,883	2024年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、幅広い顧客基盤や高い製品競争力をはじめ、強固な事業基盤を有しており、チェーン製造大手企業としての信用力・成長力の高さをふまえ、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続としております。</p>
東急株式会社	9,088,300 (9,566,559)	15,313	2023年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、渋谷や横浜を起点として人口増加が続く地域を沿線に持つ強固な鉄道事業基盤を有しており、これを軸としたホテル事業でのインバウンド需要取り込みや、不動産事業での渋谷地区をはじめとする大規模再開発等を通じて、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続としております。</p>
三菱ケミカルグループ株式会社	18,838,372 (18,838,372)	13,883	2022年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、スペシャリティマテリアルズやMM Aといったケミカル分野や産業ガス等、広範かつ強固な事業基盤を持つ化学事業大手企業として、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、保有継続としております。</p> <p>なお、変更以降の売却実績はありませんでしたが、2025年度に入り、株式リスク削減の方針の下で一部売却を実施しております。</p>

銘柄	(上段)株式数(株) (下段)区分変更時株式数(株)(注1)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
三菱地所株式会社	3,696,000 (3,850,000)	8,988	2024年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、丸の内地区をはじめとした都心の好立地を中心に強固な賃貸事業基盤を有しており、オフィス・商業施設・住宅・ホテルなど幅広い分野における開発力を活かした新たな不動産価値の創出を通じて、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続としております。</p>
株式会社大林組	3,291,900 (4,389,100)	6,531	2023年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、大手ゼネコンの1社で、豊富な施工実績から土木・建設分野とともに強固な受注基盤を誇り、都市再開発やインフラ整備等の受注を通じて、中長期的な株式価値の向上が期待できるほか、新たな株主還元方針による安定的な配当収入も期待できることから、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続としております。</p>
株式会社栗本鐵工所	1,088,075 (1,209,075)	4,961	2023年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、主力のダクタイル鑄鉄管において強固な事業基盤を有し、全国的に老朽化が進む水道管の更新需要の取り込み等により中長期的な株式価値の向上が期待できるほか、配当利回りの高さをふまえ、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続としております。</p>

銘柄	(上段)株式数(株) (下段)区分変更時株式数(株)(注1)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
テイ・エス テック株式会社	2,100,000 (2,800,000)	3,528	2021年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、現在の中期経営計画にもとづき、事業を展開する各地域における生産体制最適化などを通じた収益力強化を図っており、また新たな株主還元方針による安定的な配当収入も期待できることから保有継続としておりましたが、株式リスク削減方針及び足元の自動車業界全体の厳しい事業環境をふまえ、2025年度に入り、保有全株の売却を実施いたしました。</p>
椿本興業株式会社	1,680,815 (1,721,415)	3,482	2024年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、創業100年超の業歴の中で築き上げた幅広い顧客基盤と、豊富な取引実績を背景とした最適な商品・ソリューション提供力を強みに、安定的かつ高い収益性を維持しており、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続としております。</p>
北越コーポレーション株式会社	2,537,987 (2,817,987)	3,101	2021年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、長年取り組んできた事業ポートフォリオ改革の成果により、印刷・情報用紙の内需縮小が続く中でも底堅い業績を維持しており、健全な財務基盤を支えとした継続的な成長・戦略投資を通じ、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続としております。</p>

銘柄	(上段)株式数(株) (下段)区分変更時株式数(株)(注1)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社レゾ ナック・ホール ディングス	700,000 (700,000)	2,076	2021年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、競争優位性の高い製品を数多く保有する半導体材料事業への注力と、ノンコア事業の売却や撤退といった事業ポートフォリオ改革を進めており、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、保有継続としております。</p> <p>なお、変更以降の売却実績はありませんでしたが、2025年度に入り、株式リスク削減の方針の下で一部売却を実施しております。</p>
TOPPAN ホールディング ス株式会社	332,200 (474,544)	1,346	2022年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、紙印刷需要が減少する中、これまで培った印刷技術を基盤に、顧客や市場のニーズを捉えた新たなテクノロジーによる製品・サービスの開発・提供を通じて、強固な顧客基盤や競争力の高い製品・サービスを多数有しており、現在推進している低収益事業での構造改革の進展や成長事業への注力等を通じて、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続としております。</p>
東洋埠頭株式 会社	190,643 (200,643)	248	2021年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、埠頭会社の最大手として、新規参入が難しい港湾地区に自社バースや多数の特殊倉庫を保有するなど高い競争優位性を保持しているほか、近年ではDXの取組を通じた物流の高度化・多様化により収益力の向上に努めており、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続としております。</p>

銘柄	(上段)株式数(株) (下段)区分変更時株式数(株)(注1)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
前澤化成工業株式会社	130,100 (216,800)	238	2021年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、住環境の水インフラを支える製品群の多くが高いシェアを持つなど、安定した収益基盤を持っており、近年需要が高まっている災害分野製品の拡販等を通じて中長期的な株式価値の向上が期待できるほか、健全な財務基盤を支えとして安定的な配当収入も期待できることから、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続としております。</p>
株式会社三十三フィナンシャルグループ	50,000 (50,000)	118	2022年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有または売却に関する方針 同社は、三重県に安定した事業基盤を有しており、日本銀行の利上げを受けた貸出金利の上昇により資金利益の増加が期待されるほか、三重銀行と第三銀行との合併シナジーの本格化等を通じて、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、保有継続としております。</p> <p>なお、変更以降の売却実績はありませんでしたが、2025年度に入り、株式リスク削減の方針の下で一部売却を実施しております。</p>

(注1)保有目的変更以降の株式分割考慮後の株数を記載しております。

上記銘柄は、長期的・安定的な保険分野の取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有してはありますが、株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。

一方で、資産運用部門において、株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。

なお、株式リスク削減方針等に基づき、純投資目的に変更後に一部売却を行っております。また、テイ・エス テック株式会社につきましては、2025年5月末までに全ての株式を売却済です。

上記銘柄を含む純投資目的株式の保有継続・売却等の判断については、機関投資家として投資効率を最大化することを目的に運用ポートフォリオに株式を一定程度組み入れるなかで、中長期的な業績伸長に伴う配当金の受領や株価見通しを踏まえ、資産運用部門である証券運用部において実施しております。

議決権行使については、政策保有株式の議決権行使は純投資目的の投資株式と同じ基準で資産運用部門である証券運用部において実施していることから、保有目的変更に伴う議決権行使基準の変更はありません。

なお、太陽生命においては、2025年7月より、投資一任契約に基づき、純投資目的の株式の運用をT & D アセットマネジメントに委託することを予定しており、投資判断及び議決権行使等については、今後同社において実施することとなります。

大同生命保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である大同生命保険株式会社については以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及び大同生命保険株式会社の取締役会は、毎年、全ての「純投資以外の上場株式」について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。

検証方法については、当該取引先グループとの総合取引利回り(1)、時価上昇率及びROEを計測のうえ、当社の資本コスト等を踏まえて設定した基準値と比較することにより定量的に行っており(2)、2024年3月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証においては、社数ベースで96%の上場銘柄が基準値を上回っていることを確認しております。

基準を充足できなかった銘柄については、保険契約者に対する良質な付加価値サービスの提供等の便益を享受できるという定性的な判断から、保有継続としております。

なお、当該検証方法につきましては、業務提携先及び協業先を除く政策保有株式について、2030年度末までにゼロとする削減目標に基づき、より適切な方法を継続的に検討してまいります。

(1) 総合取引利回りは、当該取引先グループとの保険取引、融資取引、株式配当等から得られる収益から融資取引に係る期待損失額や契約者配当等を控除した利益を、当該保有株式の内部管理ベースでの株式リスク量で除して算出しております。なお、株式リスク量につきましては、時価を元に算出しております。

(2) 定量的な保有効果については、個別銘柄ごとに上記記載の通り検証しておりますが、保険取引、融資取引は顧客情報の開示につながるため、秘密保持の観点から、個々の銘柄毎の充足状況の詳細につきましては記載を控えさせていただきます。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	92	11,092
非上場株式以外の株式	33	164,279

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	脱炭素分野の先進技術の調査・研究及び中小企業のサステナビリティ経営の支援体制強化を目的に新規取得したためです。
非上場株式以外の株式	1	9	業務提携関係の一層の強化を目的に追加取得したためです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	140
非上場株式以外の株式	5	6,284

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社りそなホールディングス	28,590,000	28,590,000	業務提携関係の維持・強化、並びに株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 2018年に「営業分野における業務提携に関する協定書」を締結し、中小企業の経営課題の解決に向けて、同行が手掛ける「後継者への円滑な資産承継・事業承継を支援するための商品・サービス」や「海外進出支援サービス」等を当社の取引先企業に提供しております。	無 (注1)
	36,795	27,169		
大和ハウス工業株式会社	5,000,000	5,000,000	企業向けの団体保険取引及び資産運用の一環としての融資取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。	有
	24,690	22,640		
株式会社 T K C	4,796,492	4,796,492	業務提携関係の維持・強化、並びに株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 1974年に、同社がその活動を全面的に支援する T K C 全国会との提携を開始し、T K C 会員事務所の関与先企業に対する保険指導の普及・拡大に取り組んでおります。	有
	18,466	17,866		
江崎グリコ株式会社	3,500,400	3,500,400	企業向けの団体保険取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。	有
	16,189	14,817		
Nuernberger Beteiligungs-Aktiengesellschaft	1,727,036	1,727,036	業務提携関係の維持・強化、並びに株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 2013年に「協働協定」を締結し、当社従業員の駐在やトレーニーの相互派遣など人的関係の強化をはかるとともに、共同事業の可能性など、幅広い分野での協働について検討・協議を継続しております。	有
	12,372	18,606		
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	3,824,000	3,824,000	全国地方銀行協会向けの団体保険取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。	無 (注2)
	6,206	5,533		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱鉛筆株式会社	2,344,000	2,344,000	<p>企業向けの団体保険取引及び資産運用の一環としての融資取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。</p> <p>なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。</p>	有
	5,942	5,984		
株式会社岡三証券グループ	8,660,000	8,660,000	<p>保険募集の代理店を同社へ委託しており保険営業における協力関係、及び企業向けの団体保険取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。</p> <p>なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。</p>	有
	5,741	7,075		
小野薬品工業株式会社	3,274,800	3,274,800	<p>企業向けの団体保険取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。</p> <p>なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。</p>	有
	5,247	8,037		
株式会社 F U J I	2,506,500	3,342,000	<p>企業向けの団体保険取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。</p> <p>なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。</p>	有
	5,244	8,919		
明星工業株式会社	2,632,700	2,632,700	<p>企業向けの団体保険取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。</p> <p>なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。</p>	有
	3,406	3,456		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	940,800	705,600	<p>全国地方銀行協会向けの団体保険取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。</p> <p>株式数が増加した理由は、株式分割によるものです。</p> <p>なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。</p>	無 (注3)
	2,968	3,146		
電源開発株式会社	996,880	996,880	<p>企業向けの団体保険取引及び資産運用の一環としての融資取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。</p> <p>なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。</p>	有
	2,524	2,488		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社バリューHR	1,511,600	*	業務提携関係の維持・強化、並びに株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 2016年に「業務・資本提携契約」を締結し、中小企業の健康経営の推進に資するサービスとして「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM」の共同開発及び運用を通じ、健康関連サービスの強化を図っております。	無
	2,241	*		
モリ工業株式会社	2,200,000	440,000	企業向けの団体保険取引及び資産運用の一環としての融資取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 株式数が増加した理由は、株式分割によります。 なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。	有
	2,195	2,811		
中央自動車工業株式会社	1,230,000	410,000	企業向けの団体保険取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 株式数が増加した理由は、株式分割によります。 なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。	有
	2,077	2,357		
京阪ホールディングス株式会社	*	633,800	企業向けの団体保険取引及び資産運用の一環としての融資取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 なお、2030年度をめぐりに提携協業先以外の政策保有株をゼロとする方針の下、保有継続については、引き続き検討を行ってまいります。	有
	*	2,150		
株式会社ストライク	*	498,000	業務提携関係の維持・強化、並びに株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 2015年に「M & A 支援に関する協定書」を締結し、事業承継や新事業への進出等の中小企業の経営課題の解決に資するサービスとして、同社が手掛ける「M & A 支援サービス」や「企業価値算定サービス」を当社の取引先企業に提供しております。	無
	*	2,519		
月島ホールディングス株式会社	-	2,115,700	企業向けの団体保険取引の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しておりましたが、当事業年度未までに保有する全株式の売却を完了しております。	有
	-	3,038		

(注1)子会社の株式会社りそな銀行にて保有

(注2)子会社の株式会社静岡銀行にて保有

(注3)子会社の株式会社第四北越銀行にて保有

(注4)「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

(注5)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(注6)上記銘柄は、当該取引先グループとの総合取引利回り等を、当社の資本コスト等を踏まえて設定した基準値と比較することにより、定量的な保有効果を確認し、社数ベースで96%の上場銘柄が基準を充足していることを確認しております。

基準を充足できなかった銘柄については、保険契約者に対する良質な付加価値サービスの提供等の便益を享受できるという定性的な判断から、保有継続としております。

ただし、具体的な個々の銘柄毎の充足状況の詳細については、保険取引、融資取引といった顧客情報を含むことから、秘密保持の観点で記載を控えさせていただきます。

みなし保有株式

該当事項はありません。

イ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	8	72	8	61
非上場株式以外の株式	39	113,051	44	119,112

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	19	-	10	-
非上場株式以外の株式	2,199	9,324	49,855	-

ウ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

エ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	(上段)株式数(株) (下段)区分変更時 株式数(株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,200,770 (28,823,070)	24,535	2023年3月期	<p>○変更の理由 株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。</p> <p>一方で、資産運用部門において株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。</p> <p>○変更後の保有又は売却に関する方針 同社は国内最大手の総合金融グループでありAPAC地域や米国市場などグローバルに事業展開し、国内外の経済成長を取り込むことで、中長期的な株式価値の向上が期待できることから、株式リスク削減の方針の下で一部売却した株式を除き、保有継続としております。</p>

上記銘柄は、長期的・安定的な保険分野の取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しておりましたが、株式保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。

一方で、資産運用部門において、株式ポートフォリオ(純投資目的)の一部として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。

なお、株式リスク削減方針等に基づき、純投資目的に変更後に一部売却を行っております。

上記銘柄を含む純投資目的の株式の保有継続・売却等の判断については、機関投資家として投資効率を最大化することを目的に運用ポートフォリオに株式を一定程度組み入れるなかで、2024年7月より、投資一任契約に基づき、T & Dアセットマネジメントにおいて実施しております。

また、議決権行使についても同様に、T & Dアセットマネジメントが、同社の議決権行使基準に基づき実施しております。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

イ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

エ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定に準拠して財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,137,609	778,681
コールローン	797	10,089
買入金銭債権	165,643	170,671
金銭の信託	1,155,716	1,115,454
有価証券	6, 11, 12 12,280,990	6, 11, 12 12,212,019
貸付金	1, 5 1,743,364	1, 5 1,653,720
有形固定資産	2 378,019	2 373,697
土地	9 210,498	9 208,807
建物	152,636	157,831
リース資産	462	405
建設仮勘定	10,369	368
その他の有形固定資産	4,052	6,284
無形固定資産	43,378	55,057
ソフトウェア	42,180	53,882
リース資産	40	22
その他の無形固定資産	1,158	1,152
代理店貸	325	282
再保険貸	78,915	60,578
その他資産	12 217,487	12 181,355
退職給付に係る資産	10,736	10,062
繰延税金資産	256	301
貸倒引当金	6,130	2,962
資産の部合計	17,207,110	16,619,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	14,301,729	13,721,161
支払備金	84,581	84,167
責任準備金	14,148,395	13,568,704
契約者配当準備金	4 68,752	4 68,289
代理店借	1,584	1,215
再保険借	29,557	42,233
短期社債	7,994	7,989
社債	7 120,000	7 120,000
その他負債	8, 12 939,120	8, 12 1,071,568
役員賞与引当金	269	349
株式給付引当金	1,403	2,265
退職給付に係る負債	35,455	33,767
役員退職慰労引当金	23	27
特別法上の準備金	274,447	281,262
価格変動準備金	274,447	281,262
繰延税金負債	81,241	25,870
再評価に係る繰延税金負債	9 4,356	9 4,470
負債の部合計	15,797,184	15,312,180
純資産の部		
資本金	207,111	207,111
利益剰余金	533,841	607,242
自己株式	26,610	75,106
株主資本合計	714,342	739,248
その他有価証券評価差額金	668,135	526,981
繰延ヘッジ損益	2,221	1,853
土地再評価差額金	9 19,410	9 6,124
為替換算調整勘定	38,906	38,742
在外子会社等に係る債務評価調整額	3,810	3,810
その他の包括利益累計額合計	689,220	561,555
新株予約権	343	304
非支配株主持分	6,020	5,721
純資産の部合計	1,409,926	1,306,829
負債及び純資産の部合計	17,207,110	16,619,009

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
経常収益	3,207,991	3,730,479
保険料等収入	2,474,555	2,579,821
資産運用収益	642,076	488,335
利息及び配当金等収入	327,694	356,497
金銭の信託運用益	77,414	-
売買目的有価証券運用益	153	-
有価証券売却益	142,662	115,711
為替差益	67,480	9,290
貸倒引当金戻入額	-	1,366
その他運用収益	5,456	4,561
特別勘定資産運用益	21,216	909
その他経常収益	91,359	662,322
経常費用	3,048,182	3,531,884
保険金等支払金	2,165,126	2,968,213
保険金	314,664	305,142
年金	320,873	340,747
給付金	169,197	176,981
解約返戻金	675,485	851,478
その他返戻金	73,966	109,889
再保険料	610,938	1,183,974
責任準備金等繰入額	246,726	14
支払備金繰入額	9,011	-
責任準備金繰入額	237,700	-
契約者配当金積立利息繰入額	15	14
資産運用費用	305,210	216,038
支払利息	1,434	2,403
金銭の信託運用損	-	6,807
売買目的有価証券運用損	-	228
有価証券売却損	99,536	87,357
有価証券評価損	5,317	10,853
金融派生商品費用	151,641	74,393
貸倒引当金繰入額	4,468	-
賃貸用不動産等減価償却費	6,127	6,495
その他運用費用	36,684	27,499
事業費	250,726	265,445
その他経常費用	77,994	80,968
持分法による投資損失	2,397	1,202
経常利益	159,809	198,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
特別利益	10,623	8,232
固定資産等処分益	9,804	5,541
負ののれん発生益	-	1,341
国庫補助金	819	1,349
特別損失	10,302	12,215
固定資産等処分損	634	2,449
減損損失	1 1,730	1 1,580
価格変動準備金繰入額	7,118	6,814
補助金事業支出	819	1,370
契約者配当準備金繰入額	25,050	25,917
税金等調整前当期純利益	135,080	168,695
法人税及び住民税等	34,048	53,704
法人税等調整額	990	12,413
法人税等合計	35,038	41,290
当期純利益	100,041	127,404
非支配株主に帰属する当期純利益	1,264	992
親会社株主に帰属する当期純利益	98,777	126,411

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	100,041	127,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	391,860	140,827
繰延ヘッジ損益	2,382	367
土地再評価差額金	-	139
為替換算調整勘定	26	3
持分法適用会社に対する持分相当額	3,812	163
その他の包括利益合計	<u>1 393,316</u>	<u>1 140,766</u>
包括利益	<u>493,358</u>	<u>13,361</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	492,306	14,678
非支配株主に係る包括利益	1,051	1,316

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	207,111	64,040	504,160	68,361	706,952	274,861	161
在外子会社等の会計基準 の改正による累積的影響 額			1,198		1,198	1,198	
在外子会社等の会計基準の 改正を反映した当期首残高	207,111	64,040	502,962	68,361	705,754	276,059	161
当期変動額							
剰余金の配当			35,895		35,895		
親会社株主に帰属する当 期純利益			98,777		98,777		
自己株式の取得				40,049	40,049		
自己株式の処分		104		705	601		
自己株式の消却		81,094		81,094	-		
土地再評価差額金の取崩			14,846		14,846		
連結範囲の変動			0		0		
利益剰余金から資本剰余 金への振替		17,157	17,157		-		
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						392,076	2,382
当期変動額合計	-	64,040	30,878	41,750	8,587	392,076	2,382
当期末残高	207,111	-	533,841	26,610	714,342	668,135	2,221

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	在外子会社等 に係る債務評価調 整額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	34,256	35,070	3,810	279,647	570	6,511	993,681
在外子会社等の会計基準 の改正による累積的影響 額				1,198			-
在外子会社等の会計基準の 改正を反映した当期首残高	34,256	35,070	3,810	280,845	570	6,511	993,681
当期変動額							
剰余金の配当							35,895
親会社株主に帰属する当 期純利益							98,777
自己株式の取得							40,049
自己株式の処分							601
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							14,846
連結範囲の変動							0
利益剰余金から資本剰余 金への振替							-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	14,846	3,835	-	408,375	226	491	407,656
当期変動額合計	14,846	3,835	-	408,375	226	491	416,244
当期末残高	19,410	38,906	3,810	689,220	343	6,020	1,409,926

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	207,111	-	533,841	26,610	714,342	668,135	2,221
当期変動額							
剰余金の配当			39,561		39,561		
親会社株主に帰属する当期純利益			126,411		126,411		
自己株式の取得				48,778	48,778		
自己株式の処分		24		283	259		
土地再評価差額金の取崩			13,425		13,425		
利益剰余金から資本剰余金への振替		24	24		-		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						141,154	367
当期変動額合計	-	-	73,401	48,495	24,906	141,154	367
当期末残高	207,111	-	607,242	75,106	739,248	526,981	1,853

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	在外子会社等に 係る債務評価調 整額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	19,410	38,906	3,810	689,220	343	6,020	1,409,926
当期変動額							
剰余金の配当							39,561
親会社株主に帰属する当期純利益							126,411
自己株式の取得							48,778
自己株式の処分							259
土地再評価差額金の取崩							13,425
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,285	164	-	127,665	39	298	128,002
当期変動額合計	13,285	164	-	127,665	39	298	103,096
当期末残高	6,124	38,742	3,810	561,555	304	5,721	1,306,829

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	135,080	168,695
賃貸用不動産等減価償却費	6,127	6,495
減価償却費	14,900	15,391
減損損失	1,730	1,580
負ののれん発生益	-	1,341
支払備金の増減額（ は減少）	9,011	413
責任準備金の増減額（ は減少）	237,700	579,691
契約者配当準備金積立利息繰入額	15	14
契約者配当準備金繰入額（ は戻入額）	25,050	25,917
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,465	1,654
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	33	76
株式給付引当金の増減額（ は減少）	21	861
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	7,992	673
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	5,363	1,694
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	38	2
価格変動準備金の増減額（ は減少）	7,118	6,814
利息及び配当金等収入	327,694	356,497
有価証券関係損益（ は益）	59,177	18,180
支払利息	1,434	2,403
為替差損益（ は益）	67,464	10,866
有形固定資産関係損益（ は益）	9,409	3,337
持分法による投資損益（ は益）	2,397	1,202
代理店貸の増減額（ は増加）	99	42
再保険貸の増減額（ は増加）	32,810	17,102
その他資産（ 除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（ は増加）	24,293	32,717
代理店借の増減額（ は減少）	771	368
再保険借の増減額（ は減少）	1,952	12,675
その他負債（ 除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（ は減少）	9,250	5,348
その他	105,540	104,302
小計	26,804	637,163
利息及び配当金等の受取額	306,437	317,377
利息の支払額	1,432	2,023
契約者配当金の支払額	25,898	26,440
その他	3,905	1,869
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	47,062	13,486
営業活動によるキャッシュ・フロー	262,754	359,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	1,200	17,400
買入金銭債権の取得による支出	6,807	4,194
買入金銭債権の売却・償還による収入	7,962	16,350
金銭の信託の増加による支出	82,050	90,418
金銭の信託の減少による収入	219,000	124,000
有価証券の取得による支出	1,864,639	1,763,246
有価証券の売却・償還による収入	2,198,230	1,749,088
貸付けによる支出	297,165	290,453
貸付金の回収による収入	341,556	370,133
その他	699,320	5,977
資産運用活動計	182,034	99,836
営業活動及び資産運用活動計		
有形固定資産の取得による支出	15,507	19,598
有形固定資産の売却による収入	17,454	14,563
その他	158	531
投資活動によるキャッシュ・フロー	180,245	94,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額（ は減少）	1,995	5
借入れによる収入	9,000	16,000
借入金の返済による支出	12,541	13,245
社債の発行による収入	-	30,000
社債の償還による支出	-	30,000
非支配株主からの払込みによる収入	149	92
非支配株主への払戻による支出	1,669	1,688
リース債務の返済による支出	633	490
自己株式の取得による支出	40,049	48,778
自己株式の処分による収入	374	220
配当金の支払額	35,829	39,420
非支配株主への配当金の支払額	23	23
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,227	87,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,157	2,363
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,438	350,573
現金及び現金同等物の期首残高	1,165,567	1,172,006
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	1,664
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,172,006	1 823,096

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、東陽興産(株)による自己株式取得に伴い議決権比率が高まったことから、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用の関連会社は、Capital Taiyo Life Insurance Ltd.、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.、イー・アイ・キャピタル(株)、FGH Parent, L.P.及びその他1社であります。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、一部の会社については、その他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法

a 売買目的有価証券

・時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b 満期保有目的の債券

・移動平均法による償却原価法(定額法)

c 責任準備金対応債券

・移動平均法による償却原価法(定額法)

d その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のものは、時価法(売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、一部の連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

また、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(太陽生命保険㈱)

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約
- ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約
- ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約
- ・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約

(大同生命保険㈱)

将来の債務履行を確実に実行できるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。

- ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超40年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)
- ・団体年金保険資産区分における団体年金保険

(T & Dフィナンシャル生命保険㈱)

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ・個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分)
- ・積立利率型個人保険
- ・積立利率型定額年金保険

ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物 2～50年

器具備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。

リース資産

リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)及びT & Dフィナンシャル生命保険(株)(以下「生命保険会社3社」という。)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,844百万円(前連結会計年度は337百万円)であります。

生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付引当金は、従業員等への当社株式の交付に備えるため、当社及びグループ各社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日等の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、債券
通貨スワップ	外貨建貸付金
為替予約、通貨オプション	外貨建資産
オプション	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券
信用取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託
先渡取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び通貨オプション、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。

(イ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建有価証券、外貨建定期預金
通貨オプション	外貨建有価証券

ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(ウ) T & Dユナイテッドキャピタル㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、外貨建株式(予定取引)としております。

ヘッジ方針

外貨建株式取得にかかる取締役会決議に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

保険料等収入

生命保険会社3社の保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当連結会計年度期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てておりません。

保険金等支払金・支払備金

生命保険会社3社の保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当連結会計年度末時点において支払義務が発生したものの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下、「既発生未報告支払備金」という。）のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

再保険収入・再保険料

生命保険会社3社の再保険収入は、再保険協約書に基づいて受領する保険金等を、元受保険契約に係る保険金等の支払時等に計上しております。

生命保険会社3社の再保険料は、再保険協約書に基づいて支払う保険料等を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時等に計上しております。

なお、修正共同保険式再保険については、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

また、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。

責任準備金

生命保険会社3社の責任準備金は、当連結会計年度期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- a．標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- b．標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(重要な会計上の見積り)

1 責任準備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
責任準備金	14,148,395	13,568,704
その他経常収益(責任準備金戻入額)	-	579,691
責任準備金繰入額	237,700	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) - 4 会計方針に関する事項 - (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 - 責任準備金」に記載のとおりであります。

主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等

保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提(予定発生率・予定利率等の基礎率)が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。

2 退職給付に関する会計処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	10,736	10,062
退職給付に係る負債	35,455	33,767

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

退職給付債務及び退職給付費用は、将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出しております。

なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) - 4 会計方針に関する事項 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法」に記載のとおりであります。

主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等

数理計算上の計算基礎に関する事項は、「退職給付関係」注記に記載のとおりであり、主要な仮定である割引率や長期期待運用収益率等が変動した場合、退職給付に係る資産・負債に重要な影響を与える可能性があります。

3 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,730	1,580

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

連結子会社である生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産（営業用資産）グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産（投資用資産）グループとしております。

なお、当社及びその他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産（営業用資産）グループとしております。

減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額（割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方）を控除した額を損失として計上しております。

主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等

減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、営業用資産については、中期計画等に基づく保険営業活動から生じる損益を使用しており、投資用資産については、物件ごとの過去実績及び今後の収支見込みに基づき算出しております。

主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や物件ごとの収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

1 リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

2 金融商品会計に関する実務指針(移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

ファンドに組み入れた非上場株式を時価評価することにより、財務諸表の透明性向上と、投資家に対する情報開示の充実化を図ることを目的として、またその結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることを期待して、企業会計基準委員会において、「金融商品会計に関する実務指針」の改正が行われました。

本改正では、一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式を時価評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる定めが新設されました。当該定めを適用する場合、組合等の構成資産である市場価格のない株式について時価をもって評価のうえ、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上し、減損処理については時価のある有価証券の減損処理に関する定めに従って行います。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他特別損失」に含めていた「補助金事業支出」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他特別損失」に表示していた819百万円は、「補助金事業支出」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)役員に対する株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。監査等委員でない取締役と併せて、以下「取締役等」という。）並びに生命保険会社3社の取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。当社の取締役等と併せて、以下「対象取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、本制度という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

取引の概要

当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づき対象取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、信託を通じて交付及び給付します。対象取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託した金銭により取得します。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は2,299百万円（前連結会計年度は1,643百万円）、株式数は1,303,900株（前連結会計年度は1,090,300株）であります。

(2)従業員に対する株式付与制度

当社は、グループ従業員を対象に、会社業績や株価上昇への意識を一層高めることで、中長期的な企業価値向上へつなげ、株主との価値共有を促進することを目的として、信託の仕組みを活用した株式付与制度（E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託。以下「従業員向け制度」という。）を2024年度に導入しております。なお、従業員向け制度の対象者は、当社、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、T & Dフィナンシャル生命保険㈱、T & Dアセットマネジメント㈱、ペット&ファミリー損害保険㈱、T & D情報システム㈱、T & Dリース㈱、東陽保険代行㈱及び大同マネジメントサービスの従業員（国内非居住者を除く。）です。

従業員向け制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

取引の概要

グループ各社が定める株式交付規程に基づき従業員にポイントを付与し、一定の要件を充足する従業員に対し累積ポイントに相当する当社株式を信託を通じて交付します。従業員に対し交付する当社株式については、予め当社が信託した金銭により取得します。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は4,096百万円、株式数は1,563,331株であります。

(太陽生命保険㈱におけるフォーティテュード社グループへの保険契約の出再)

太陽生命保険㈱にて、終身認知症・生活介護年金保険の既契約ブロック（一部を除く）を共同保険式再保険によりFortitude International Reinsurance Ltd.へ出再しております。

当該再保険取引に係る影響額は、次のとおりであります。

- ・その他経常収益（責任準備金戻入額） 656,997百万円
- ・再保険料 658,500百万円

(連結貸借対照表関係)

- 1 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	388
危険債権	3,131	35
三月以上延滞債権	725	763
貸付条件緩和債権	20	20
合計	3,987	1,207

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	131	1,638

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	255,299	243,172

- 3 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	99,694	127,831

4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	69,605	68,752
契約者配当金支払額	25,898	26,440
利息による増加等	15	14
その他による増加額	-	46
その他による減少額	19	-
契約者配当準備金繰入額	25,050	25,917
期末残高	68,752	68,289

5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	36,935	24,935
貸出実行残高	22,136	10,627
差引額	14,799	14,307

6 消費貸借契約により貸付けている有価証券は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1,220,605	1,517,548

7 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債があり、その額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
120,000	90,000

8 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
13,500	13,500

9 太陽生命保険(株)は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

10 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
太陽生命保険㈱	63,158	63,158
大同生命保険㈱	10,836	10,836

11 有価証券に含まれる関連会社の株式及び出資金は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	1,157	1,276
出資金	15,000	13,663

12 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券(国債)	1,316,209	1,652,505
有価証券(外国証券)	196,041	127,805
金融商品等差入担保金	5,210	1,298
計	1,517,461	1,781,608

これらのうち、有価証券については、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。

担保付債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券貸借取引受入担保金	706,530	849,918

(連結損益計算書関係)

1 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
遊休不動産等	石川県金沢市など2件	218	84	303
賃貸不動産等	山口県周南市など2件	1,178	248	1,426
合計		1,397	333	1,730

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
遊休不動産等	石川県金沢市など5件	290	131	422
賃貸不動産等	福島県郡山市など4件	605	552	1,157
合計		896	683	1,580

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、前連結会計年度においては遊休不動産等は正味売却価額を、賃貸不動産等は使用価値を適用しております。また当連結会計年度においては全ての不動産につき正味売却価額を適用しております。

なお、正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.20%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	573,665	119,270
組替調整額	29,911	64,636
法人税等及び税効果調整前	543,753	183,906
法人税等及び税効果額	151,893	43,078
その他有価証券評価差額金	391,860	140,827
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,654	272
組替調整額	212	212
法人税等及び税効果調整前	3,442	484
法人税等及び税効果額	1,059	117
繰延ヘッジ損益	2,382	367
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	-	139
為替換算調整勘定		
当期発生額	26	3
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,812	163
その他の包括利益合計	393,316	140,766

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	589,000,000	-	45,000,000	544,000,000
自己株式 普通株式	41,882,256	17,565,387	45,450,680	13,996,963

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
2023年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却45,000,000株
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
2023年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得17,543,400株
単元未満株式の買取り21,987株
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
2023年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却45,000,000株
ストック・オプションの行使202,100株
役員報酬B I P信託による交付161,000株
役員報酬B I P信託による売却87,400株
単元未満株式の買増請求180株
- 4 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式1,090,300株(当連結会計年度期首は1,338,700株)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	343

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	17,002百万円	31.0円	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	18,893百万円	35.0円	2023年9月30日	2023年12月6日

- (注) 1 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金41百万円が含まれております。
- 2 2023年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金40百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,588百万円	利益剰余金	35.0円	2024年3月31日	2024年6月27日

- (注) 1 2024年6月26日開催の定時株主総会の議案として付議する予定であります。
- 2 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金38百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	544,000,000	-	-	544,000,000
自己株式 普通株式	13,996,963	18,084,777	175,569	31,906,171

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
2024年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得16,144,700株
株式付与 E S O P 信託による取得1,564,500株
役員報酬 B I P 信託による取得355,400株
単元未満株式の買取り20,177株
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
ストック・オプションの行使32,600株
役員報酬 B I P 信託による交付119,300株
役員報酬 B I P 信託による売却22,500株
株式付与 E S O P 信託による交付1,019株
株式付与 E S O P 信託による売却150株
- 3 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式1,303,900株(当連結会計年度期首は1,090,300株)、株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式1,563,331株(当連結会計年度期首は0株)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	304

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	18,588 百万円	35.0円	2024年 3月31日	2024年 6月27日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	20,973 百万円	40.0円	2024年 9月30日	2024年12月 6日

- (注) 1 2024年 6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金38百万円が含まれております。
- 2 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金52百万円、株式付与 E S O P 信託が保有する自己株式に対する配当金62百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 6月26日 定時株主総会	普通株式	20,598百万円	利益剰余金	40.0円	2025年 3月31日	2025年 6月27日

- (注) 1 2025年 6月26日開催の定時株主総会の議案として付議する予定であります。
- 2 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金52百万円、株式付与 E S O P 信託が保有する自己株式に対する配当金62百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預貯金	1,137,609	778,681
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	4,260	21,660
コールローン	797	10,089
買入金銭債権	165,643	170,671
うち現金同等物以外の買入金銭債権	129,644	115,686
金銭の信託	1,155,716	1,115,454
うち現金同等物以外の金銭の信託	1,153,856	1,114,453
現金及び現金同等物	1,172,006	823,096

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

サーバー等事務機器

(イ)無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	14	15
1年超	19	13
合計	34	29

<貸主側>

1 リース投資資産の内訳

その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	50,888	53,833
見積残存価額部分	289	319
受取利息相当額	4,410	5,011
リース投資資産	46,767	49,140

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,705	1,440	1,168	956	649	1,002
リース投資資産	12,346	10,495	8,634	6,551	4,641	8,218

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,848	1,573	1,353	1,038	617	900
リース投資資産	12,783	10,920	8,857	6,861	5,026	9,383

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、資本・収益・リスクを一体的に管理するERMの考えに基づき、生命保険契約の負債特性を踏まえた長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築するとともに、健全性や公共性にも配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にするとともに、取組み状況を適切に管理することにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法等によっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等において、各社の事業特性及びリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しております。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

なお、当社グループでは、リスクを経済価値ベースで収益・資本と一体的に管理するためグループ E R M委員会を設置し、E R Mの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大に取り組んでおります。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握し、各資産のリスク特性に応じて適切なリスク管理を行うとともに、バリュー・アット・リスク(以下「V a R」という。)を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してV a Rを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行える体制を整備することを通じて、適切なリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（以下、「組合出資金等」）は、次表には含めておりません（注1）を参照ください。）。また、現金及び預貯金、コールローン、買入金銭債権のうちコマーシャルペーパー、金銭の信託のうち現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託、短期社債、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	129,644	122,562	7,081
有価証券として取り扱うもの	126,971	119,909	7,062
・満期保有目的の債券	83,930	76,868	7,062
・其他有価証券	43,040	43,040	-
上記以外	2,672	2,653	19
(2) 金銭の信託	1,150,856	1,078,154	72,701
運用目的の金銭の信託	3,126	3,126	-
満期保有目的の金銭の信託	28,138	25,329	2,809
責任準備金対応の金銭の信託	927,158	857,265	69,892
その他の金銭の信託	192,432	192,432	-
(3) 有価証券	11,743,006	11,351,791	391,215
売買目的有価証券(*1)	95,034	95,034	-
満期保有目的の債券	643,088	671,947	28,858
責任準備金対応債券	5,073,824	4,653,750	420,074
其他有価証券(*1)	5,931,059	5,931,059	-
(4) 貸付金	1,738,319	1,729,944	8,375
保険約款貸付(*2)	103,274	110,233	6,966
一般貸付(*2)	1,640,090	1,619,710	15,342
貸倒引当金(*3)	5,044	-	-
資産計	14,761,827	14,282,452	479,374
(1) 社債	120,000	117,973	2,027
(2) その他負債中の借入金	53,614	53,172	441
負債計	173,614	171,145	2,468
デリバティブ取引(*4)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,604)	(8,604)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの(*5)	(47,513)	(47,468)	45
デリバティブ取引計	(56,117)	(56,072)	45

(*1) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*5) 一部の金利スワップの特例処理に関して、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	115,686	105,715	9,970
有価証券として取り扱うもの	113,183	103,338	9,845
・満期保有目的の債券	83,479	73,634	9,845
・その他有価証券	29,703	29,703	-
上記以外	2,502	2,377	125
(2) 金銭の信託	1,114,453	1,013,554	100,898
運用目的の金銭の信託	2,351	2,351	-
満期保有目的の金銭の信託	27,094	22,219	4,874
責任準備金対応の金銭の信託	863,136	767,112	96,024
その他の金銭の信託	221,871	221,871	-
(3) 有価証券	11,667,514	10,738,791	928,723
売買目的有価証券(*1)	122,536	122,536	-
満期保有目的の債券	651,016	622,881	28,134
責任準備金対応債券	5,523,396	4,622,807	900,588
その他有価証券(*1)	5,370,565	5,370,565	-
(4) 貸付金	1,651,491	1,607,839	43,651
保険約款貸付(*2)	104,233	108,915	4,691
一般貸付(*2)	1,549,487	1,498,923	48,342
貸倒引当金(*3)	2,229	-	-
資産計	14,549,145	13,465,901	1,083,244
(1) 社債	120,000	115,957	4,043
(2) その他負債中の借入金	56,369	55,196	1,172
負債計	176,369	171,153	5,215
デリバティブ取引(*4)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	3,239	3,239	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	3,960	3,960	0
デリバティブ取引計	7,199	7,199	0

(*1) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等(非上場株式等)及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(3)有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関連会社株式等	16,158	14,940
非上場株式等(*1)	1,157	1,276
組合出資金等(*2)	15,000	13,663
その他有価証券	521,824	529,564
非上場株式等(*1)(*3)	30,040	28,996
組合出資金等(*2)(*3)	491,784	500,568

(*1) 非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等及び組合出資金等について、4,336百万円減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、非上場株式等及び組合出資金等について、2,173百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,137,580	-	-	-
コールローン	797	-	-	-
買入金銭債権	36,607	2,453	3,206	122,318
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	4,245	33,618	140,022	275,624
地方債	-	1,660	3,555	36,595
社債	458	12,656	31,469	75,382
外国証券	100	7,816	3,000	28,585
責任準備金対応債券				
国債	47,008	165,552	436,796	2,998,785
地方債	127	37,201	18,121	253,264
社債	25,731	91,035	264,500	725,402
外国証券	-	15,842	16,611	6,103
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	16,346	75,352	76,817	384,743
地方債	24,583	22,164	3,248	11,302
社債	66,226	124,229	129,917	151,768
外国証券	29,044	123,465	318,158	470,255
その他の証券	-	42	30	-
貸付金	192,948	664,020	459,708	287,598

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1,301,919百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない138,394百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	778,651	-	-	-
コールローン	10,089	-	-	-
買入金銭債権	55,610	2,461	1,889	111,470
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	8,853	32,836	145,673	261,901
地方債	100	1,170	3,397	36,150
社債	10,200	19,650	39,076	66,757
外国証券	-	7,810	3,000	25,872
責任準備金対応債券				
国債	4,395	176,045	440,849	3,572,397
地方債	17,427	28,238	23,821	238,522
社債	15,900	111,014	280,500	711,123
外国証券	2,541	21,642	11,763	6,065
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	1,239	23,483	76,913	439,956
地方債	4,163	19,000	3,448	10,102
社債	25,537	126,635	125,640	145,221
外国証券	10,134	173,247	209,783	294,700
その他の証券	-	11	-	-
貸付金	177,655	643,537	481,449	208,906

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1,348,921百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない141,751百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	8,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	120,000
その他負債中の債券貸借取引受入担保金	706,530	-	-	-	-	-
その他負債中の借入金	12,060	9,677	7,683	5,370	2,835	15,985

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	8,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	30,000	90,000
その他負債中の債券貸借取引受入担保金	849,918	-	-	-	-	-
その他負債中の借入金	12,245	10,251	7,938	5,403	3,551	16,978

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	40,816	2,224	43,040
その他有価証券	-	40,816	2,224	43,040
金銭の信託	3,061	192,498	-	195,559
運用目的の金銭の信託	3,061	65	-	3,126
その他の金銭の信託	-	192,432	-	192,432
有価証券	2,599,809	2,680,748	22,023	5,302,581
売買目的有価証券	-	94,288	-	94,288
外国証券	-	27	-	27
外国その他の証券	-	27	-	27
その他の証券	-	94,260	-	94,260
その他有価証券	2,599,809	2,586,459	22,023	5,208,293
公社債	577,561	948,443	0	1,526,004
国債	536,072	-	-	536,072
地方債	-	61,676	-	61,676
社債	41,488	886,766	0	928,254
株式	800,185	-	-	800,185
外国証券	869,239	1,530,695	22,023	2,421,958
外国公社債	482,228	337,829	22,023	842,082
外国株式	23,124	-	-	23,124
外国その他の証券	363,885	1,192,865	-	1,556,751
その他の証券	352,823	107,320	-	460,144
デリバティブ取引	-	628	-	628
通貨関連	-	624	-	624
株式関連	-	4	-	4
資産計	2,602,871	2,914,691	24,248	5,541,810
デリバティブ取引	-	56,746	-	56,746
通貨関連	-	46,005	-	46,005
株式関連	-	10,741	-	10,741
負債計	-	56,746	-	56,746

(注) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	28,404	1,299	29,703
その他有価証券	-	28,404	1,299	29,703
金銭の信託	2,288	221,934	-	224,223
運用目的の金銭の信託	2,288	62	-	2,351
その他の金銭の信託	-	221,871	-	221,871
有価証券	2,196,900	2,541,065	-	4,737,965
売買目的有価証券	-	122,024	-	122,024
外国証券	-	20	-	20
外国その他の証券	-	20	-	20
その他の証券	-	122,003	-	122,003
その他有価証券	2,196,900	2,419,040	-	4,615,940
公社債	534,331	864,627	-	1,398,958
国債	478,864	-	-	478,864
地方債	-	35,171	-	35,171
社債	55,467	829,455	-	884,923
株式	707,508	-	-	707,508
外国証券	650,244	1,455,099	-	2,105,344
外国公社債	337,723	275,831	-	613,555
外国株式	12,372	-	-	12,372
外国その他の証券	300,148	1,179,267	-	1,479,416
その他の証券	304,815	99,313	-	404,129
デリバティブ取引	-	21,176	-	21,176
通貨関連	-	12,823	-	12,823
株式関連	-	8,353	-	8,353
資産計	2,199,188	2,812,581	1,299	5,013,068
デリバティブ取引	-	13,976	-	13,976
通貨関連	-	13,522	-	13,522
株式関連	-	454	-	454
負債計	-	13,976	-	13,976

(注) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	76,868	2,653	79,521
満期保有目的の債券	-	76,868	-	76,868
有価証券として取り扱うもの以外	-	-	2,653	2,653
金銭の信託	882,595	-	-	882,595
満期保有目的の金銭の信託	25,329	-	-	25,329
責任準備金対応の金銭の信託	857,265	-	-	857,265
有価証券	3,797,671	1,527,926	99	5,325,697
満期保有目的の債券	472,283	199,563	99	671,947
公社債	471,479	166,134	-	637,614
国債	471,479	-	-	471,479
地方債	-	43,481	-	43,481
社債	-	122,653	-	122,653
外国証券	804	33,428	99	34,332
外国公社債	804	33,428	99	34,332
責任準備金対応債券	3,325,387	1,328,362	-	4,653,750
公社債	3,304,476	1,311,228	-	4,615,704
国債	3,295,289	-	-	3,295,289
地方債	-	284,372	-	284,372
社債	9,186	1,026,855	-	1,036,042
外国証券	20,911	17,134	-	38,045
外国公社債	20,911	17,134	-	38,045
貸付金	-	-	1,729,944	1,729,944
保険約款貸付	-	-	110,233	110,233
一般貸付	-	-	1,619,710	1,619,710
デリバティブ取引	-	45	-	45
金利関連	-	45	-	45
資産計	4,680,266	1,604,839	1,732,697	8,017,803
社債	-	117,973	-	117,973
その他負債中の借入金	-	13,149	40,023	53,172
負債計	-	131,122	40,023	171,145

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	73,634	2,377	76,011
満期保有目的の債券	-	73,634	-	73,634
有価証券として取り扱うもの以外	-	-	2,377	2,377
金銭の信託	789,331	-	-	789,331
満期保有目的の金銭の信託	22,219	-	-	22,219
責任準備金対応の金銭の信託	767,112	-	-	767,112
有価証券	3,841,758	1,403,930	-	5,245,689
満期保有目的の債券	426,818	196,063	-	622,881
公社債	426,006	165,079	-	591,086
国債	426,006	-	-	426,006
地方債	-	38,501	-	38,501
社債	-	126,577	-	126,577
外国証券	811	30,983	-	31,795
外国公社債	811	30,983	-	31,795
責任準備金対応債券	3,414,940	1,207,866	-	4,622,807
公社債	3,392,374	1,189,435	-	4,581,809
国債	3,383,040	-	-	3,383,040
地方債	-	254,570	-	254,570
社債	9,333	934,865	-	944,199
外国証券	22,566	18,431	-	40,997
外国公社債	22,566	18,431	-	40,997
貸付金	-	-	1,607,839	1,607,839
保険約款貸付	-	-	108,915	108,915
一般貸付	-	-	1,498,923	1,498,923
デリバティブ取引	-	0	-	0
金利関連	-	0	-	0
資産計	4,631,090	1,477,564	1,610,217	7,718,871
社債	-	115,957	-	115,957
その他負債中の借入金	-	12,693	42,503	55,196
負債計	-	128,650	42,503	171,153

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは貸付金と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、構成物のレベルに基づき時価を分類しております。

また、上記以外に、金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、時価の算定はデリバティブ取引の方法によっております。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項は、「金銭の信託関係」注記を参照ください。

有価証券

上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価に分類しております。

債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できる場合はレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。取引価格等が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定しております。算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

貸付金

保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

一般貸付

変動金利による一般貸付は、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

固定金利による一般貸付は、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

社債

市場における相場価格又は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、市場における相場価格を利用できる場合はレベル2の時価、そうでない場合には当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

借入金

元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察可能な場合はレベル2の時価、そうでない場合にはレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

株価指数先物、株式先渡取引、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引については、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	1.88%～8.38%	4.19%
有価証券 (公社債)	割引現在価値法	割引率	0.66%	0.66%
有価証券 (外国証券)	割引現在価値法	割引率	0.44%～0.49%	0.46%

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	2.47%	2.47%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	買入金銭債権	公社債	外国証券	合計
期首残高	1,517	91	-	1,608
当連結会計年度の損益又は その他の包括利益	5	0	23	18
損益に計上	-	-	-	-
その他の包括利益に計上(*1)	5	0	23	18
購入、売却、発行及び決済の純額	712	91	22,000	22,621
レベル3の時価への振替	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-	-
期末残高	2,224	0	22,023	24,248
当期の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表日において保有する 金融資産及び負債の評価損益	-	-	-	-

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	買入金銭債権	公社債	外国証券	合計
期首残高	2,224	0	22,023	24,248
当連結会計年度の損益又は その他の包括利益	36	0	23	59
損益に計上	-	-	-	-
その他の包括利益に計上(*1)	36	0	23	59
購入、売却、発行及び決済の純額	889	0	22,000	22,889
レベル3の時価への振替	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-	-
期末残高	1,299	-	-	1,299
当期の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表日において保有する 金融資産及び負債の評価損益	-	-	-	-

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループは時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、国債金利と信用リスクのプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

4 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の連結貸借対照表における金額は金融資産755,136百万円（前連結会計年度は金融資産723,512百万円）であります。

(1) 投資信託財産が金融商品である投資信託の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
期首残高	649	511,683	512,332
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	150	108,806	108,957
損益に計上(*1)	150	57,126	57,277
その他の包括利益に計上(*2)	-	51,680	51,680
購入、売却及び償還の純額	54	36,256	36,202
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	-	-	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	-	-	-
期末残高	746	656,746	657,492
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	141	5,055	5,196

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
期首残高	746	656,746	657,492
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	229	28,262	28,032
損益に計上(*1)	229	35,731	35,501
その他の包括利益に計上(*2)	-	7,469	7,469
購入、売却及び償還の純額	4	1,805	1,800
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	-	-	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	-	-	-
期末残高	511	686,814	687,326
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	229	1,469	1,240

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 投資信託財産が金融商品である投資信託の解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	746	513,018	513,764
上記以外	-	143,728	143,728
合計	746	656,746	657,492

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	511	524,511	525,022
上記以外	-	162,303	162,303
合計	511	686,814	687,326

(3) 投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表
前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	その他有価証券		合計
	外国その他の証券	その他の証券	
期首残高	7,298	56,195	63,494
当連結会計年度の損益又は その他の包括利益	190	999	1,189
損益に計上	-	-	-
その他の包括利益に計上(*)	190	999	1,189
購入、売却及び償還の純額	-	1,335	1,335
投資信託の基準価額を時価と みなすこととした額	-	-	-
投資信託の基準価額を時価と みなさないこととした額	-	-	-
期末残高	7,489	58,530	66,019
当期の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益	-	-	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	その他有価証券		合計
	外国その他の証券	その他の証券	
期首残高	7,489	58,530	66,019
当連結会計年度の損益又は その他の包括利益	436	1,025	588
損益に計上	-	-	-
その他の包括利益に計上(*)	436	1,025	588
購入、売却及び償還の純額	-	1,202	1,202
投資信託の基準価額を時価と みなすこととした額	-	-	-
投資信託の基準価額を時価と みなさないこととした額	-	-	-
期末残高	7,052	60,757	67,810
当期の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益	-	-	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	12,611	7,328

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	513,292	562,741	49,448
国債	406,342	442,984	36,642
地方債	26,389	29,631	3,242
社債	80,561	90,125	9,563
(2) 外国証券	-	-	-
外国公社債	-	-	-
(3) その他の証券	10,315	10,633	318
小計	523,608	573,375	49,767
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	89,903	74,873	15,030
国債	34,586	28,495	6,091
地方債	15,695	13,849	1,846
社債	39,620	32,528	7,091
(2) 外国証券	39,892	34,332	5,560
外国公社債	39,892	34,332	5,560
(3) その他の証券	79,615	72,234	7,380
小計	209,411	181,440	27,971
合計	733,019	754,815	21,795

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額 5,999百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額 83,930百万円)を含んでおります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	314,683	326,261	11,577
国債	228,351	237,044	8,693
地方債	19,417	20,063	645
社債	66,914	69,152	2,238
(2) 外国証券	802	811	8
外国公社債	802	811	8
(3) その他の証券	7,173	7,262	89
小計	322,659	334,335	11,675
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	299,308	264,825	34,483
国債	208,984	188,962	20,022
地方債	21,648	18,438	3,210
社債	68,675	57,424	11,250
(2) 外国証券	36,222	30,983	5,238
外国公社債	36,222	30,983	5,238
(3) その他の証券	76,306	66,371	9,934
小計	411,836	362,180	49,655
合計	734,496	696,516	37,979

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書(連結貸借対照表計上額83,479百万円)を含んでおります。

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,796,459	1,928,363	131,904
国債	1,206,910	1,293,585	86,675
地方債	106,987	115,060	8,073
社債	482,562	519,717	37,154
(2) 外国証券	5,000	5,051	51
外国公社債	5,000	5,051	51
小計	1,801,459	1,933,415	131,955
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	3,237,644	2,687,340	550,303
国債	2,404,745	2,001,703	403,041
地方債	202,946	169,312	33,634
社債	629,953	516,324	113,628
(2) 外国証券	34,720	32,993	1,726
外国公社債	34,720	32,993	1,726
小計	3,272,364	2,720,334	552,029
合計	5,073,824	4,653,750	420,074

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,085,092	1,117,612	32,520
国債	721,472	743,413	21,941
地方債	64,415	66,142	1,727
社債	299,204	308,056	8,851
(2) 外国証券	2,523	2,540	16
外国公社債	2,523	2,540	16
小計	1,087,615	1,120,152	32,536
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	4,395,368	3,464,197	931,170
国債	3,326,868	2,639,626	687,241
地方債	244,751	188,427	56,324
社債	823,747	636,143	187,604
(2) 外国証券	40,411	38,457	1,954
外国公社債	40,411	38,457	1,954
小計	4,435,780	3,502,654	933,125
合計	5,523,396	4,622,807	900,588

4 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	442,195	420,315	21,879
国債	173,673	160,004	13,668
地方債	24,739	23,491	1,247
社債	243,782	236,819	6,963
(2) 株式	793,411	358,301	435,110
(3) 外国証券	2,066,274	1,745,080	321,193
外国公社債	281,829	276,273	5,556
外国株式	4,517	3,427	1,090
外国その他の証券	1,779,926	1,465,380	314,546
(4) その他の証券	523,366	357,329	166,036
小計	3,825,246	2,881,026	944,220
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	1,083,809	1,136,290	52,481
国債	362,399	394,457	32,057
地方債	36,937	37,886	948
社債	684,472	703,946	19,474
(2) 株式	6,774	7,588	814
(3) 外国証券	1,019,919	1,141,133	121,214
外国公社債	560,252	644,979	84,727
外国株式	18,668	20,697	2,029
外国その他の証券	440,998	475,456	34,457
(4) その他の証券	80,349	83,082	2,733
小計	2,190,852	2,368,096	177,243
合計	6,016,099	5,249,122	766,976

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額 12,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額 29,999百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額 43,040百万円)を含んでおります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	324,252	314,228	10,024
国債	146,849	141,416	5,433
地方債	20,410	19,919	490
社債	156,992	152,892	4,100
(2) 株式	655,850	289,604	366,245
(3) 外国証券	1,798,607	1,527,235	271,372
外国公社債	152,829	151,004	1,824
外国株式	27	0	27
外国その他の証券	1,645,750	1,376,230	269,519
(4) その他の証券	454,244	319,379	134,864
小計	3,232,954	2,450,447	782,507
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	1,074,705	1,166,689	91,983
国債	332,014	397,094	65,080
地方債	14,761	16,813	2,052
社債	727,930	752,781	24,851
(2) 株式	51,658	53,986	2,328
(3) 外国証券	1,000,603	1,097,843	97,239
外国公社債	460,726	524,053	63,327
外国株式	12,417	12,433	16
外国その他の証券	527,460	561,356	33,895
(4) その他の証券	97,332	100,668	3,335
小計	2,224,300	2,419,187	194,887
合計	5,457,255	4,869,635	587,619

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額2,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額54,985百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額29,703百万円)を含んでおります。

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	124,408	10,510	740
国債	123,808	10,510	641
社債	600	-	99
(2) 外国証券	4,612	193	-
外国公社債	4,612	193	-
合計	129,021	10,703	740

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	209,830	792	49,358
国債	208,919	782	49,358
社債	910	10	-
(2) 外国証券	2,241	55	6
外国公社債	2,241	55	6
合計	212,071	847	49,365

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	213,409	11,478	6,609
国債	159,769	10,125	3,980
地方債	2,108	-	491
社債	51,531	1,352	2,138
(2) 株式	100,012	50,971	2,354
(3) 外国証券	979,922	63,387	89,829
外国公社債	797,678	8,345	89,324
外国株式	2,502	16	452
外国その他の証券	179,742	55,025	51
(4) その他の証券	40,512	6,121	2
合計	1,333,856	131,958	98,795

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	110,370	62	3,026
国債	88,283	-	2,295
地方債	-	-	-
社債	22,086	62	731
(2) 株式	90,575	54,350	3,100
(3) 外国証券	710,112	48,738	31,864
外国公社債	516,864	4,702	27,737
外国株式	4,640	1,073	19
外国その他の証券	188,606	42,963	4,107
(4) その他の証券	52,068	11,712	0
合計	963,125	114,863	37,991

8 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等以外のものについて980百万円、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等で4,336百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等以外のものについて8,679百万円、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等で2,173百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損については、連結会計年度末の時価が取得価額と比べて原則30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	17	11

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	28,138	25,329	2,809

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	27,094	22,219	4,874

3 責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	927,158	857,265	69,892

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	863,136	767,112	96,024

4 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	197,292	186,856	10,436

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	222,872	221,059	1,813

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約				
	売建	427,141	-	8,335	8,335
	(うち米ドル)	121,074	-	3,837	3,837
	(うちユーロ)	33,142	-	668	668
	(うち英ポンド)	41,533	-	127	127
	(うち加ドル)	39,635	-	784	784
	(うち豪ドル)	191,755	-	2,918	2,918
	買建	103,298	-	273	273
	(うち米ドル)	29,499	-	43	43
	(うちユーロ)	6,382	-	38	38
	(うち英ポンド)	257	-	0	0
	(うち加ドル)	17,970	-	8	8
	(うち豪ドル)	49,187	-	182	182
		合計			8,608

(注) 1 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約				
	売建	311,574	-	3,236	3,236
	(うち米ドル)	91,826	-	1,082	1,082
	(うちユーロ)	6,579	-	134	134
	(うち英ポンド)	39,888	-	243	243
	(うち加ドル)	19,787	-	367	367
	(うち豪ドル)	153,493	-	2,629	2,629
	買建	17,959	-	2	2
	(うち米ドル)	1,808	-	15	15
	(うち英ポンド)	227	-	1	1
(うち豪ドル)	15,923	-	14	14	
	合計			3,233	3,233

(注) 1 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	株価指数オプション 買建 プット	99,430 (101)	- (-)	4	96
	合計			4	96

(注) ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	株価指数オプション 買建 プット	98,800 (104)	- (-)	5	99
	合計			5	99

(注) ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

T & Dフィナンシャル生命保険㈱は、金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益	
市場取引 以外の 取引	通貨	為替予約					
		売建	24,992	-	718	718	
		(うち米ドル)	24,992	-	718	718	
		買建	4,969	-	46	46	
		(うち豪ドル)	4,969	-	46	46	
		通貨オプション					
		買建					
		プット	440	313			
		(うち米ドル)	(121)	(85)	4	116	
		(うちユーロ)	282	204			
	(86)	(62)	2	83			
	157	109					
	(34)	(23)	1	33			
株式	株式	株価指数オプション					
		買建					
		プット	1,193	989			
		(271)	(232)	12	258		
合計					747	1,140	

(注) ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益	
市場取引 以外の 取引	通貨	為替予約					
		売建	20,792	-	121	121	
		(うち米ドル)	20,792	-	121	121	
		買建	6,188	-	8	8	
		(うち豪ドル)	6,188	-	8	8	
		通貨オプション					
		買建					
		プット	313	186			
		(うち米ドル)	(85)	(53)	2	82	
		(うちユーロ)	204	134			
	(62)	(42)	1	60			
	109	52					
	(23)	(10)	0	22			
株式	株式	株価指数オプション					
		買建					
		プット	989	686			
		(232)	(175)	12	220		
合計					97	415	

(注) ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		1,867,414	-	36,705
	(うち米ドル)		1,523,473	-	32,452
	(うちユーロ)		327,881	-	3,959
	(うち豪ドル)		16,059	-	292
	買建		94,956	-	67
	(うち米ドル)		75,605	-	14
	(うちユーロ)		18,530	-	78
	(うち豪ドル)	820	-	2	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	外貨建貸付金			
	円貨受取/外貨支払		29,442	29,442	-
	(うち米ドル)		29,442	29,442	-
	合計				36,772

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		1,379,899	-	6,545
	(うち米ドル)		1,114,292	-	3,804
	(うちユーロ)		249,194	-	3,212
	(うち豪ドル)		16,412	-	471
	買建		22,735	-	9
	(うち米ドル)		20,529	-	7
	(うち豪ドル)	2,205	-	1	
	通貨オプション	外貨建資産			
	売建				
	コール		161,940	-	
	(うち米ドル)		(2,176)	(-)	423
	買建		161,940	-	
	プット		(2,176)	(-)	423
買建					
プット	158,908	-			
(うち米ドル)	(2,176)	(-)	2,754		
	158,908	-			
	(2,176)	(-)	2,754		
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建株式 (予定取引)			
	買建		107,850	-	272
	(うちユーロ)	107,850	-	272	
	通貨スワップ	外貨建貸付金			
円貨受取 / 外貨支払	29,442		23,278	-	
(うち米ドル)	29,442	23,278	-		
合計					3,086

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取 / 変動金利支払	貸付金	14,232	994	45
合計					45

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取 / 変動金利支払	貸付金	947	-	0
合計					0

(3) 株式関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡 売建	外国株式	60,872	-	10,741
合計					10,741

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡 売建	国内株式 外国株式	132,162	-	7,893
合計					7,893

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である太陽生命保険㈱(以下、「太陽生命」という。)及び大同生命保険㈱(以下、「大同生命」という。)は、当社の連結子会社であるT & D情報システム㈱(以下、「T & D情報システム」という。)より、太陽生命及び大同生命に係るシステムの開発、運営及びサーバーの保守等を行う事業を、2024年4月1日付で吸収分割により承継しました。また、当該分割に伴い、当社は太陽生命及び大同生命が保有するT & D情報システムの全ての株式を、2024年9月30日付で取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

T & D情報システムにおける、太陽生命及び大同生命に係るシステムの開発・運営及びサーバーの保守等を行う事業

(2)企業結合日

2024年4月1日

(3)企業結合の法的形式

太陽生命及び大同生命を承継会社とし、T & D情報システムを分割会社とする吸収分割

(4)結合後企業の名称

太陽生命及び大同生命

(5)その他取引の概要に関する事項

所管部門とシステム部門が一体となった迅速かつ機動的なDX・IT推進体制の構築に向けて、T & D情報システムのシステム開発機能を太陽生命及び大同生命に吸収分割しました。また、T & D情報システムを当社の完全子会社とし、今後はDX・IT分野におけるグループシナジー創出やAI・クラウド等の先端技術の調査・研究の推進機能を担ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	147,194	136,943
勤務費用	5,734	5,054
利息費用	1,215	1,920
数理計算上の差異の発生額	10,777	6,088
退職給付の支払額	6,427	6,462
過去勤務費用の発生額	4	-
その他	-	127
退職給付債務の期末残高	136,943	131,240

(注) 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	109,119	112,221
期待運用収益	1,186	1,753
数理計算上の差異の発生額	1,556	5,720
事業主からの拠出額	5,263	3,962
退職給付の支払額	4,904	4,680
年金資産の期末残高	112,221	107,535

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	111,427	106,626
年金資産	112,221	107,535
(うち退職給付信託)	(56,407)	(50,903)
	793	909
非積立型制度の退職給付債務	25,512	24,613
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,718	23,704
退職給付に係る負債	35,455	33,767
退職給付に係る資産	10,736	10,062
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,718	23,704

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	5,734	5,054
利息費用	1,215	1,920
期待運用収益	1,186	1,753
数理計算上の差異の費用処理額	12,333	367
過去勤務費用の費用処理額	4	-
その他	-	129
確定給付制度に係る退職給付費用	6,566	4,724

(注) 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	63.0%	61.6%
生命保険一般勘定	13.3%	14.9%
外国証券	12.1%	11.6%
株式	6.9%	5.9%
現金及び預金	2.3%	3.2%
不動産	1.6%	1.7%
共同運用資産	0.8%	1.1%
その他	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度50.3%、当連結会計年度47.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.66% ~ 1.80%	1.30% ~ 2.04%
長期期待運用収益率	0.58% ~ 2.02%	1.03% ~ 2.29%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度278百万円、当連結会計年度281百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 449,600株
付与日	2012年7月31日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2012年8月1日 至 2042年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 39名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 235,500株
付与日	2013年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2013年8月2日 至 2043年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 6名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 231,300株
付与日	2014年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2014年8月2日 至 2044年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 15名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 43名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 170,700株
付与日	2015年8月3日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

当社第5回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 10名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 48名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 379,800株
付与日	2016年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

当社第6回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 10名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 47名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 208,200株
付与日	2017年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社第 1 回新株予約権	当社第 2 回新株予約権	当社第 3 回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末	31,700株	21,400株	34,100株
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	31,700株	21,400株	34,100株

	当社第 4 回新株予約権	当社第 5 回新株予約権	当社第 6 回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末	38,200株	96,900株	69,900株
権利確定	-	-	-
権利行使	2,100株	17,100株	13,400株
失効	-	-	-
未行使残	36,100株	79,800株	56,500株

単価情報

	当社第 1 回新株予約権	当社第 2 回新株予約権	当社第 3 回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	-	-	-
付与日における公正な評価単価	685円	1,143円	1,153円

	当社第 4 回新株予約権	当社第 5 回新株予約権	当社第 6 回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,562円	2,578円	2,653円
付与日における公正な評価単価	1,708円	918円	1,485円

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
価格変動準備金	76,752	81,284
保険契約準備金	62,897	65,656
退職給付に係る負債	26,015	25,541
有価証券評価損	14,542	16,686
その他有価証券評価差額金	5,016	4,983
賞与引当金	2,970	2,979
貸倒引当金	1,740	1,167
税務上の繰越欠損金(注)	1,175	202
固定資産等処分損	5,935	136
その他	17,910	29,515
小計	214,956	228,155
評価性引当額	16,149	18,883
繰延税金資産合計	198,806	209,271
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	263,818	220,722
有価証券未収配当金	2,678	2,796
不動産圧縮積立金	684	701
その他	12,611	10,620
繰延税金負債合計	279,792	234,840
繰延税金資産(負債)の純額	80,985	25,568

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

前連結会計年度は、税務上の繰越欠損金の重要性がないため注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度は、税務上の繰越欠損金の重要性がないため注記を省略しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の修正	- %	3.3%
土地再評価差額金の取崩	3.2%	2.3%
評価性引当額	0.3%	1.0%
その他	1.4%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	24.5%

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債（ただし2026年4月1日以降解消されるものに限る）については、法定実効税率を28.0%から28.9%に変更し計算しております。
この変更により、法人税等調整額が5,609百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益が5,609百万円増加しております。また、繰延税金負債が1,658百万円増加し、その他有価証券評価差額金が7,178百万円減少しております。
- 4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社及び一部の国内連結子会社は、当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要
オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。
- 3 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	2,200	2,200
時の経過による調整額	-	-
期末残高	2,200	2,200

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	279,913
	期中増減額	2,420
	期末残高	277,492
期末時価	398,680	408,848

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得9,252百万円であり、主な減少額は減価償却5,878百万円及び不動産売却4,916百万円であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得10,819百万円であり、主な減少額は減価償却6,271百万円及び不動産売却3,363百万円であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	21,917	21,895
経常費用	13,114	13,976
経常利益	8,803	7,919
その他損益	6,453	505

- (注) 1 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「資産運用収益」及び「資産運用費用」に計上しております。
- 2 その他損益は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに主に固定資産等処分益であり、「特別利益」に計上しております。

(収益認識関係)

売上高にかわる経常収益の内訳は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)第3項により同会計基準適用対象外となる保険料等収入及び資産運用収益が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、連結損益計算書におけるそれ以外の収益との区分表示及び連結貸借対照表における契約資産、契約負債又は顧客との契約から生じた債権と他の資産又は負債との区分表示を省略しております。また、以下の情報に関する記載を省略しております。

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 - 顧客との契約及び履行義務に関する情報
 - 取引価格の算定に関する情報
 - 履行義務への配分額の算定に関する情報
 - 履行義務の充足時点に関する情報
 - 収益認識に関する会計基準の適用における重要な判断
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - 契約資産及び契約負債の残高等
 - 残存履行義務に配分した取引価格

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T & Dフィナンシャル生命保険」は乗合代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

また、T & Dユナイテッドキャピタルは、グループ事業ポートフォリオの多様化・最適化を目指し、生命保険事業と親和性の高い新たな成長事業領域への戦略的な事業投資を通じてプロフィットセンター機能の確立・強化に取り組んでいます。

従って、当社は、「太陽生命保険」、「大同生命保険」、「T & Dフィナンシャル生命保険」及び「T & Dユナイテッドキャピタル(連結)」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & Dフィ ナンシャル 生命保険	T & Dユナ イテッド キャピタル (連結)	計				
経常収益	985,895	1,181,553	1,028,260	490	3,196,198	43,319	3,239,518	31,526	3,207,991
セグメント間の 内部振替高	3,395	2,245	-	-	5,641	146,126	151,767	151,767	-
計	989,290	1,183,799	1,028,260	490	3,201,840	189,445	3,391,285	183,293	3,207,991
セグメント利益 又は損失()	55,314	101,662	7,305	2,020	162,261	107,833	270,095	110,285	159,809
セグメント資産	7,307,852	7,923,413	1,869,028	10,442	17,110,737	1,181,935	18,292,673	1,085,562	17,207,110
セグメント負債	6,888,630	6,938,360	1,795,467	149,418	15,771,876	338,077	16,109,954	312,769	15,797,184
その他の項目									
賃貸用不動産等 減価償却費	3,682	3,027	-	-	6,709	-	6,709	582	6,127
減価償却費	5,526	7,049	978	3	13,557	829	14,386	513	14,900
責任準備金繰入額 (は戻入額)	31,433	161,403	107,608	-	237,579	121	237,700	-	237,700
契約者配当準備金 繰入額(は戻入額)	13,606	11,441	1	-	25,050	-	25,050	-	25,050
利息及び配当金等 収入	147,589	179,358	5,557	396	332,902	105,675	438,577	110,883	327,694
支払利息	726	14	0	1,125	1,866	1,763	3,629	2,194	1,434
持分法投資利益 (は損失)	-	-	-	217	217	-	217	2,179	2,397
特別利益	9,805	1	2	-	9,809	819	10,629	5	10,623
特別損失	3,871	4,968	634	-	9,473	827	10,301	1	10,302
(減損損失)	303	1,426	-	-	1,730	-	1,730	-	1,730
(価格変動準備金 繰入額)	3,124	3,359	634	-	7,118	-	7,118	-	7,118
税金費用	8,658	24,343	1,859	423	35,284	715	36,000	961	35,038
持分法適用会社 への投資額	453	365	-	142,019	142,838	-	142,838	-	142,838
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	12,073	21,387	1,034	18	34,514	1,080	35,594	89	35,505

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下の通りであります。

- (1) 経常収益の調整額 31,526百万円は、主に経常収益のうち責任準備金戻入額31,433百万円を連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金繰入額に含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益又は損失()の調整額 110,285百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額 1,085,562百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額 312,769百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & D フィ ナンシャル 生命保険	T & D ユナ イテッド キャピタル (連結)	計				
経常収益	1,712,800	1,147,323	959,073	1,879	3,821,077	46,516	3,867,594	137,115	3,730,479
セグメント間の 内部振替高	3,500	1,150	-	-	4,651	96,284	100,935	100,935	-
計	1,716,301	1,148,473	959,073	1,879	3,825,728	142,801	3,968,529	238,050	3,730,479
セグメント利益 又は損失()	79,486	113,562	7,783	1,973	198,858	82,674	281,533	82,938	198,595
セグメント資産	6,692,604	7,964,439	1,861,932	15,129	16,534,105	1,163,611	17,697,716	1,078,707	16,619,009
セグメント負債	6,319,150	7,029,948	1,782,150	157,727	15,288,977	328,143	15,617,121	304,941	15,312,180
その他の項目									
賃貸用不動産等 減価償却費	3,591	3,266	-	-	6,858	-	6,858	362	6,495
減価償却費	5,894	7,375	1,051	4	14,325	775	15,100	290	15,391
責任準備金繰入額 (は戻入額)	687,842	134,265	26,336	-	579,912	221	579,691	-	579,691
契約者配当準備金 繰入額(は戻入額)	14,396	11,518	1	-	25,917	-	25,917	-	25,917
利息及び配当金等 収入	148,611	206,265	5,433	273	360,583	82,017	442,600	86,103	356,497
支払利息	1,722	56	0	1,121	2,901	1,629	4,530	2,127	2,403
持分法投資利益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	-	1,202	1,202
特別利益	3,426	2,958	-	-	6,384	1,349	7,733	498	8,232
(負ののれん 発生益)	-	-	-	-	-	-	-	1,341	1,341
特別損失	4,389	5,856	595	-	10,842	1,373	12,215	-	12,215
(減損損失)	459	1,120	-	-	1,580	-	1,580	-	1,580
(価格変動準備金 繰入額)	2,893	3,324	595	-	6,814	-	6,814	-	6,814
税金費用	12,267	26,530	1,600	767	41,166	681	41,847	556	41,290
持分法適用会社 への投資額	453	365	-	142,019	142,838	-	142,838	-	142,838
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	14,597	25,114	1,051	7	40,772	1,163	41,935	68	41,867

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下の通りであります。

- (1) 経常収益の調整額 137,115百万円は、主に経常費用のうち責任準備金繰入額134,486百万円、支払備金繰入額1,322百万円及び為替差損811百万円を連結損益計算書上は経常収益のうち責任準備金戻入額、支払備金戻入額及び為替差益に含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益又は損失()の調整額 82,938百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額 1,078,707百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額及びセグメント間の債権債務消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額 304,941百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T & Dフィナンシャル生命保険	T & Dユニテッドキャピタル(連結)	その他	計
保険料等収入	702,821	843,749	917,540	-	10,444	2,474,555
保険料	617,655	823,650	784,006	-	10,444	2,235,757
個人保険、個人年金保険	361,447	770,372	783,846	-	-	1,915,666
団体保険	28,439	19,884	-	-	-	48,323
団体年金保険	226,808	32,199	142	-	-	259,150
その他	959	1,195	17	-	10,444	12,616
再保険収入	85,166	20,098	133,533	-	-	238,798

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T & Dフィナンシャル生命保険	T & Dユニテッドキャピタル(連結)	その他	計
保険料等収入	805,591	841,262	921,711	-	11,256	2,579,821
保険料	725,062	821,887	684,260	-	11,256	2,242,466
個人保険、個人年金保険	626,776	769,627	684,117	-	-	2,080,521
団体保険	27,824	19,698	-	-	-	47,523
団体年金保険	69,545	31,242	126	-	-	100,914
その他	915	1,318	16	-	11,256	13,507
再保険収入	80,528	19,375	237,450	-	-	337,355

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 の子会社	Fortitude International Reinsurance Ltd.	英領バ ミューダ 諸島	1百万米 ドル	再保険業	(所有) 間 接 26.37	T & Dフィ ナンシャル 生命保険(株) との再保険 契約の締結	再保険料 の支払	168,229	再保険 借	16,648

(注) 再保険協約書に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。再
保険料は、複数の見積もりを勘案して決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はFGH Parent, L.P.であり、その要約連結財務情報(主な連結貸借対照
表項目及び連結損益計算書項目)は以下のとおりであります。

なお、同社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成されております。

(単位：百万円)

	FGH Parent, L.P.
資産合計	15,674,126
負債合計	15,675,360
純資産合計	1,234
収益合計	656,048
費用合計	484,594
税引前当期純損益	171,454
当期純損益	135,759

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 の子会社	Fortitude International Reinsurance Ltd.	英領バ ミューダ 諸島	1百万米 ドル	再保険業	(所有) 間 接 26.37	太陽生命保 険(株)との再 保険契約の締結	再保険料 の支払	658,500	-	-
関連会社 の子会社	Fortitude International Reinsurance Ltd.	英領バ ミューダ 諸島	1百万米 ドル	再保険業	(所有) 間 接 26.37	T & Dフィ ナンシャル 生命保険(株) との再保険 契約の締結	再保険料 の支払	231,163	再保険 借	14,142

(注) 再保険協約書に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時等に計上しております。再保険料は、複数の見積もりを勘案して決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はFGH Parent, L.P.であり、その要約連結財務情報(主な連結貸借対照表項目及び連結損益計算書項目)は以下のとおりであります。

なお、同社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成されております。

(単位:百万円)

	FGH Parent, L.P.
資産合計	16,698,386
負債合計	16,931,024
純資産合計	232,638
収益合計	480,111
費用合計	672,065
税引前当期純損益	191,954
当期純損益	146,948

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,648円22銭	2,540円17銭
1株当たり当期純利益金額	183円13銭	241円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	183円01銭	241円60銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	98,777	126,411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	98,777	126,411
普通株式期中平均株式数(株)	539,387,822	522,960,330
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	337,006	261,726
(うち新株予約権(株))	(337,006)	(261,726)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

(2) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,409,926	1,306,829
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,363	6,025
(うち新株予約権(百万円))	(343)	(304)
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,020)	(5,721)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,403,562	1,300,803
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数(株)	530,003,037	512,093,829

(3) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で2,491,583株(前連結会計年度は1,181,201株)であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で2,867,231株(前連結会計年度は1,090,300株)であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2025年3月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第31条の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	50,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	100,000百万円(上限)
取得期間	2025年5月19日～2026年3月31日
取得方法	取引一任方式による市場買付

(3) 2025年5月31日までに取得した株式の累計

取得した株式の総数	1,609,300株
取得価額の総額	5,137,491,100円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2018年 9月20日	50,000	50,000	1.12	なし	2048年 9月23日
提出会社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2020年 1月30日	30,000	-	0.69	なし	2050年 2月4日
提出会社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2020年 1月30日	40,000	40,000	0.94	なし	2050年 2月4日
提出会社	第1回無担保社債(社債間 限定同順位特約付)	2024年 12月23日	-	10,000	0.99	なし	2029年 12月21日
提出会社	第2回無担保社債(社債間 限定同順位特約付)	2024年 12月12日	-	20,000	0.99	なし	2029年 12月12日
T & D リース 株式会社	短期社債	2024年2月22 日～ 2025年3月24日	7,994	7,989 (7,989)	0.30～ 0.74	なし	2024年5月24 日～ 2025年6月24日
合計	-	-	127,994	127,989 (7,989)	-	-	-

- (注) 1 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、2018年9月20日の翌日から2028年9月20日までの年利率を記載しております。なお、2028年9月20日の翌日以降は、基準金利に1.74%を加算したものであります。
- 2 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、2020年1月30日の翌日から2025年2月4日までの年利率を記載しております。なお、2025年2月4日の翌日から2030年2月4日までは、基準金利に0.64%を加算したものであります。また、2030年2月4日の翌日以降は、基準金利に1.64%を加算したものであります。
- 3 第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、2020年1月30日の翌日から2030年2月4日までの年利率を記載しております。なお、2030年2月4日の翌日以降は、基準金利に1.80%を加算したものであります。
- 4 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。
- 5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
8,000	-	-	-	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,060	12,245	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	479	577	0.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	41,553	44,123	0.80	2026年4月～ 2051年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	882	1,242	0.31	2026年4月～ 2034年2月
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内)	103	94	2.09	-
割賦未払金(1年超)	156	72	0.67	2026年4月～ 2026年12月
合計	55,235	58,356	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,251	7,938	5,403	3,551
リース債務	451	333	268	132
その他有利子負債	72	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	952,954	1,658,990	2,529,843	3,730,479
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	48,880	90,519	156,824	168,695
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	34,186	65,409	119,140	126,411
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	64円57銭	124円1銭	226円88銭	241円72銭

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	64円57銭	59円42銭	103円24銭	14円8銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,559	14,871
前払費用	41	40
未収入金	1 21,799	1 1,015
その他	1 228	1 6,543
流動資産合計	39,628	22,471
固定資産		
有形固定資産		
建物	156	144
器具及び備品	6	8
リース資産	5	13
有形固定資産合計	169	166
投資その他の資産		
関係会社株式	759,677	760,220
関係会社出資金	2,750	3,492
関係会社長期貸付金	1 198,100	1 198,100
繰延税金資産	272	348
預託金	1 122	1 142
投資その他の資産合計	960,922	962,303
固定資産合計	961,091	962,470
資産合計	1,000,720	984,941
負債の部		
流動負債		
リース債務	1	7
未払金	1 1,930	1 2,475
未払費用	1 456	1 592
未払法人税等	32	279
未払消費税等	52	109
預り金	1 397	1 4,341
役員賞与引当金	73	116
その他	117	43
流動負債合計	3,062	7,966
固定負債		
社債	120,000	120,000
長期借入金	13,500	13,500
関係会社長期借入金	1 59,300	1 46,500
リース債務	4	8
長期未払金	163	134
株式給付引当金	1,403	2,265
退職給付引当金	1	0
預り保証金	1 2	1 2
固定負債合計	194,375	182,411
負債合計	197,437	190,378

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金		
資本準備金	89,420	89,420
その他資本剰余金	238,078	238,054
資本剰余金合計	327,498	327,474
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	294,939	334,778
利益剰余金合計	294,939	334,778
自己株式	26,610	75,106
株主資本合計	802,938	794,258
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
新株予約権	343	304
純資産合計	803,282	794,563
負債純資産合計	1,000,720	984,941

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	103,846	80,009
関係会社受入手数料	4,725	6,098
関係会社貸付金利息	1,726	1,721
営業収益合計	1 110,298	1 87,829
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 4,646	1, 2 5,843
営業費用合計	4,646	5,843
営業利益	105,651	81,985
営業外収益		
未払配当金除斥益	175	181
預り金精算益	-	49
還付加算金	5	8
その他	1	0
営業外収益合計	182	240
営業外費用		
支払利息	1 1,702	1 1,566
社債発行費	-	111
支払手数料	122	102
その他	20	116
営業外費用合計	1,845	1,896
経常利益	103,988	80,329
特別損失		
固定資産除却損	0	0
関係会社株式評価損	-	783
特別損失合計	0	783
税引前当期純利益	103,988	79,546
法人税、住民税及び事業税	28	221
法人税等調整額	40	76
法人税等合計	69	145
当期純利益	103,918	79,400

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	319,276	408,697	226,915	226,915
当期変動額						
剰余金の配当					35,895	35,895
当期純利益					103,918	103,918
自己株式の取得						
自己株式の処分			104	104		
自己株式の消却			81,094	81,094		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	81,198	81,198	68,023	68,023
当期末残高	207,111	89,420	238,078	327,498	294,939	294,939

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	68,361	774,363	-	-	570	774,933
当期変動額						
剰余金の配当		35,895				35,895
当期純利益		103,918				103,918
自己株式の取得	40,049	40,049				40,049
自己株式の処分	705	601				601
自己株式の消却	81,094	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			-	-	226	226
当期変動額合計	41,750	28,575	-	-	226	28,348
当期末残高	26,610	802,938	-	-	343	803,282

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	238,078	327,498	294,939	294,939
当期変動額						
剰余金の配当					39,561	39,561
当期純利益					79,400	79,400
自己株式の取得						
自己株式の処分			24	24		
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	24	24	39,839	39,839
当期末残高	207,111	89,420	238,054	327,474	334,778	334,778

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	26,610	802,938	-	-	343	803,282
当期変動額						
剰余金の配当		39,561				39,561
当期純利益		79,400				79,400
自己株式の取得	48,778	48,778				48,778
自己株式の処分	283	259				259
自己株式の消却		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			0	0	39	39
当期変動額合計	48,495	8,679	0	0	39	8,719
当期末残高	75,106	794,258	0	0	304	794,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び出資金の評価は、移動平均法による原価法によっております。

また、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	8～38年
器具備品	3～15年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

従業員等への当社株式の交付に備えるため、当社及びグループ各社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員に対する株式報酬制度及び従業員に対する株式交付制度に関する事項は、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	779	1,152
短期金銭債務	491	4,884
長期金銭債権	198,188	198,187
長期金銭債務	59,302	46,502

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	110,298	87,829
営業費用	307	511
営業取引以外の取引による取引高		
営業外費用	410	223

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	402	503
給料手当	813	905
役員賞与引当金繰入額	73	123
減価償却費	17	21
支払手数料	469	463
業務委託費	306	674
広告費	876	1,022

(有価証券関係)

子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは市場価格のない株式(非上場株式)及び組合出資金であります。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式及び出資金	762,427	763,712
非上場株式	759,677	760,220
組合出資金	2,750	3,492
関連会社株式	-	-
合 計	762,427	763,712

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	652	919
長期未払金	50	42
株式報酬費用	106	129
賞与引当金	52	71
その他	47	108
繰延税金資産小計	909	1,270
評価性引当額	637	922
繰延税金資産合計	272	348
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	-	0
繰延税金負債合計	-	0
繰延税金資産(負債)の純額	272	348

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当等の益金不算入	30.6%	30.8%
評価性引当額	0.0%	0.3%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	0.2%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

売上高にかわる営業収益の内訳は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)第3項により同会計基準適用対象外となる子会社からの受取配当金が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2025年3月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第31条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	50,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	100,000百万円(上限)
取得期間	2025年5月19日～2026年3月31日
取得方法	取引一任方式による市場買付

(3) 2025年5月31日までに取得した株式の累計

取得した株式の総数	1,609,300株
取得価額の総額	5,137,491,100円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
有形固定資産							
建物	156	-	0	12	144	192	57.2%
器具備品	6	4	0	2	8	56	86.7%
リース資産	5	14	-	6	13	12	47.2%
有形固定資産計	169	18	0	21	166	261	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減()額	計上の理由及び算定方法
役員賞与引当金	73	116	43	注記事項に記載のとおり であります。
株式給付引当金	1,403	2,265	861	注記事項に記載のとおり であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.td-holdings.co.jp/information/public.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第20期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月13日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第19期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2024年8月8日関東財務局長に提出

事業年度(第20期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年8月8日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

事業年度(第20期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月13日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度(第21期中) (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月21日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づ

く

臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2024年6月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年5月1日 至 2024年5月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

2024年7月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年6月1日 至 2024年6月30日)の自己株券買付状況報告書であります。

2024年8月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年7月1日 至 2024年7月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

2024年9月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年8月1日 至 2024年8月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

2024年10月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年9月1日 至 2024年9月30日)の自己株券買付状況報告書であります。

2024年11月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年10月1日 至 2024年10月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

2024年12月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日)の自己株券買付状況報告書であります。

2025年1月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

2025年2月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

2025年3月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日)の自己株券買付状況報告書であります。

2025年4月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

2025年5月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年4月1日 至 2025年4月30日)の自己株券買付状況報告書であります。

(7) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2024年8月28日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

2024年11月22日関東財務局長に提出

2024年8月28日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。

(9) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

2024年12月6日関東財務局長に提出

2024年8月28日に提出した発行登録書の発行登録追補書類であります。

2024年12月6日関東財務局長に提出

2024年8月28日に提出した発行登録書の発行登録追補書類であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月12日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 洋平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

責任準備金の積立水準の十分性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、責任準備金を13,568,704百万円計上している。当該責任準備金は、負債総額15,312,180百万円のうち、88.6%を占める重要な勘定科目である。</p> <p>【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) - 4 会計方針に関する事項 - (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 - 責任準備金」に記載の通り、連結子会社の生命保険会社(太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T & D フィナンシャル生命保険株式会社)の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てている。</p> <p>また、【注記事項】「(重要な会計上の見積り) - 1 責任準備金 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 - 主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等」に記載の通り、保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提(予定発生率・予定利率等の基礎率)が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要がある。</p> <p>責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険事故の発生、事業費の支出及び資産運用状況などを考慮し、生命保険会社の将来の支払能力に支障が生じない水準となるように、期末時点での合理的な将来予想を含んだ健全な保険数理に基づいた積み立てが必要とされている。その十分性に関する会社の判断については、経済環境、経営環境及び販売・投資などの経営政策に関する理解並びにそれらの相関性を考慮した保険数理に関する専門性が必要となる。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、責任準備金の積立水準の十分性に関する判断は、連結財務諸表に重要な影響を与えることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、責任準備金の積立水準の十分性に関して、重要な内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するとともに、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があるかについて検討するために、当監査法人が属するネットワーク・ファームの保険数理の専門家を関与させ、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任準備金の十分性の確認(将来収支分析及び第三分野保険のストレステスト)について、関連する法令や「生命保険会社の保険計理人の実務基準(公益社団法人日本アクチュアリー会)」及び社内規程に基づいて適切に行われていることを確認するために、計算結果について前事業年度との比較を実施した。 ・責任準備金の積立水準の十分性に関する経営者の判断の妥当性を評価するために、保険計理人の意見書及び附属報告書の内容を検討し、保険計理人に質問した。 ・将来収支分析で利用している金利シナリオについて、直近の経済環境及び経営環境等が考慮されているか確認するために、当監査法人が独自に入手した金利情報との整合性を検討した。

太陽生命保険株式会社における共同保険式再保険取引に係る会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】「(追加情報) - (太陽生命保険㈱におけるフォーティテュード社グループへの保険契約の出再)」に記載の通り、連結子会社である太陽生命保険株式会社(以下、「太陽生命」という。)において、終身認知症・生活介護年金保険の既契約ブロック(一部除く)を共同保険式再保険により出再し、2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書において、関連するその他経常収益(責任準備金戻入額)656,997百万円及び再保険料658,500百万円が計上されている。</p> <p>当該再保険取引は、金利上昇時の解約増加等に伴う将来のキャッシュ・フローのミスマッチリスクを軽減するとともに保険契約者に解約返戻金を安定的に支払う財源を確保することを目的としたものである。</p> <p>また、【注記事項】「(追加情報) - (太陽生命保険㈱におけるフォーティテュード社グループへの保険契約の出再)」及び【関連当事者情報】「1 関連当事者との取引 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 - 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等」に記載の通り、当該再保険取引の出再先は、会社の関連会社であるFGH Parent, L.P. (「フォーティテュード社」)の子会社のFortitude International Reinsurance Ltd.であるため、関連当事者との取引に該当する。</p> <p>【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) - 4 会計方針に関する事項 - (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 - 再保険収入・再保険料」に記載の通り、太陽生命は保険業法施行規則第71条第1項に基づき、当該再保険に付した部分に相当する責任準備金を不積立としており、その結果、責任準備金を取り崩され責任準備金戻入額が計上されている。当該責任準備金の不積立の判断に当たっては、同規則や保険会社向けの総合的な監督指針に従い、太陽生命から再保険会社へのリスク移転の確実性及び将来的に再保険会社から受領する再保険金等の回収の蓋然性について検討する必要がある。すなわち、当該再保険取引実施後も保険事故発生時には太陽生命が出再対象契約に関する保険金等を支払い、当該支払額に応じた再保険金等を再保険会社から継続して回収する必要があるため、再保険会社の財務状況や信用力を把握する必要がある。</p> <p>再保険の取引価格である再保険料の金額について、保険数理の専門性を伴う、一定の仮定を用いた計算に基づき、再保険会社との合意のもとに再保険協約書によって定められている。再保険取引は一般的に個性が強く、出再先が関連当事者であることから、取引価格が経済的合理性を欠く可能性や一般的な取引条件と異なる可能性がある。</p> <p>加えて、当該責任準備金の不積立の金額や再保険料の金額の計算に当たっては、その計算基礎となる出再対象契約が保険契約データから正確かつ網羅的に抽出されているかが重要となる。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、当該再保険取引に係る会計処理の妥当性は、連結財務諸表に重要な影響を与えることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該再保険取引の会計処理に関連する重要な内部統制について、整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>責任準備金の不積立の判断に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク移転の確実性を評価するために、当監査法人が属するネットワーク・ファームの保険数理の専門家を関与させ、再保険会社との間で締結した再保険協約書や関連資料、関連する会議体の議事録や監督当局との協議に関する文書を開覧し、関連法令等に基づき検討した。 ・再保険金の回収の蓋然性を検討するために、再保険会社の外部格付、財政状態及び業績推移を開覧した。 ・責任準備金の不積立の金額が、責任準備金残高に再保険協約書で定められた出再割合を乗じたものであることを確認した。 <p>また、再保険料の取引価格の経済的合理性及び取引条件の妥当性に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再保険料の取引価格の経済的合理性を検討するために、当監査法人が属するネットワーク・ファームの保険数理の専門家を関与させ、再保険料の計算方法について理解するとともに、分析的手続を実施し、太陽生命の実施した検証結果を開覧した。 ・再保険料の取引価格の計算に含まれている割引率等の一定の仮定について、入手した他の監査証拠との整合性を検討し、太陽生命の担当部署に質問した。 ・出再先の再保険会社に対して、再保険料の取引価格を含む太陽生命との取引内容について、確認手続を実施した。 ・関連当事者を出再先として選定した事業上の合理性を検討するために、経営者及び担当部署への質問や関連する会議体の議事録、再保険協約書の開覧を実施した。 ・取引価格を含む取引条件の妥当性を検討するために、関連当事者ではない再保険会社より提示された取引条件と比較した。 <p>さらに、出再対象契約の正確性及び網羅性に関して、当監査法人のIT専門家を関与させ、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽生命が実施した保有契約データと出再対象契約データとの整合性に関する検証結果、関連するシステムやツールにおける抽出処理や抽出結果に関する資料等を開覧した。 ・保有契約データにおける出再対象となった契約と、再保険料の計算に使用された出再対象契約データが整合していることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T & Dホールディングスの 2025 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 T & Dホールディングスが 2025 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月12日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 洋平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。

ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。